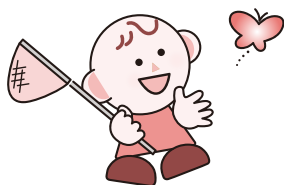


資料編

- 
- 
- 
- ① 策定経過 71
 - ② 策定体制 72
 - ③ 子どもに関する総合的な計画の策定に向けた
基本的な考え方について（答申概要） 82
 - ④ 名古屋市子ども・子育て支援事業計画について 84
 - ⑤ なごや子ども条例 85
 - ⑥ 名古屋市児童を虐待から守る条例 89
 - ⑦ 市民意見聴取の結果 91

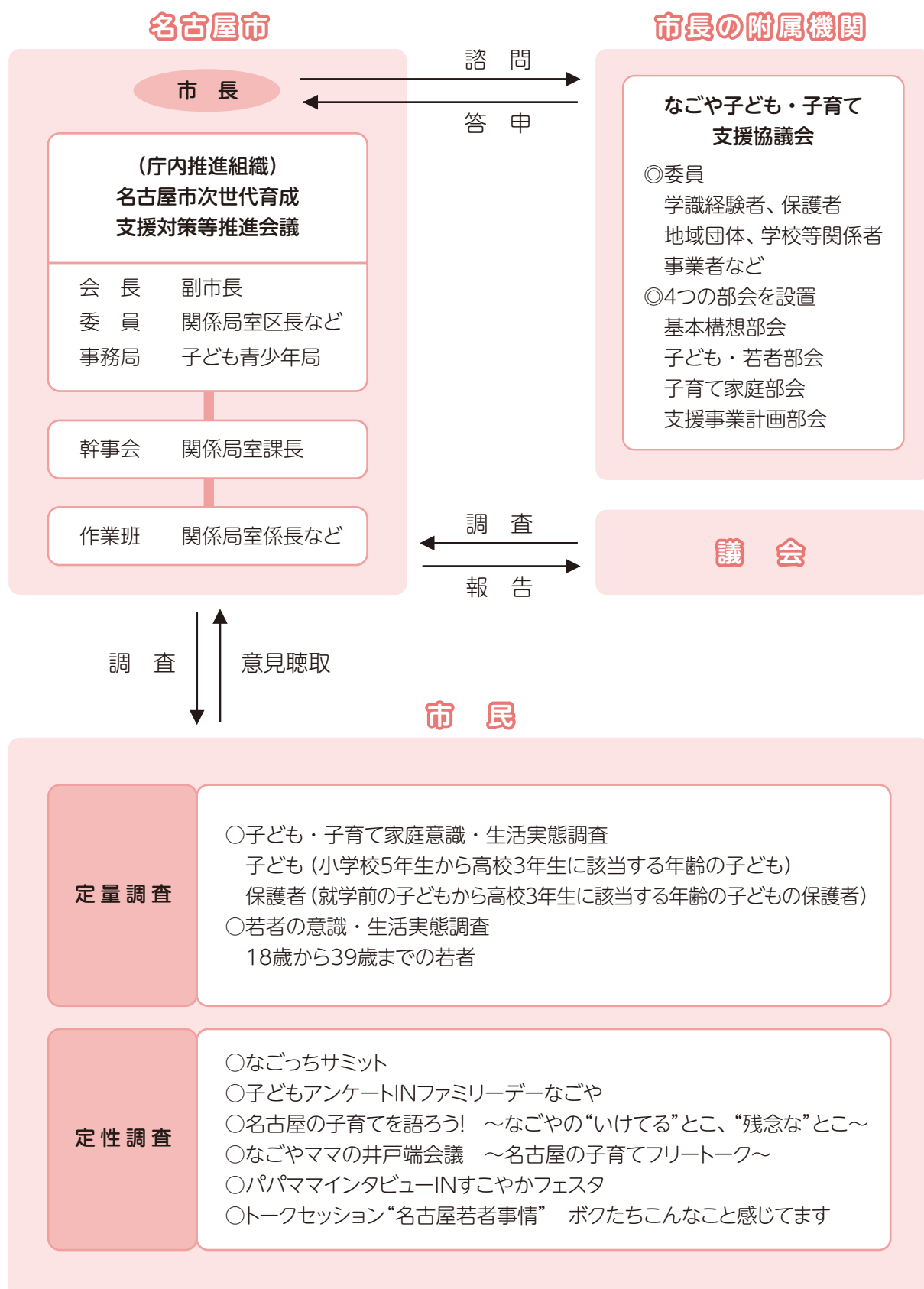


1 策定経過

年度	月 日	事 項
24 年度	平成24年 9 月 1 日	第3期なごや子ども・子育て支援協議会設置
	平成24年 9 月 1 日	子ども・若者・子育て家庭の現状と政策課題についての研究会設置
25 年度	平成25年 5 月24日	平成25年度第1回なごや子ども・子育て支援協議会
		なごや子ども・子育て支援協議会へ諮問（市長）
	平成25年 7 月 1 日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成25年 9 月 4 日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成25年 9 月 9 日	次世代育成支援対策等推進会議
	平成25年10月10日	子ども・子育て家庭意識・生活実態調査開始（～10月31日まで）
	平成25年10月25日	平成25年度第2回なごや子ども・子育て支援協議会
	平成25年11月 1 日	若者の意識・生活実態調査開始（～11月22日まで）
26 年度	平成26年 4 月17日	平成26年度第1回なごや子ども・子育て支援協議会
	平成26年 4 月18日	子ども・子育て家庭意識・生活実態調査結果公表（91ページ参照）
	平成26年 4 月18日	若者の意識・生活実態調査結果公表（124ページ参照）
	平成26年 4 月23日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成26年 6 月19日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成26年 7 月24日	平成26年度第2回なごや子ども・子育て支援協議会
	平成26年 8 月26日	教育子ども委員会所管事務調査
	平成26年 8 月27日	名古屋市子ども・子育て支援事業計画案パブリックコメント開始（～9/26まで）
	平成26年 8 月29日	なごや子ども・子育て支援協議会答申（82ページ参照）
	平成26年 9 月 3 日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成26年 9 月16日	次世代育成支援対策等推進会議
	平成26年10月31日	名古屋市子ども・子育て支援事業計画公表（84ページ参照）
	平成26年11月 7 日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成26年11月18日	平成26年度第3回なごや子ども・子育て支援協議会
	平成26年12月 3 日	教育子ども委員会所管事務調査
	平成26年12月 9 日	次期子どもに関する総合計画案パブリックコメント開始（～1/8まで）
	平成26年12月26日	教育子ども委員会所管事務調査
	平成27年 2 月 3 日	次世代育成支援対策等推進会議 幹事会
	平成27年 2 月 9 日	次世代育成支援対策等推進会議

2 策定体制

(1) 全体像



(2) なごや子ども・子育て支援協議会

① 委員

(ア) 委員 (平成24年9月1日～平成26年8月31日)

【34名】

氏 名	所 属 団 体 等	所属部会			
		基	子	家	支
浅 井 健	愛知県中小企業団体中央会			●	
楳 木 茂 賀	愛知県公立高等学校長会 (朝倉委員 25.5.24～委員交代)		●		
朝 倉 隆 司					
浅 野 香 代 子	名古屋市子ども会連合会		●		
五 十 嵐 登	公益社団法人愛知県防犯協会連合会				
小 塚 康 子	名古屋市民生委員児童委員連盟 (石田委員 25.12.1～委員交代)			●	
石 田 ゆ り 子					
石 飛 誠	愛知県警察本部生活安全部少年課 (泉委員 24.10.25～委員交代)				
泉 吉 顕					
市 川 誠 一	名古屋市立大学看護学部		●		
堀 井 千 代 子	公益社団法人名古屋民間保育園連盟 (伊東委員 25.5.24～委員交代)				●
伊 東 世 光					
伊 藤 一 美	特定非営利活動法人子ども&まちネット				●
伊 野 二 彦	公益社団法人名古屋市老人クラブ連合会				
小 川 英 彦	愛知教育大学幼児教育講座		●		
粕 田 陽 子	愛知県弁護士会			●	
加 藤 義 彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会				●
金 井 篤 子	名古屋大学大学院教育発達科学研究科			●	
桐 山 雅 子	中部大学学生相談室	●	●		
小 久 保 裕 美	特定非営利活動法人CAPNA			●	
鵜 飼 健 司	名古屋商工会議所 (坂部委員 25.5.24～委員交代)		●		
坂 部 誠 治					
佐 藤 佳 子	名古屋市立小中学校長会				●
杉 崎 育 子	名古屋市地域女性団体連絡協議会 (佐藤委員 26.4.17～委員交代)				
佐 藤 文 枝					
○ 白 石 淑 江	愛知淑徳大学福祉貢献学部	●		●	
中 尾 賢 一	愛知県経営者協会			●	

氏 名	所 属 団 体 等	所属部会			
		基	子	家	支
松 本 正 孝	愛知県私学協会名古屋支部 (長沼委員 25.5.24 ~委員交代)		●		
長 沼 均 俊					
中 村 弘 佳	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会				
安 達 秀 子	厚生労働省愛知労働局雇用均等室 (井上委員 25.5.24 ~委員交代) (西田委員 26.4.17 ~委員交代)				
井 上 仁					
西 田 和 史					
畑 中 紀 代	名古屋市保護区保護司会連絡協議会				
横 田 理 恵 子	名古屋市立小中学校PTA協議会 (廣石委員 25.5.24 ~委員交代) (服部委員 26.6.1 ~委員交代)				●
廣 石 見 依 子					
服 部 豊 美					
三 林 久 美	名古屋市教育委員会 (服部委員 24.10.25 ~委員交代)				
服 部 は つ 代					
平 井 誠 敏	名古屋市児童養護連絡協議会		●		
◎ 藤 田 榮 史	名古屋市立大学大学院人間文化研究科	●			
松 永 由 美 子	連合愛知名古屋地域協議会			●	
真 野 寿 雄	一般社団法人名古屋市医師会			●	
村 瀬 誠 一	愛知県県民生活部社会活動推進課				
村 瀬 嘉 孝	名古屋市区政協力委員議長協議会				
香 川 容 子	名古屋市立高等学校PTA協議会 (余吾委員 25.5.24 ~委員交代) (安田委員 26.6.1 ~委員交代)		●		
余 吾 昌 信					
安 田 秀 明					

※平成26年8月31日現在の委員名の五十音順(敬称略)

※名前の前の印 ◎会長 ○副会長

※部会略号(所属する委員のみ) 「基」基本構想部会 「子」子ども・若者部会
「家」子育て家庭部会 「支」支援事業計画部会

(イ) 臨時委員 (平成25年8月1日～平成26年8月31日)

【9名】

氏 名	所 属 団 体 等	所属部会			
		基	子	家	支
加 藤 義 人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社				●
門 間 晶 子	名古屋市立大学看護学部			●	
川 口 紘 子 ☆	市民委員				●
木 村 匡 子	名古屋市立大学経済学部	●			
近 藤 正 春	桜花学園大学保育学部	●			●
塩 谷 亮 介 ☆	市民委員				●
末 盛 慶	日本福祉大学社会福祉学部	●			
原 史 子	金城学院大学人間科学部				●
平 石 賢 二	名古屋大学大学院教育発達科学研究科		●		

※平成26年8月31日現在の委員名の五十音順 (敬称略)

※☆の委員の任期は平成25年9月9日から開始

※部会略号 「基」基本構想部会 「子」子ども・若者部会
「家」子育て家庭部会 「支」支援事業計画部会

(ウ) 委員 (平成26年9月1日～)

【35名】

氏 名	所 属 団 体 等
浅 井 健	愛知県中小企業団体中央会
朝 倉 隆 司	愛知県公立高等学校長会
浅 野 香 代 子	名古屋市子ども会連合会
五 十 嵐 登	公益社団法人愛知県防犯協会連合会
石 田 ゆ り 子	名古屋市民生委員児童委員連盟
伊 東 世 光	公益社団法人名古屋民間保育園連盟
伊 藤 一 美	特定非営利活動法人子ども&まちネット
伊 野 二 彦	公益社団法人名古屋市老人クラブ連合会
加 藤 義 彦	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会
門 間 晶 子	名古屋市立大学看護学部
◎ 金 井 篤 子	名古屋大学大学院教育発達科学研究科
泉 吉 顕	愛知県警察本部生活安全部少年課 (鬼頭委員 26.10.1～委員交代)
鬼 頭 民 雄	
○ 桐 山 雅 子	中部大学学生相談室
小 久 保 裕 美	特定非営利活動法人CAPNA

氏 名	所 属 団 体 等
近 藤 正 春	桜花学園大学保育学部
佐 藤 佳 子	名古屋市立小中学校校長会
佐 藤 文 枝	名古屋市地域女性団体連絡協議会
末 盛 慶	日本福祉大学社会福祉学部
竹 内 景 子	愛知県弁護士会
長 井 繁 明	名古屋商工会議所
長 沼 均 俊	愛知県私学協会名古屋支部
中 村 弘 佳	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
西 田 和 史	厚生労働省愛知労働局雇用均等室
服 部 豊 美	名古屋市立小中学校PTA協議会
服 部 はつ代	名古屋市教育委員会
原 史 子	金城学院大学人間科学部
中 尾 賢 一	愛知県経営者協会 (東村委員 27.2.1～委員交代)
東 村 誠	
平 井 誠 敏	名古屋市児童養護連絡協議会
平 石 賢 二	名古屋大学大学院教育発達科学研究科
松 永 由 美 子	連合愛知名古屋地域協議会
真 野 寿 雄	一般社団法人名古屋市医師会
村 瀬 誠 一	愛知県県民生活部社会活動推進課
村 瀬 嘉 孝	名古屋市区政協力委員議長協議会
安 田 秀 明	名古屋市立高等学校PTA協議会
山 口 洋 子	名古屋市保護区保護司会連絡協議会

※平成27年3月1日現在の委員名の五十音順（敬称略）

※名前の前の印 ◎会長 ○副会長

② 協議会開催状況

年度	回	月 日	内 容 (関係分)
25 年度	第1回	平成25年 5 月24日	● 子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方について (諮問) ● 「地方版子ども・子育て会議」の設置 ● 次期「子どもに関する総合計画」等の策定及び部会の設置
	第2回	平成25年10月25日	● 「なごや子ども・子育てわくわくプラン～子どもに関する総合計画 (名古屋市次世代育成行動計画・後期計画)～」平成24年度の実施状況について ● 部会での検討状況について
26 年度	第1回	平成26年 4 月17日 ※支援事業計画部会と同時開催	● 次期「子どもに関する総合計画」の策定に向けた検討状況について ● 「支援事業計画」の策定に向けた検討状況について ● 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う基準条例制定について ● 教育・保育部会の設置について ● 平成25年度子ども・子育て家庭意識・生活実態調査の調査結果について ● 平成25年度若者の意識・生活実態調査の調査結果について
	第2回	平成26年 7 月24日 ※支援事業計画部会と同時開催	● 次期「子どもに関する総合計画」の策定に向けた答申 (案) について ● 「名古屋市子ども・子育て支援事業計画 (案)」について
	第3回	平成26年11月18日	● 次期「子どもに関する総合計画」(案) について



③ 部会開催状況

(ア) 基本構想部会

他の部会の検討内容を包括して検討するとともに、「理念」、「めざす姿」、「施策体系」等次期子どもに関する総合計画の基本構想について検討した。

回	月 日	内 容
第1回	平成25年 8 月 5 日	● 基本構想部会の役割について ● スケジュールについて ● 計画策定に向けて検討すべき事項について ● 計画策定にあたって把握すべきデータについて
第2回	平成25年 9 月 6 日	● 次期子どもに関する総合計画策定コンセプトについて ● 各部会での検討事項について ● 計画策定にあたってのデータ把握方法について
第3回	平成26年 2 月21日	● 次期子どもに関する総合計画策定の理念等について ● 次期子どもに関する総合計画策定に必要な視点について
第4回	平成26年 6 月11日	● 「子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方についての答申」 骨子について



(イ) 子ども・若者部会

すべての子どもが健やかに育ち、若者が自立できる環境を整えるために名古屋市が取り組むべき課題や施策等について検討した。

回	月 日	内 容
第1回	平成25年11月18日	● スケジュールについて ● 基本構想部会の報告について ● なごや子ども・子育てわくわくプランのこれまでの成果について ● 子ども・若者部会の検討事項等について
第2回	平成25年12月13日	● 今後の子ども・若者施策のあり方について
第3回	平成26年 5 月20日	● 次期子どもに関する総合計画で取り組むべき施策の方向性について

(ウ) 子育て家庭部会

子育ての負担感を減らし、子育てを楽しめる環境づくりや子育てと就労が両立できる環境づくりのために名古屋市が取り組むべき課題や施策等について検討した。

回	月 日	内 容
第1回	平成25年11月 1 日	● スケジュールについて ● 基本構想部会の報告について ● なごや子ども・子育てわくわくプランのこれまでの成果について ● 子育て家庭部会の検討事項等について
第2回	平成25年12月20日	● 今後の子育て家庭に対する施策のあり方について
第3回	平成26年 5 月29日	● 次期子どもに関する総合計画で取り組むべき施策の方向性について

(エ) 支援事業計画部会

子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与することを目的とする「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」について検討した。

回	月 日	内 容
第1回	平成25年 8 月 9 日	● 支援事業計画部会の役割について ● スケジュールについて ● 国が提示する基本指針（概要案）と市町村子ども・子育て支援事業計画について ● ニーズ調査の項目について
第2回	平成25年 9 月 9 日	● ニーズ調査票（案）について ● 区域の設定と支援事業計画のイメージについて ● 関係団体からの部会でのヒアリングについて
第3回	平成25年11月12日	● 支援事業計画にかかる区域の設定について
第4回	平成25年12月10日	● 支援事業計画にかかる区域の設定について ● 子ども・子育て家庭意識・生活実態調査の第1次集計結果について
第5回	平成26年 1 月21日	● 支援事業計画にかかる区域の設定について ● 各事業にかかる提供のあり方について ● 部会のヒアリング等定性調査について
第6回	平成26年 2 月25日	● 支援事業計画にかかる量の見込みについて ● 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う基準条例の制定について
第7回	平成26年 4 月17日 ※支援協議会と同時開催	● 「支援事業計画」の策定に向けた検討状況について
第8回	平成26年 6 月 5 日	● 子ども・子育て支援新制度の施行に伴う基準条例の制定について ● 名古屋市支援事業計画（仮称）にかかる確保方策について
第9回	平成26年 7 月24日 ※支援協議会と同時開催	● 「名古屋市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

(3) 名古屋市次世代育成支援対策等推進会議

次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援その他の次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備「次世代育成支援対策」を総合的に推進するとともに、子どもの権利を保障する目的で設置した。

① 推進会議構成員

(平成26年4月1日現在)

会 長	副市長	委 員	上下水道局長
副会長	子ども青少年局長	委 員	交通局長
委 員	会計室長	委 員	病院局長
委 員	市長室長	委 員	消防長
委 員	総務局長	委 員	選挙管理委員会事務局長
委 員	財政局長	委 員	監査事務局長
委 員	市民経済局長	委 員	人事委員会事務局長
委 員	環境局長	委 員	教育長
委 員	健康福祉局長	委 員	市会事務局長
委 員	住宅都市局長	委 員	中村区長
委 員	緑政土木局長	委 員	中区長

② 幹事会構成員

(平成26年4月1日現在)

幹事長	子ども青少年局子ども未来課長	幹 事	健康福祉局総務課長
幹 事	市長室国際交流課長	幹 事	子ども青少年局総務課長
幹 事	総務局総務課長	幹 事	住宅都市局企画経理課長
幹 事	総務局企画課長	幹 事	緑政土木局企画経理課長
幹 事	総務局男女平等参画推進室長	幹 事	上下水道局経営企画課長
幹 事	総務局人材育成・コンプライアンス推進室長	幹 事	交通局企画財務部主幹 (企画調整・外郭団体)
幹 事	財政局財政課長	幹 事	病院局総務課長
幹 事	市民経済局企画経理課長	幹 事	消防局総務課長
幹 事	市民経済局産業労働課長	幹 事	教育委員会企画経理課長
幹 事	環境局総務課長	幹 事	教育委員会指導室長

3 子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方について（答申概要）

名古屋市では、平成20年4月に「なごや子ども条例」を施行するとともに、子ども・若者・子育て支援の施策が展開され、個々の施策領域では成果が生まれている。その一方で、例えば、子どもの貧困について、平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、平成26年に施行されたように、新たな法律・施策に的確に対応することが求められている。

「なごや子ども条例」に基づき名古屋市が取り組んできた子ども・若者・子育て支援の成果を活かしながら、新たな段階へステップ・アップさせることを願い、次期「子どもに関する総合的な計画」に反映することを期待したい理念・留意点などについて、なごや子ども・子育て支援協議会として名古屋市長に対して提言するものである。

（1）めざす姿（10年、20年後のあるべき姿）

① 子ども

安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども

② 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活を送る若者

③ 家庭

社会全体の支援に支えられ、保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

④ 社会

市、保護者、地域住民等、学校等関係者、事業者の社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支え、子どもを安心して生み育てられる社会

（2）計画策定等において留意すべき視点

- ① 子ども・若者の最善の利益を最重視する。
- ② 困難を抱えている子ども・若者、子育て家庭を対象にした重点的な取り組みとして、子どもの貧困対策を推進する。
- ③ 就学前の子ども・子育て支援を充実させる。
- ④ 子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえ、乳幼児期から小学校年齢期に至る教育・保育の整備・充実を重視する。
- ⑤ すべての関連施策分野で子どもの貧困対策と子ども・若者・子育て支援を主流化する。
- ⑥ 若者に対する支援をより重視する。
- ⑦ 問題の早期発見・早期対応を重視する。
- ⑧ 顕在化した問題への対応だけでなく、予防を重視する。
- ⑨ ライフ・ステージ間の切れ目のない包括的な支援ネットワークの質的・量的な充実を図る。
- ⑩ 学校における子どもへの支援を重視する。
- ⑪ 主体的に（相談）支援を求められない子ども・若者、子育て家庭へのアウトリーチを重視する。

- ⑫ 互いに多様性を認める社会づくりをすすめる。
- ⑬ 子ども・若者の参加、当事者参画の視点を実質化する。
- ⑭ 子ども・若者・子育て支援にかかわる支援者・職員等を質的・量的に充実する。
- ⑮ 名古屋が持っている資源を活かした施策をすすめる。
- ⑯ 子ども・若者、子育て家庭にとって魅力的な都市づくりをすすめる。
- ⑰ 問題解決のための目標を設定し、計画的に実行する態勢づくりに留意する。

(3) 重点を置く施策

① 引き続き重点を置く施策

- 保育施策への継続した取組み及び子ども・子育て新制度への対応
- 児童虐待対策への継続した取組み及び予防対策の実施

② これまでの取組みをより強化する施策

- 若者の自立や社会参画に向けた支援
- 困難を抱える子ども・若者、子育て家庭の支援
- 学校における子どもへの支援

③ これまでの取組みの中でより重点を置く領域のある施策

- 子どものライフ・ステージに合わせた切れ目ない支援
- 妊娠時の支援を含めたより早い段階からの子育て支援
- 未就園児の保護者にも配慮した子ども・子育て支援事業計画の実施

④ 新たな視点による施策

- 子どもの貧困対策の推進



4 名古屋市子ども・子育て支援事業計画について

本市では平成26年10月に「名古屋市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は「子ども・子育て支援新制度」に対応し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に提供し、「子ども・子育て支援法」に基づく施策の円滑な推進をはかります。

(1) 策定の背景・趣旨

急速な少子高齢化に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、将来的な社会・経済への影響は深刻化しており、また、就労環境の変化等により、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、「子ども・子育て支援の質・量共に不足した状況」や「子育ての孤立感と負担感の増加」など、子育てをめぐる課題に対し、新しい仕組みを構築し、社会全体で子ども・子育てを支援していくため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施されることとなりました。

(2) 市町村子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法」の第61条により、市町村は、教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他法に基づく業務の円滑な実施に関する市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「支援事業計画」といいます。）を定めることが義務付けられています。また、同法の第60条では、国の責任として支援事業計画の円滑な実施を確保し、総合的に施策を推進するための基本的な指針（以下「基本指針」といいます。）を定めるものとされています。この「基本指針」に基づき、各教育・保育事業や子育て支援事業の現状を把握したうえで、区域を設定し、区域ごとの教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期などを「支援事業計画」に記載することとなっています。

なお、「支援事業計画」は「地方版子ども・子育て会議」の意見を聴いて策定することとなっており、本市ではなごや子ども条例第23条の規定に基づく「なごや子ども・子育て支援協議会」をこの会議に位置づけ、意見聴取を行いました。

(3) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

(4) 対象

妊娠期から乳幼児期を経て18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども及びその保護者

5 なごや子ども条例

目次

前文
第1章 総則（第1条・第2条）
第2章 子どもの権利（第3条―第7条）
第3章 子どもの権利を保障する大人の責務（第8条―第13条）
第4章 子どもに関する基本的な施策等（第14条―第19条）
第5章 子どもに関する施策の総合的な推進（第20条―第28条）
第6章 雑則（第29条）
附則

子どもは、生まれながらにして一人一人がかけがえのない存在であり、周りの人に大切にされ、愛され、信頼されることによって、自分に自信を持ち、安心して健やかに育つことができます。

子どもは、自分の価値が尊重されることによって、他者の価値を尊重を知ることができます。

子どもは、子ども同士のふれあいや、様々な人、自然、社会そして文化との適切なかかわりを通じて、他を思いやる心を持ち、ルールを守るなどの社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、自分の行動に責任を持ち、他者と共生し、社会の責任ある一員として自立することができます。

子どもは、年齢や発達に応じて、物事を考え、意見を言うことができます。

名古屋のすべての子どもが、自分自身の持っているこのような力を信じることで、その力を伸ばすとともに発揮して、未来の名古屋を担う存在になっていくことが、すべての市民の願いです。

そのために、大人は、子どもの未来の視点を大切にするとともに、子どもの年齢や発達に応じた支援をし、子どもが自立した若者に成長するまでを見守ることが必要です。

さらに、大人は、自分の言動が子どもに大きな影響を与えることを認識したうえで、子どもの手本となり、子どもから信頼される存在であることが求められます。

ここに、わたしたちは、児童の権利に関する条約を基本とし、民族、性別、障害などにかかわらず、子どもにとって大切な権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもとともに最善の方法は何かを考え、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するなごやのまちを、市民が一体となってつくることを決意し、この条例を制定します。

第 1 章 総則

（目的）

第1条 この条例は、子どもの権利及びその権利を保障するための市、保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、子どもに関する施策の基本となる事項等を定めることにより、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目指すことを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども 18歳未満の者その他これらの者と等しく権利を認めることが適当である者をいう。
- (2) 保護者 親及び里親その他親に代わり子どもを養育する者をいう。
- (3) 地域住民等 地域の住民及び団体をいう。
- (4) 学校等関係者 学校、保育所、児童養護施設その他子どもが学び、又は育つことを目的として通学し、通園し、通所し、又は入所する施設の関係者をいう。

第 2 章 子どもの権利

（子どもにとって大切な権利及び責任）

第3条 この章に定める権利は、子どもにとって特に大切なものとして保障されなければならない。

2 子どもは、その年齢及び発達に応じ、社会の責任ある一員であることを自覚し、自分の権利が尊重されるのと同様に他者の権利を尊重するよう努めなければならない。

(安全に安心して生きる権利)

第4条 子どもは、安全に安心して生きるため、次に掲げることを権利として保障されなければならない。

- (1) 命が守られること。
- (2) かけがえのない存在として、愛情及び理解をもってはぐくまれること。
- (3) 健康な生活ができるとともに、適切な医療が提供されること。
- (4) あらゆる暴力及び犯罪から守られること。
- (5) あらゆる差別を受けないこと。
- (6) 年齢及び発達にふさわしい生活ができること。

(一人一人が尊重される権利)

第5条 子どもは、一人一人が尊重されるため、次に掲げることを権利として保障されなければならない。

- (1) 個人の価値が尊重されること。
- (2) 自分の考えを自由に持ち、及び表現することができること。
- (3) 信頼されるとともに、自分の考えが尊重されること。
- (4) プライバシー及び名誉が守られること。
- (5) 自分の持っている力を発揮できること。

(豊かに育つ権利)

第6条 子どもは、豊かに育つため、次に掲げることを権利として保障されなければならない。

- (1) 年齢及び発達に応じ、学び、遊び、及び休息することにより、のびのびと育つこと。
- (2) 様々な人、自然及び社会並びに多彩な文化とのかかわりの中で、他と共生し、社会の責任ある一員として自立していくこと。

(主体的に参加する権利)

第7条 子どもは、自分たちにかかわることについて主体的に参加するため、その年齢及び発達に応じ、次に掲げることを権利として保障されなければならない。

- (1) 意見を表明する機会が与えられること。
- (2) 自分たちの意見が尊重されること。
- (3) 意見を表明するために、必要な情報の提供その他必要な支援を受けられること。

第 3 章 子どもの権利を保障する大人の責務

(共通の責務)

第8条 市、保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者は、子どもの権利を保障するため、連携し、及び協働するとともに、次に掲げる支援を行うよう努めなければならない。

- (1) 子どもが他者の権利を尊重し、社会の責任ある一員として育つために必要な支援
- (2) 保護者が子どもの養育及び発達に関する第一義的な責任を果たすために必要な支援

(市の責務)

第9条 市は、子どもの権利を保障するため、国、他の地方公共団体及び関係機関と連携し、及び協働するとともに、子どもに関する施策を実施しなければならない。

2 市は、子どもに関する施策を実施するため、必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

3 市は、保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者がそれぞれの責務を果たすことができるよう、必要な支援を行わなければならない。

(保護者の責務)

第10条 保護者は、子どもの養育及び発達に家庭が果たす役割を理解するとともに、その第一義的な責任は保護者が有することを自覚し、子どもを守り育てなければならない。

2 保護者は、子どもの健やかな育ちのため、子どもにとっての最善の方法を考え、子どもの年齢及び発達に応じた養育に努めなければならない。

(地域住民等の責務)

第11条 地域住民等は、子どもの豊かな人間性が地域の人、自然、社会及び文化とのかかわりの中ではぐくまれることを認識し、子どもの健やかな育ちを支援するよう努めなければならない。

2 地域住民等は、虐待等あらゆる暴力及び犯罪から子どもを守るため、安全で安心な地域づくりに努めなければならない。

3 地域住民等は、子どもが地域社会の一員であることを認識し、子どもとともに地域活動を行うよう努めなければならない。

(学校等関係者の責務)

第12条 学校等関係者は、子どもの年齢及び発達に応じ、子どもが主体的に学び、及び育つことができるよう、必要な支援に努めなければならない。

2 学校等関係者は、虐待、体罰、いじめ等から子どもを守るため、その解決に向け、関係機関と連携していくよう努めなければならない。

3 学校等関係者は、子どもの年齢及び発達に応じ、子どもが子どもの権利について理解し、及び自分の意見を表明することができるよう、必要な支援に努めなければならない。

(事業者の責務)

第13条 事業者は、子どもの健やかな育ちを支援するため、その社会的影響力及び責任を認識した事業活動を行うとともに、社会的自立に向けた就労支援、人材育成及び社会人教育を行うよう努めなければならない。

2 事業者は、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点から、子どもを養育する従業員が仕事と子育てとを両立できるよう、職場の環境づくりに努めなければならない。

3 事業者は、仕事と子育てとを両立できる働き方について、従業員の意識の向上を図るとともに、従業員に対し、子ども及び子どもを養育する家庭（以下「子育て家庭」という。）を支援する取組への参加又は協力を促すよう努めなければならない。

第 4 章 子どもに関する基本的な施策等

(虐待、体罰、いじめ等の救済等)

第14条 市は、保護者、地域住民等、学校等関係者及び関係機関と連携し、及び協働し、虐待、体罰、いじめ等の防止、相談及び救済のために必要な措置を講じなければならない。

(子どもの育ちの支援)

第15条 市は、子どもの健やかな育ちを支援するため、保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者と連携し、及び協働し、次に掲げる施策を実施するものとする。

(1) 子どもが安全に安心して過ごすことができるための居場所づくり

(2) 子どもが自然及び地域社会とのかかわりの中で豊かに育つことができるための遊び及び体験の場づくり

(3) 子どもが社会とのかかわりの中で、他者と共生し、社会の責任ある一員として自立していくために必要な支援

(子育て家庭の支援)

第16条 市は、保護者が子どもの養育及び発達に関する第一義的な責任を果たすことにより子どもが安心して生活することができるよう、保護者、地域住民等、学校等関係者及び事業者と連携し、及び協働し、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるなど、子育て家庭の支援を行うものとする。

(子どもの参画の促進)

第17条 市は、前 3 条に掲げる子どもに関する基本的な施策（以下「基本的施策」という。）を策定するに当たっては、子ども会議を開催するなど、子どもが主体的に参加し、及び意見を表明する機会を設けるとともに、子どもの意見を尊重するよう努めるものとする。

(関連施策との一体的推進)

第18条 市は、基本的施策を推進するに当たっては、若者の自立支援に関する施策その他関連施策と一体的に推進しなければならない。

(調査研究等)

第19条 市は、子どもの権利、その権利の保障及び子どもに関する施策に関する調査及び研究を行うものとする。

2 市は、子どもの権利について、市民の関心を高めるための広報活動を行うものとする。

第 5 章 子どもに関する施策の総合的な推進

(総合計画)

第20条 市長は、子どもに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、子どもに関する総合的な計画（以下「総合計画」という。）を策定しなければならない。

2 市長は、総合計画を策定するに当たっては、あらかじめ、なごや子ども・子育て支援協議会の意見を聴かなければならない。

3 市長は、総合計画を策定するに当たっては、子どもを含めた市民の意見を反映することができるように適切な措置を講ずるものとする。

4 市長は、総合計画を策定したときは、速やかに、これを公表しなければならない。

5 前 3 項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(実施状況等の公表等)

第21条 市長は、毎年度、総合計画の実施状況等を公表しなければならない。

2 市長は、前項の総合計画の実施状況等について、なごや子ども・子育て支援協議会の意見を聴くとともに、子どもを含めた市民の意見を聴き、それらの意見を総合計画等に反映させるよう努めるものとする。

(拠点施設)

第22条 市は、子どもに関する施策を実施するとともに、子どもを社会全体で支援するため、総合的な拠点施設を整備するものとする。

(なごや子ども・子育て支援協議会)

第23条 市長の附属機関として、なごや子ども・子育て支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

第24条 協議会は、市長の諮問に応じ、子どもに関する施策に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

2 協議会は、子どもに関する施策に関し必要と認める事項について調査審議し、市長に対し、意見を述べることができる。

第25条 協議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、協議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。

第26条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議が終了したときに解嘱されるものとする。

第27条 協議会には、必要に応じ、委員（その調査審議事項に係る臨時委員を含む。）の一部をもって部会を置くことができる。

2 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

第28条 第23条から前条までに定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第 6 章 雑則

(委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年 4 月 1 日から施行する。ただし、第23条の規定は、規則で定める日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第 8 条第 1 項の規定により策定されている計画は、第20条第 1 項の規定により策定された総合計画とみなす。

(名古屋市青少年問題協議会条例の廃止)

3 名古屋市青少年問題協議会条例（昭和33年名古屋市条例第20号）は、廃止する。

(名古屋市青少年問題協議会条例の廃止に伴う経過措置)

4 この条例の施行の日の前日において名古屋市青少年問題協議会の委員である者の任期は、前項の規定による廃止前の名古屋市青少年問題協議会条例第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、その日に満了する。

附 則

1 この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の際現になごや子ども・子育て支援協議会の委員に委嘱されている者は、この条例の施行の日にこの条例による改正後のなごや子ども条例（以下「新条例」という。）第25条第3項の規定により委嘱された委員とみなし、その任期は、新条例第26条第1項の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

6 名古屋市児童を虐待から守る条例

(目的)

第1条 この条例は、児童を虐待から守ることについて、基本理念を定め、市、市民、保護者及び関係機関等の責務を明らかにするとともに、虐待の予防、情報の共有及び提供、通告に係る児童の安全の確認等並びに虐待を受けた児童等に対する支援等に関し必要な事項を定め、もって児童の心身の健やかな成長及び発達に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号。以下「法」という。）第2条に規定する児童をいう。
- (2) 保護者 法第2条に規定する保護者をいう。
- (3) 虐待 法第2条に規定する児童虐待をいう。
- (4) 関係機関等 学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者をいう。

(基本理念)

第3条 虐待は、決して正当化されることのない、児童の人権を著しく侵害する行為であり、何人も虐待を許してはならない。

2 児童を虐待から守るに当たっては、児童の利益を最大限に配慮しなければならない。

3 市民全体として、児童の尊厳を守り、児童が健やかに成長することができる社会の実現に向けて取り組まなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、虐待を受けた児童の安全の確保を最優先としなければならない。

2 市は、児童を虐待から守るため、必要な施策を講じなければならない。

3 市は、児童の人権、虐待の予防のための子育て支援施策、虐待の通告義務等について必要な広報その他の啓発活動を行うものとする。

4 市は、児童が虐待から自らの心身の安全を確保できるようにするため、関係機関等と連携し、児童に対し、情報の提供その他の必要な事業を実施するものとする。

5 市は、警察、関係機関等及び地域社会による虐待の予防のための取組に対する積極的な支援に努めなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、児童を虐待から守るために市が実施する施策その他の取組に積極的に協力するとともに、虐待のないまちづくりの推進に積極的な役割を果たすよう努めなければならない。

(保護者の責務)

第6条 保護者は、虐待が決して正当化されることではないことを認識し、児童のしつけに際して、人権に配慮し、児童の心身の健やかな成長及び発達を図るよう努めなければならない。

(関係機関等の責務)

第7条 関係機関等は、市が実施する虐待の予防のための子育て支援施策に協力するとともに、その専門的知識及び経験を生かした虐待の早期発見のための取組を行うよう努めなければならない。

(虐待の予防)

第8条 市は、虐待を予防するため、市民及び関係機関等と連携して子育てに関する支援を充実させるよう努めるものとする。

2 市は、虐待を予防するため、市民及び関係機関等が行う子育てに関する情報の提供又は相談に係る取組について、専門的知識及び技術の提供その他必要な支援を行うものとする。

(人材の育成)

第9条 市は、児童相談所、福祉事務所及び保健所の職員並びに学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者が虐待を早期に発見し、その他虐待の防止に寄与することができるよう、研修等必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、虐待を受けた児童の保護及び自立の支援を専門的知識に基づき適切に行うことができるよう、児童相談所及び福祉事務所の職員並びに学校の教職員、児童福祉施設の職員その他虐待を受けた児童の保護及び自立の支援の職務に携わる者の人材の確保及び資質の向上を図るため、研修等必要な措置を講ずるものとする。

(地域の相談支援拠点)

第10条 市は、虐待の予防、早期発見等を図るため、地域の相談支援拠点を指定することができる。

(情報の共有)

第11条 市は、児童相談所又は福祉事務所に対し、虐待を受けた児童（虐待を受けたと思われる児童を含む。以下本条及び第13条において同じ。）を発見した者から通告又は虐待に係る相談があった場合には、その旨の情報を児童相談所及び福祉事務所において適切に共有するために必要な措置を講ずるものとする。

2 市立の学校、保健所その他児童の福祉に業務上関係のある市の機関の長は、虐待を受けた児童に係る情報について、児童相談所長（児童相談所の長をいう。以下同じ。）及び福祉事務所長（福祉事務所の長をいう。以下同じ。）との適切な共有に努めるものとする。

- 3 市は、虐待を受けた児童に係る情報について、警察との適切な共有に努めるものとする。
- 4 市は、児童の安全の確保のために必要があると認めるときは、虐待を受けた児童に係る情報について、関係機関等と共有することができる。

(虐待の防止等のための個人情報の提供)

第12条 市長は、児童相談所及び福祉事務所における虐待の防止並びに虐待を受けた児童の保護及び自立の支援のため必要があると認める場合には、当該虐待に係る児童又は保護者の氏名、住所、心身の状況その他これらの者に係る情報を、警察及び関係機関等に対し、その業務の遂行に必要な範囲内に限って提供することができる。

(児童相談所への通告に係る児童の安全の確認等)

第13条 児童相談所長は、虐待を受けた児童を発見した者から児童相談所に通告があった場合には、直ちに当該虐待に係る調査を行い、児童相談所の職員又は児童相談所長が依頼した者により、直接目視することを基本として、当該児童との面会、面談等の方法により、当該児童の安全の確認を行わなければならない。

- 2 児童相談所長は、前項の安全の確認に際し、児童の生命に関わる可能性のある外傷その他の状況が認められた場合は、当該児童の一時保護（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条第1項に規定する一時保護をいう。以下同じ。）の必要性を最大限考慮しなければならない。
- 3 第1項の虐待を受けた児童の保護者及び保護者以外の同居人は、同項の安全の確認に協力しなければならない。
- 4 児童相談所長は、必要に応じ、近隣住民、住宅を管理する者、警察、関係機関等その他虐待を受けた児童の安全の確認のために必要な者に対し、児童の安全の確認に関する協力を求めるものとする。
- 5 児童相談所長は、必要に応じ、警察、関係機関等に対し、一時保護に関する協力を求めるものとする。
- 6 前2項の規定による協力を求められた者は、その求めに応じるよう努めるものとする。
- 7 児童相談所長は、一時保護を解除するに当たっては、児童の心身の安全の確保を最大限考慮しなければならない。

(臨検、搜索等の必要性の判断)

第14条 市長は、児童の安全の確認又は安全の確保のため必要があると認めるときは、適切に法第8条の2の規定による出頭要求等、法第9条の規定による立入調査等及び法第9条の3の規定による臨検、搜索等を行うものとする。

(福祉事務所が通告を受けた場合の措置)

第15条 福祉事務所が法第6条第1項の規定による通告を受けたときは、福祉事務所長は、必要に応じ児童相談所との連携を図りつつ、児童の安全の確認を行うための措置を講ずるとともに、必要に応じ法第8条第1項に規定する措置を採るものとする。

(虐待を受けた児童と保護者との再統合に向けた指導及び支援)

第16条 市は、虐待を受けた児童を保護者から分離した場合には、良好な家庭環境で生活するために当該児童と保護者との再統合に向けた必要な指導及び支援を行わなければならない。ただし、保護者との再統合が当該児童の利益を侵害するおそれがあると認めるときは、この限りでない。

(虐待を受けた児童への教育支援)

第17条 市は、虐待を受けた児童がその年齢及び能力に応じ十分な教育を受けられるよう、必要な措置を講じなければならない。

(里親等への援助)

第18条 市は、虐待を受けた児童の養育に資するため、里親又は児童福祉法第27条第1項第3号に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者（以下「里親等」という。）に対し、情報の提供、助言、研修、相談及び里親等の相互交流の促進その他の援助を行うものとする。

(虐待の防止等に係る体制の整備)

第19条 市は、毎年度、児童相談所及び福祉事務所における虐待の防止に関する取組の状況を把握するとともに検証し、必要な体制を整備しなければならない。

2 市は、虐待の防止等の実践的な対策について科学的に調査し、企画研究を行う体制を整備しなければならない。

3 市は、第16条の再統合に向けた指導及び支援に必要な体制の整備に努めなければならない。

(児童虐待防止推進月間)

第20条 児童を虐待から守り、市民に虐待の防止等への取組の理解及び協力を求めるために、毎年5月及び11月を児童虐待防止推進月間とする。

(財政上の措置)

第21条 市は、児童を虐待から守るための施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(市会への報告及び公表)

第22条 市長は、毎年度、本市の虐待に係る通告等の状況及び虐待の防止に関する取組の状況等を取りまとめ、その概要を市会に報告するとともに、公表するものとする。

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定めるものとする。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

7 市民意見聴取の結果

(1) 子ども・子育て家庭意識・生活実態調査（概要）

① 調査概要

項 目	子ども調査	保護者調査
実 施 時 期	平成25年10月10日～10月31日	
調 査 方 法	質問紙法調査（配付、回収とも郵送）	
調 査 対 象	0歳～17歳の子どもを住民基本台帳から無作為に抽出し、 保護者あてに調査票を送付	
調 査 対 象 及 び 標 本 数	10歳～17歳の子ども 8,000人	0歳～5歳の子どもの保護者 12,000人 6歳～17歳の子どもの保護者 12,000人
回収数（回収率）	2,148 (26.9%)	0歳～5歳の子どもの保護者 4,311 (35.9%) 6歳～17歳の子どもの保護者 3,616 (30.1%)
質 問 数	フェイス項目6項目 設問項目36問と付問 自由記述項目1項目	0歳～5歳の子どもの保護者 ●フェイス項目11項目 ●設問項目22問と付問 ●自由記述項目1項目 6歳～17歳の子どもの保護者 ●フェイス項目11項目 ●設問項目19問と付問 ●自由記述項目1項目
調 査 委 託 先	株式会社 日本能率協会総合研究所 中部事務所	

② 子ども調査結果（平成25年度子ども・子育て家庭意識・生活実態調査報告書より抜粋）

(ア) あなたは平日の授業後、主にどこで過ごしますか。(3つまで)

- ◇ 全体の83.3%は「自分の家」で過ごしている。また、「学校で行われる部活動」が50.8%、「学習塾・予備校」が28.2%、「習い事」が21.0%、「友達の家」が11.2%となっている。
- ◇ 小学生、中学生、高校生を比較すると、小学生は他に比べて「習い事」「公園、道路」「友達の家」で過ごす割合が高く、中学生は「学習塾、予備校」、高校生は「コンビニやショッピングセンター」「ファストフード店やファミリーレストラン」が高くなっている。

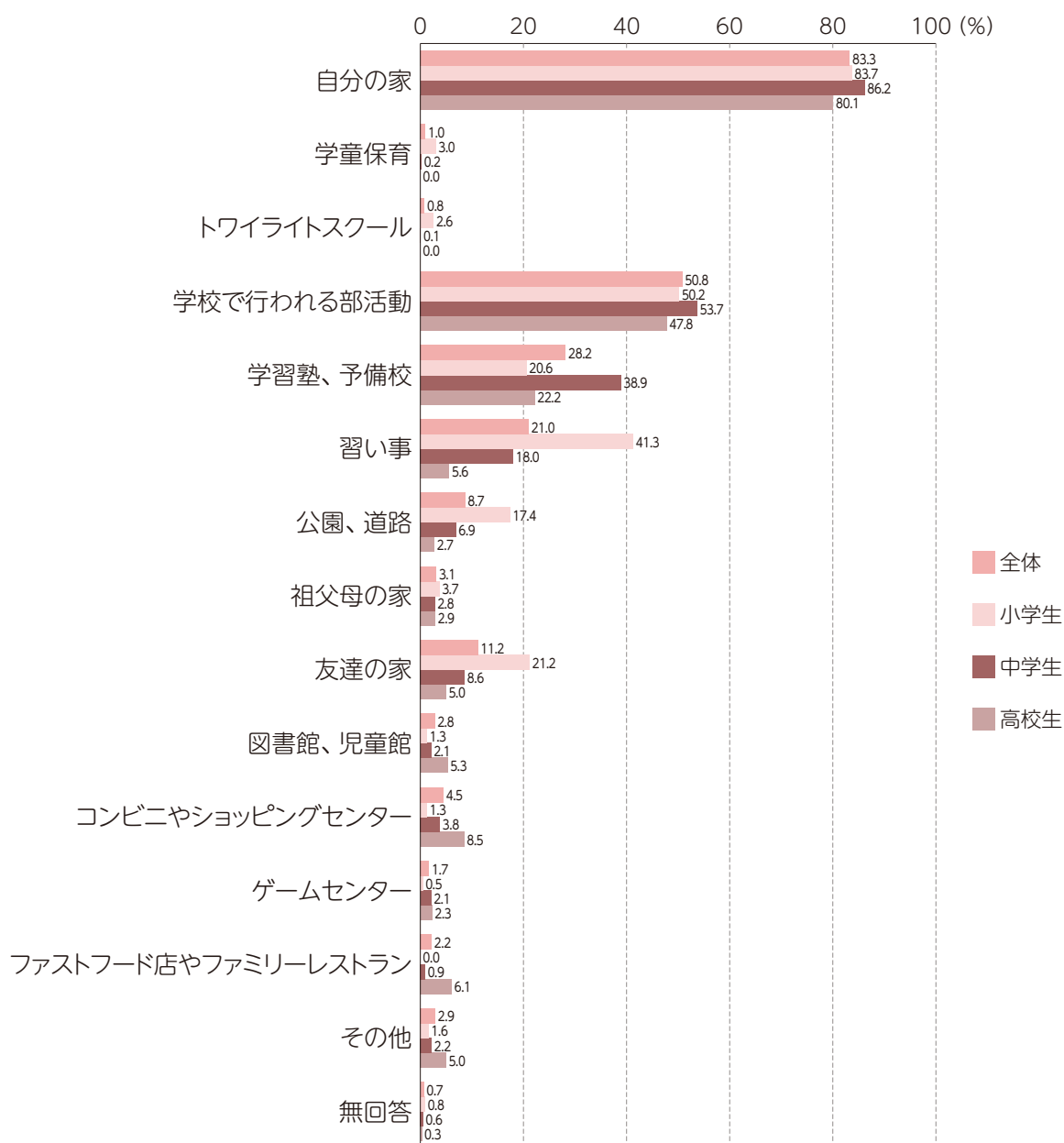


図 平日の放課後の過ごし方

回答数 全体=4,789 小学生=1,562 中学生=1,921 高校生=1,274

5年前からの変化

- * 全体では、自分の家で過ごす子が約6%増え、友達の家で過ごす子が約6%減った。
- * 自分の家で過ごす割合の増加量は小学生が8.2%と最も多く、友達の家で過ごす割合の減少量は中学生が9.8%と最も多い。

	自分の家で過ごす (%)		変化量	友達の家で過ごす (%)		変化量
	平成20年	平成25年		平成20年	平成25年	
小学生	75.5	83.7	8.2 ↑	30.3	21.2	9.1 ↓
中学生	81.4	86.2	4.8 ↑	18.4	8.6	9.8 ↓
高校生	75.6	80.1	4.5 ↑	8.4	5.0	3.4 ↓

『平日の放課後を過ごす場所と学年』

- ★ 「学年」が小さい子の方が友だちの家で過ごす子の割合が高く小学生、中学生、高校生のいずれの区分でも5年前より低下している。

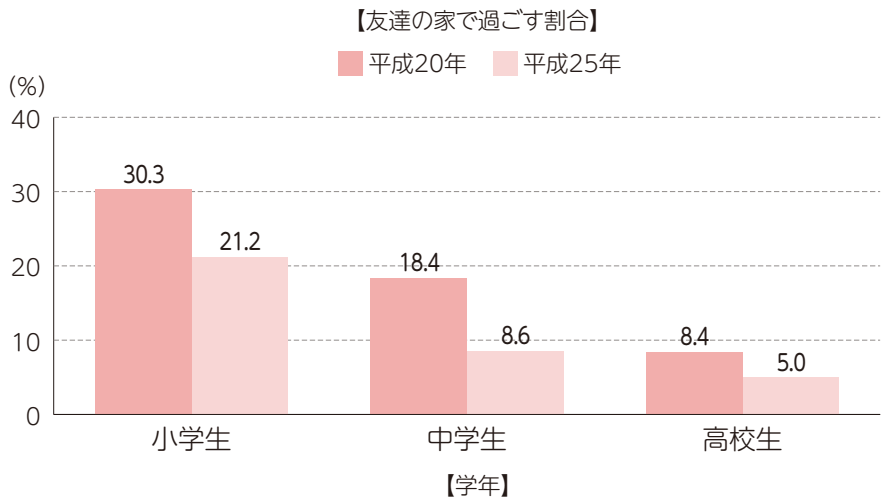


図 学年別の友達の家で過ごす割合

(イ) あなたは平日、学校の授業のほかにどのくらい勉強をしますか。(1つ)

- ◇ 「1時間～2時間」が25.7%と最も多く、次いで「30分～1時間」が24.7%、「30分以内」が19.8%となっている。また、「2時間以上」(わからないは除く)は合わせて26.5%である。
- ◇ 「2時間以上」(わからないは除く)は小学生が19.9%、中学生が30.1%、高校生が28.4%となっている。

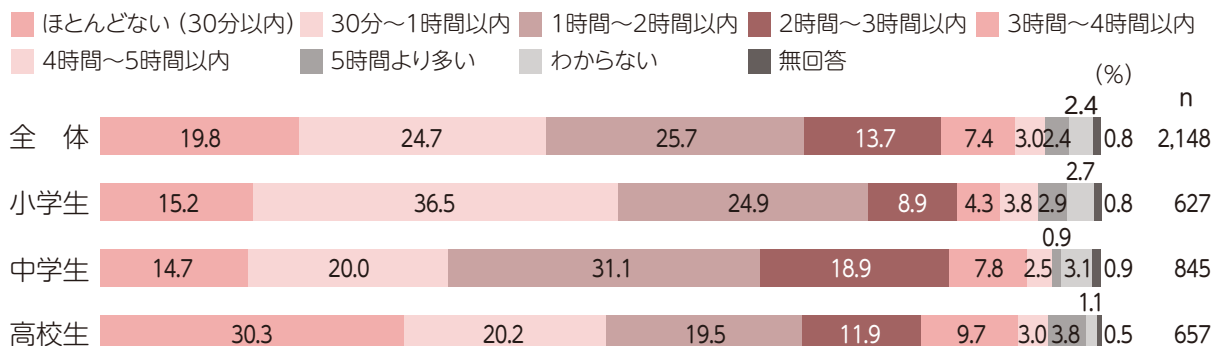


図 普段の勉強時間

5 年 前 からの 変 化

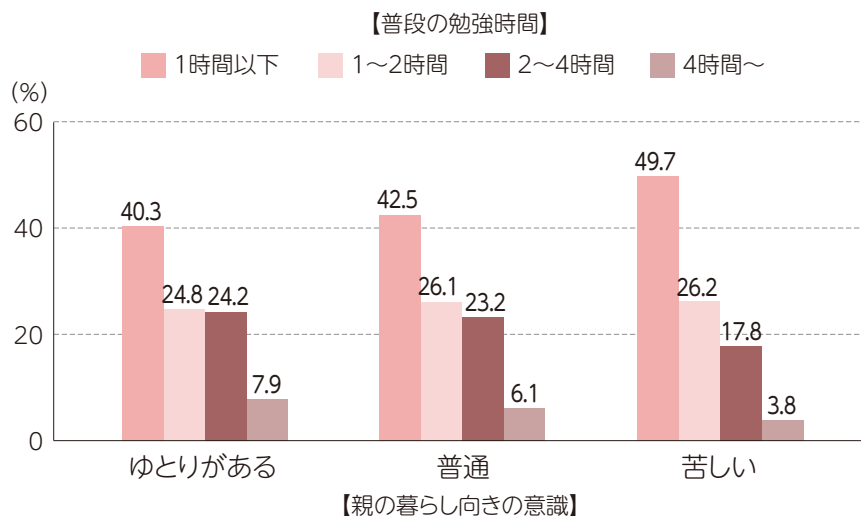
- * 全体では、勉強時間が2時間以内の子が約4%増えた。
- * 2時間以内の割合の増加量は中学生が7.7%と最も多い。

(%)

	2時間以内		
	平成20年	平成25年	変化量
小学生	74.3	76.6	2.3 ↑
中学生	58.1	65.8	7.7 ↑
高校生	70.4	70.0	0.4 ↓

『普段の勉強時間と親の暮らし向き意識』

- 親が「生活にゆとりがある」と回答した子の方が2時間以上勉強する割合が高い。



※親の暮らし向き意識：ゆとりがある=大変ゆとりがある+ややゆとりがある、苦しい=やや苦しい+苦しい

図 親の暮らし向き意識と普段の勉強時間

(ウ) あなたは家の手伝いをしますか。(1つ)

- ◇ 全体では、「ときどきする」が47.9%で最も多く、次いで「あまりしない」が26.8%、「よくする」が16.3%となっている。また、「しない」が8.0%である。
- ◇ 小学生のほうが手伝いをする割合は高く、中学生、高校生になるにつれてその割合が低下する。

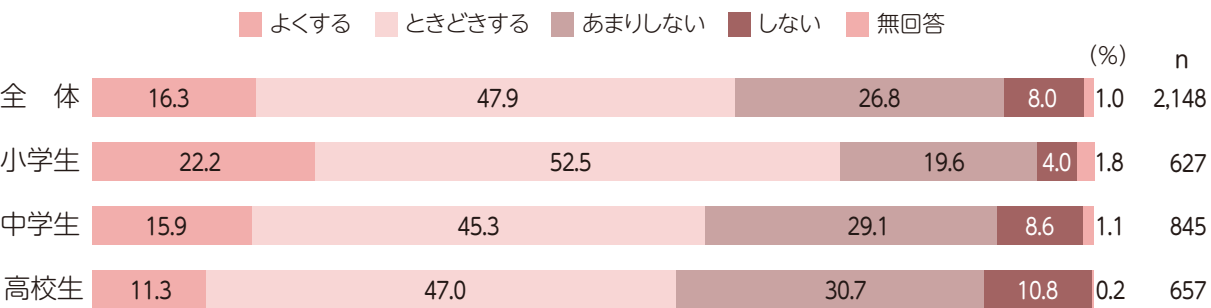


図 家の手伝いをする割合

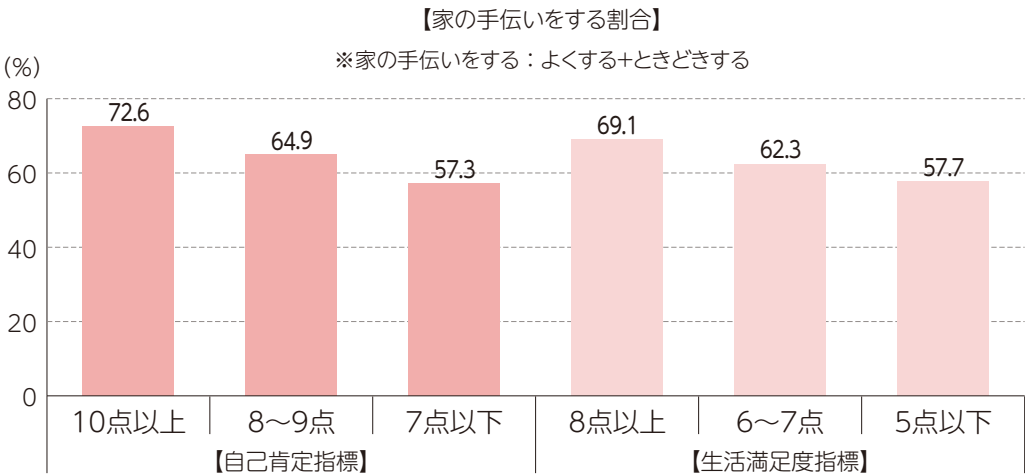
5 年 前 からの 変 化

- * 全体では、手伝いをする子が、約7%増えた。
- * 手伝いをする割合の増加量は高校生が8.9%と最も多い。

	よくする+ときどきする		変化量
	平成20年	平成25年	
小 学 生	73.7	74.7	1.0 ↑
中 学 生	57.1	61.2	4.1 ↑
高 校 生	49.4	58.3	8.9 ↑

『家の手伝いと自己肯定感・生活満足度』

- 手伝いをする子は「自己肯定感」や「生活満足度」が高い。



※指標の得点が高い方が自己肯定感や生活満足度が高い

図 自己肯定感・生活満足度と手伝いをする割合

(エ) 平日の起きる時間と寝る時間はだいたい何時ですか。(1つ)

◆起きる時間

- ◇ 全体では「午前6時台」に起きる割合が47.1%と最も高く、「午前7時台」が43.8%である。
- ◇ 高校生は小学生に比べて早く起きる割合が高く、61.7%が「午前6時台」までに起きている。

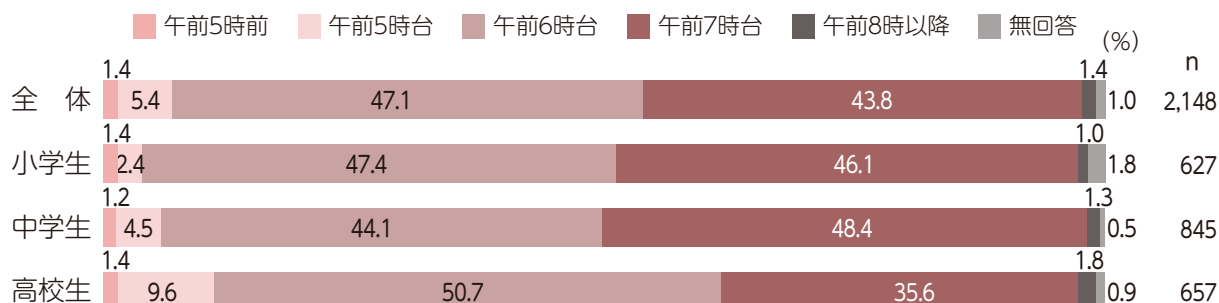


図 平日の起床時間

◆寝る時間

- ◇ 全体では「午後11時台」に寝る割合が32.2%と最も高く、「午後10時台」が27.7%となっている。
- ◇ 小学生は「午後10時台」の割合が高いが、中学生、高校生になると「午後11時台」「深夜12時台」の割合が高くなり、高校生では56.9%の人が深夜12時以降に寝ている。

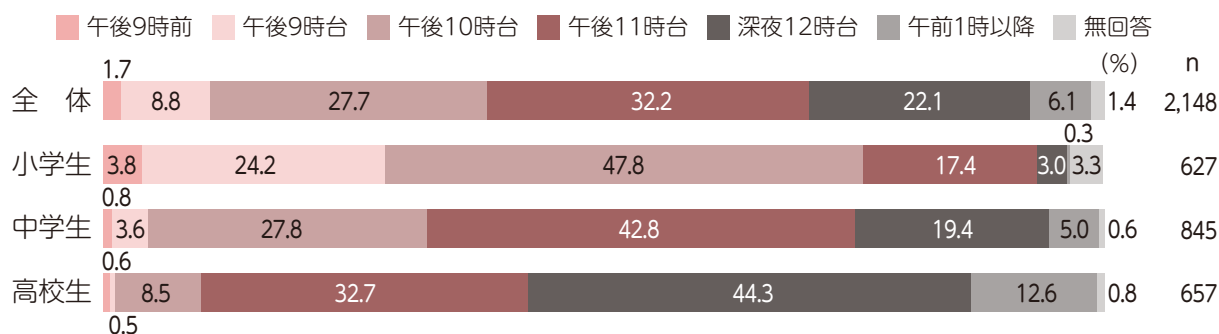


図 平日の就寝時間

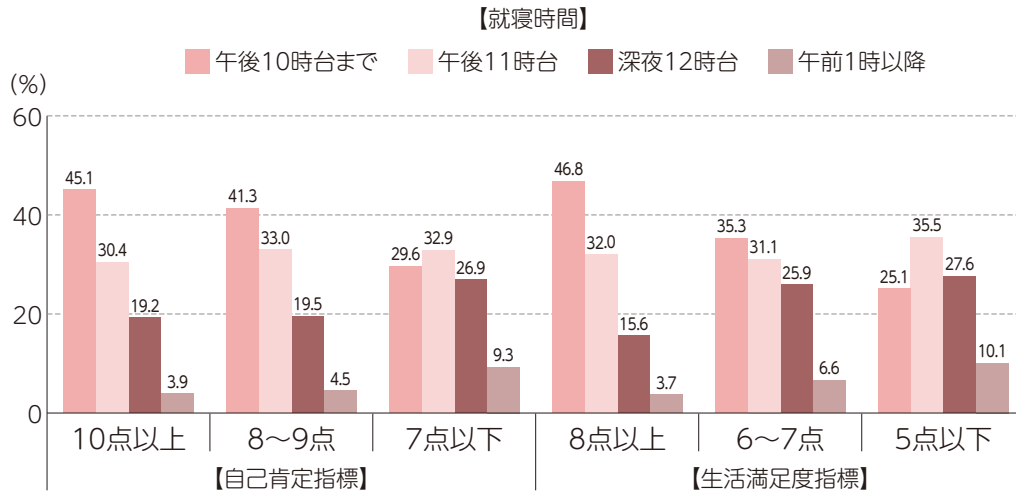
5年前からの変化

- * 全体では、午前7時前に起きる割合が約6%増え、午後11時以降に寝る割合が約12%減った。(早寝早起きの子どもが増えた)
- * 午前7時前に起床する割合の増加量も午後11時以降に就寝する割合の減少量も、小学生が最も多い。

	(%)		変化量	(%)		変化量
	平成20年	平成25年		平成20年	平成25年	
小学生	40.0	51.2	11.2 ↑	32.4	20.7	11.7 ↓
中学生	44.2	49.8	5.6 ↑	74.9	67.2	7.7 ↓
高校生	56.4	61.7	5.3 ↑	93.1	89.6	3.5 ↓

『就寝時間と自己肯定感・生活満足度』

○ 「自己肯定感」や「生活満足度」が低い子の方が就寝時間が遅い。



※指標の得点が高い方が自己肯定感や生活満足度が高い

図 自己肯定感・生活満足度と就寝時間

(オ) あなたは学校の授業以外でパソコンや携帯電話でインターネットを1日どれくらい使いますか。(1つ)

- ◇ 全体では、「～29分」が19.7%で最も多く、次いで「1時間～1時間59分」が18.5%、「30分～59分」が18.4%となっている。
- ◇ 高校生になると、「使わない」の割合が小学生の1/4以下まで低下し、2時間以上の構成比が42.8%になる。

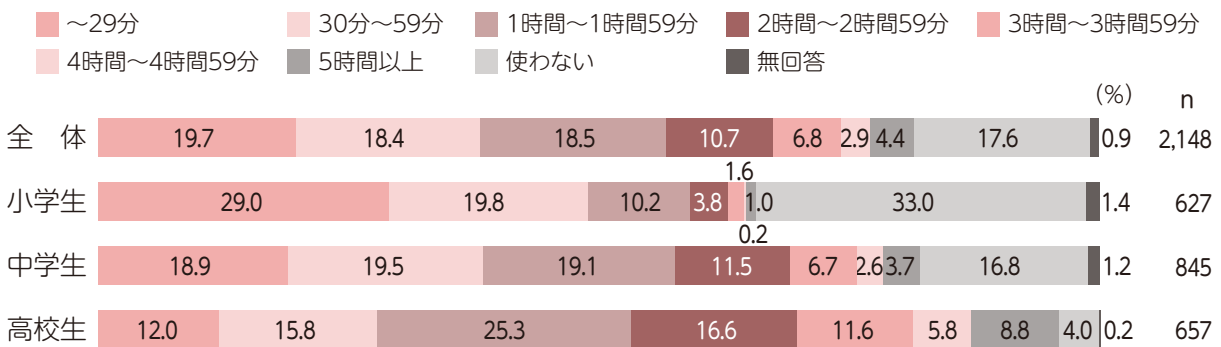


図 1日のインターネットの利用時間

5 年 前 か ら の 変 化

- * 全体では、1日2時間以上使用する子が約13%増え、使わない子が約15%減った。
- * 2時間以上使用する割合の増加量もインターネットを使わない割合の減少量も、高校生が最も多い。

	2時間以上		変化量	使わない		変化量
	平成20年	平成25年		平成20年	平成25年	
小学生	3.7	6.6	2.9 ↑	46.5	33.0	13.5 ↓
中学生	14.0	24.5	10.5 ↑	32.6	16.8	15.8 ↓
高校生	15.1	42.8	27.7 ↑	24.1	4.0	20.1 ↓

『インターネットの使用時間と成績の自己評価』

◎ 「成績の自己評価」が低い子の方が2時間以上インターネットを使用する割合が多い。

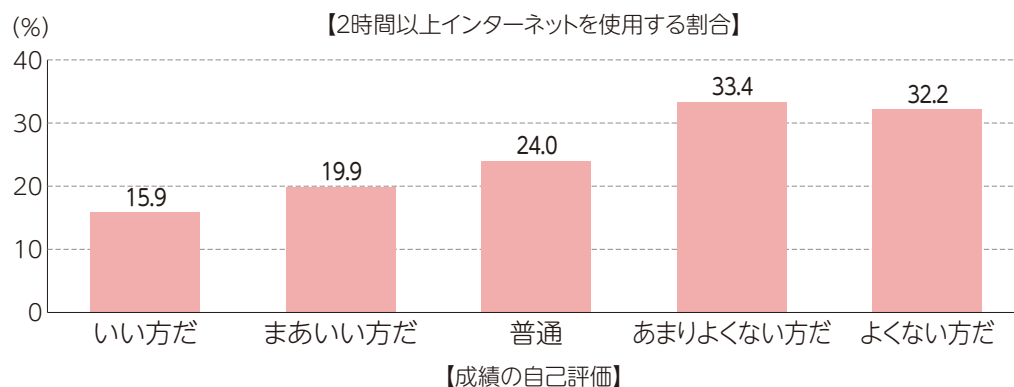


図 成績の自己評価別の2時間以上インターネットを利用する割合

『就寝時間とインターネットの使用時間』

◎ 「インターネットの使用時間」が長い子の方が就寝時間は遅い。

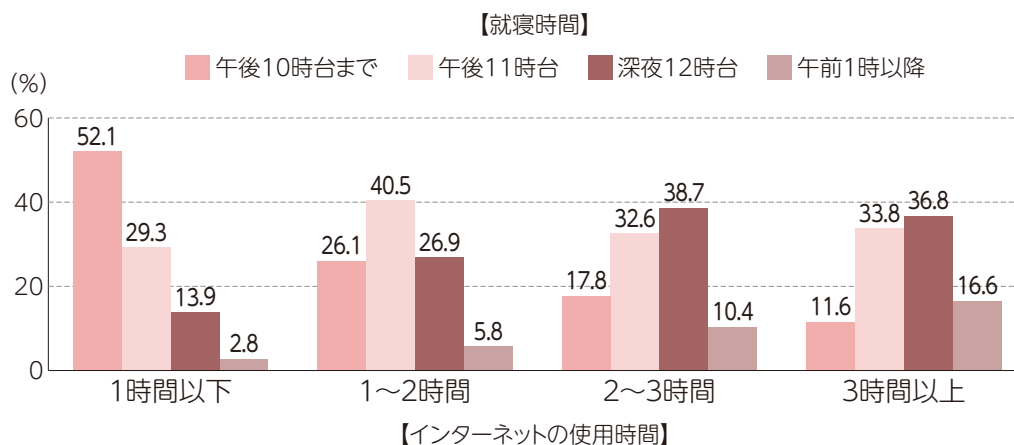


図 インターネットの使用時間と就寝時間

『インターネットの使用時間と自己肯定感・生活満足度』

○ 「自己肯定感」や「生活満足度」が低いほどインターネットの使用時間が長い。

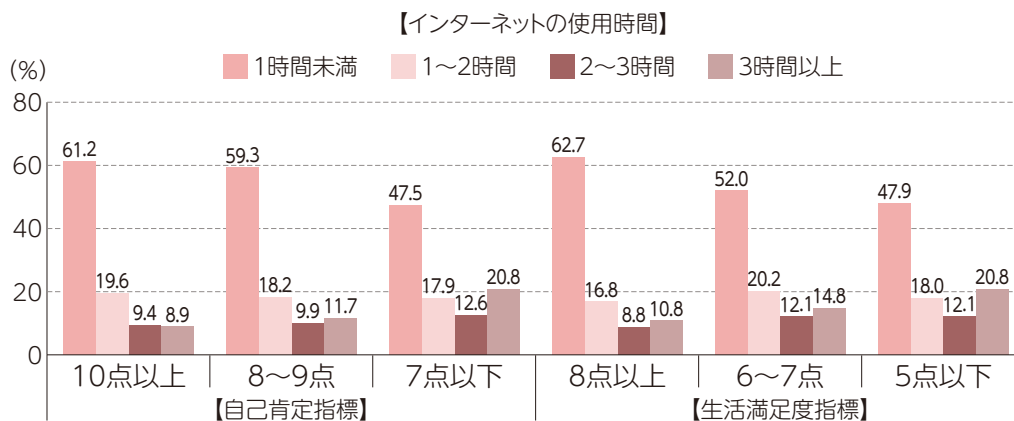


図 自己肯定感・生活満足度とインターネットの使用時間

(カ) あなたの家庭の「経済的な生活レベル」についてあなたはどのように思いますか。(1つ)

- ◇ 全体では、「まあまあ豊かだ」が57.5%で最も多く、次いで「かなり豊かだ」20.1%であり、77.6%は「豊かだ」と回答している。
- ◇ 小学生の場合、豊かだと感じている割合は84.0%であるが、高校生になるにつれてその割合が低下し68.5%となる。

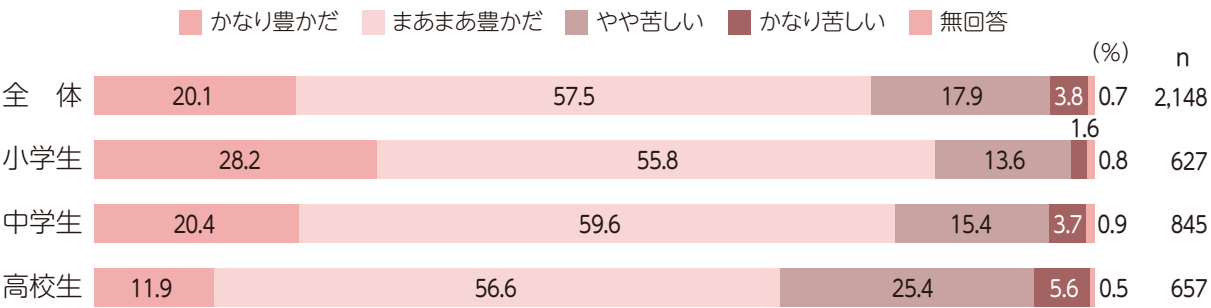


図 経済的な生活レベルについて



(キ) あなたはいまどんなことに悩んだり困ったりしていますか。(複数回答)

- ◇ 全体では、「勉強のこと」が43.9%と最も多く、次いで「将来のこと」が39.3%、「悩んだり困っていることはない」が29.9%となっている。
- ◇ 小学生は「悩んだり困っていることはない」の割合が相対的に高く、中学生、高校生になると「勉強のこと」「将来のこと」「自分の容姿のこと」の割合が相対的に高い。
- ◇ 「自分がからだの性と心の性が違っていると感じること」で悩んでいる人が全体で0.9%である。

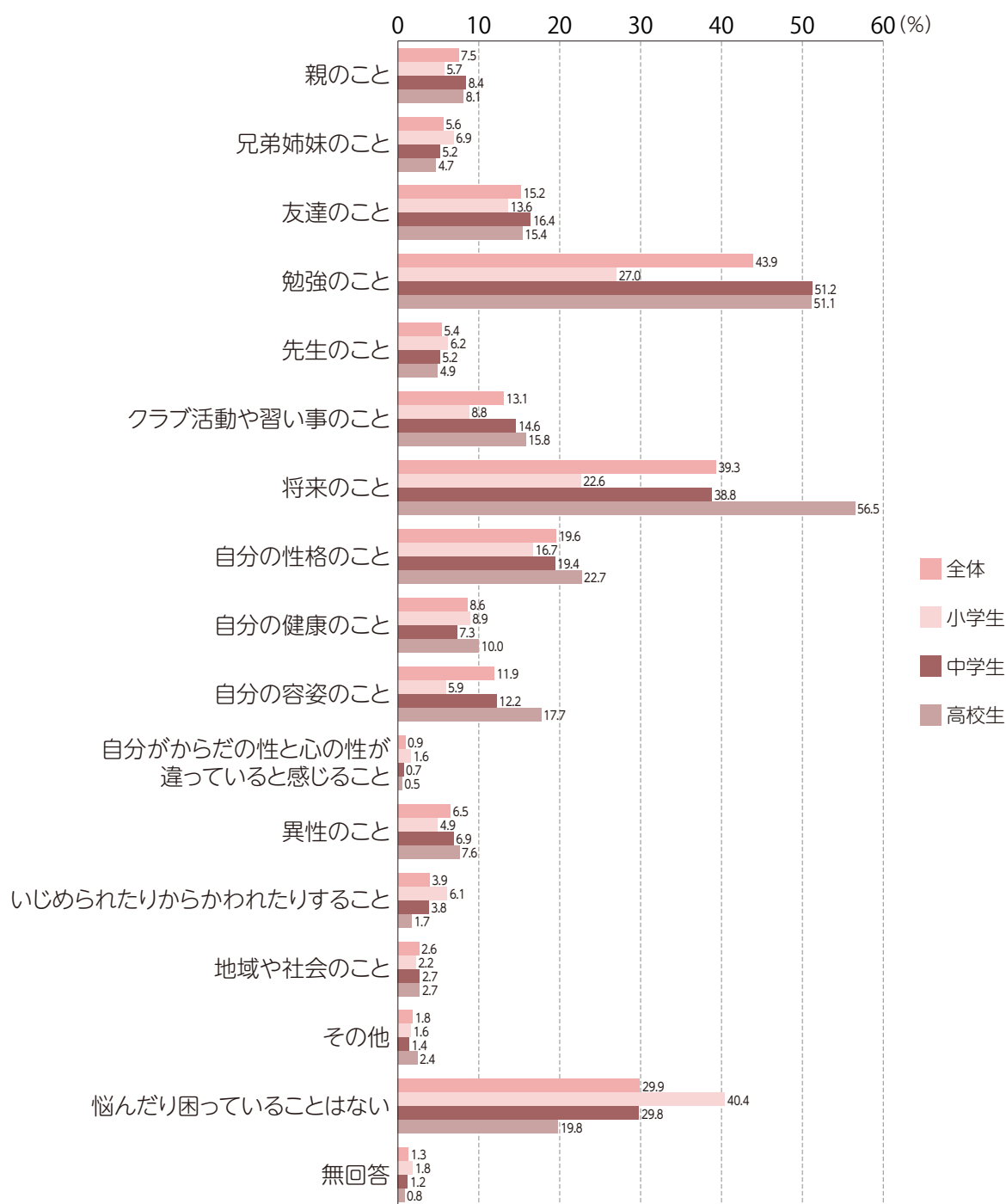


図 今の悩みや困りごと

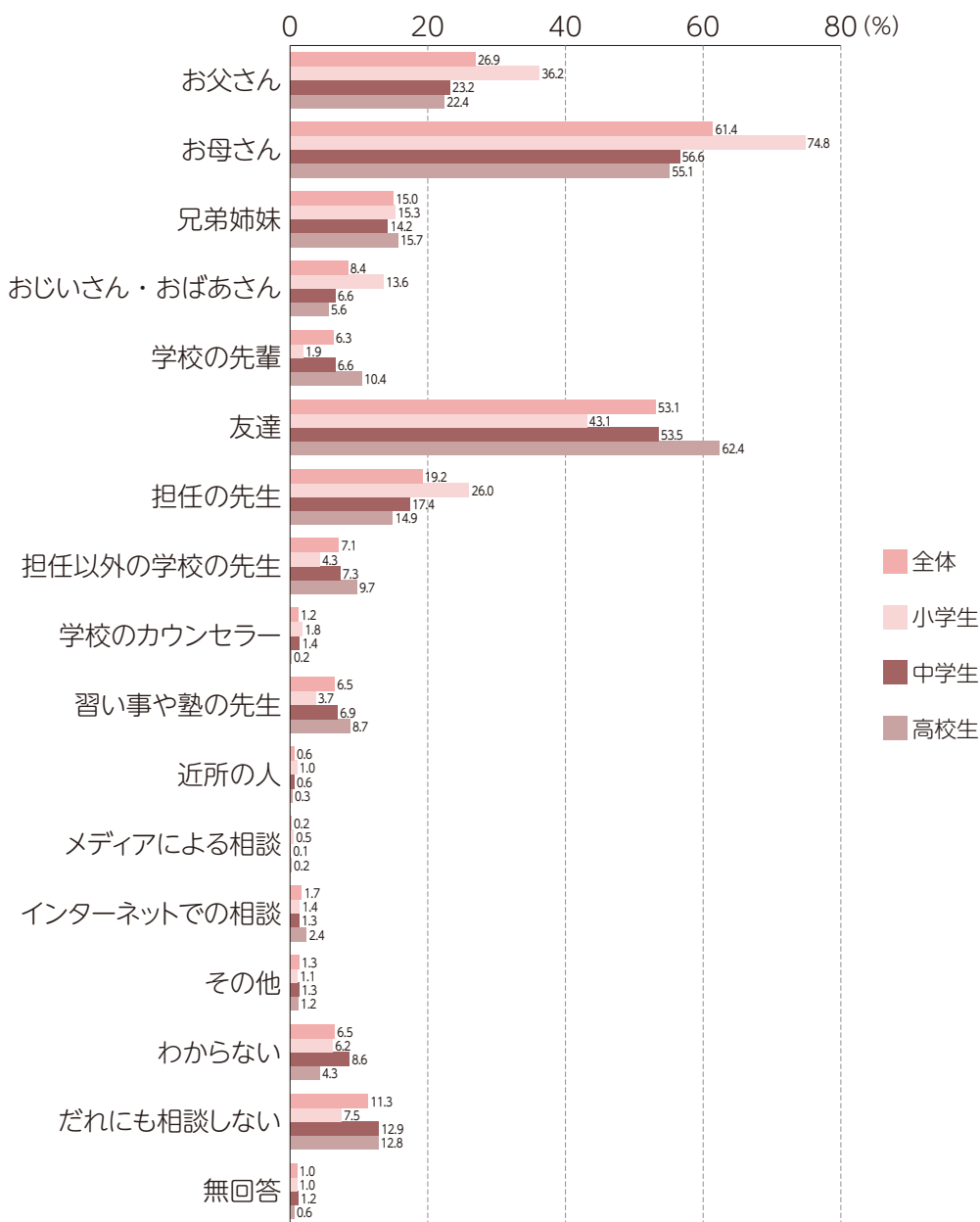
回答数 全体=4,665 小学生=1,134 中学生=1,904 高校生=1,592

5年前からの変化

- * 全体では、悩んだり困っていることはない子が約27%増えた。
- * 全体では、異性のことに悩む子が約5%、友達のことに悩む子が約4%減った。

(フ) 悩みやこまったことがあるときに相談する人はだれですか。(複数回答)

- ◇ 全体では、「お母さん」が61.4%で最も多く、次いで「友達」が53.1%、「お父さん」が26.9%、「担任の先生」が19.2%、「兄弟姉妹」が15.0%となっている。
- ◇ 小学生の場合、「お母さん」「お父さん」「担任の先生」の割合が高く、高校生になると、「友達」「学校の先輩」の割合が高くなる。
- ◇ 「お父さん」「お母さん」に相談する割合は、ともに小学生で最も高く、高校生で最も低い。



悩みや困りごとの相談相手

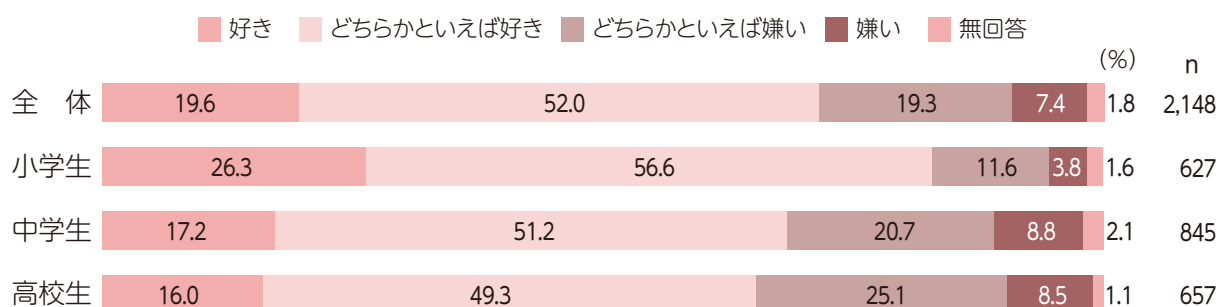
回答数 全体=4,888 小学生=1,500 中学生=1,857 高校生=1,490

5年前からの変化

- * 全体では、お母さんに相談する子が約7%、担任の先生が約5%、お父さんが約4%増えた。
また、誰にも相談しない子が約7%増えた。
- * 友達に相談する子が約9%減った。

(ケ) あなたは自分のことが好きですか。(1つ)

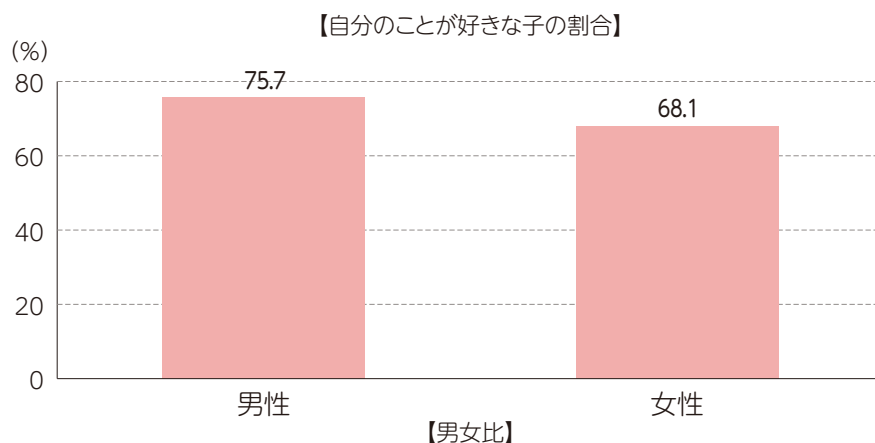
- ◇ 全体では、「どちらかといえば好き」が52.0%、「好き」が19.6%であり、自分のことが好きな割合は70%以上を占める。
- ◇ 高校生になるにつれて「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の割合が高くなる。



自分のことが好きな割合

『自分のことが好きかと性別』

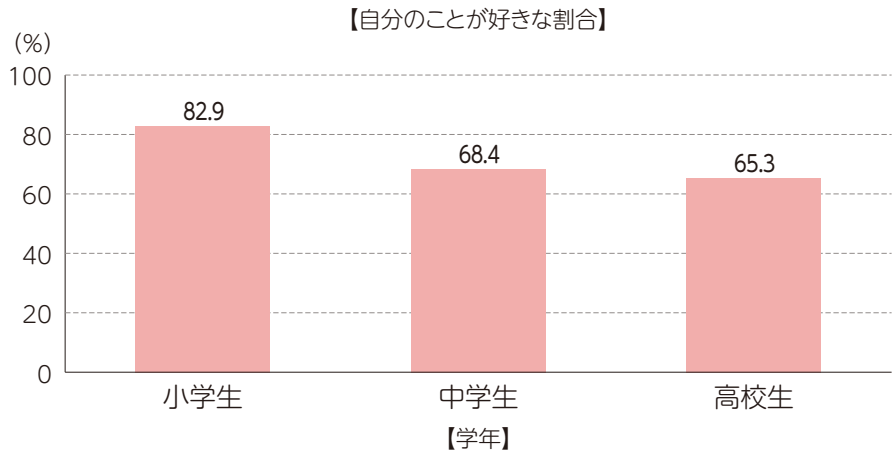
- 「男性」(75.7%)の方が「女性」(68.1%)より自分のことを好きな子が多い。



自分のことが好きな子の割合 (男女比)

『自分のことが好きかと学年』

◎ 「学年」が小さい子の方が自分のことを好きな子が多い。



※自分のことが好きな割合：好き+どちらかといえば好き

図 学年別の自分のことが好きな割合

(コ) あなたは今の生活に満足していますか。(1つ)

- ◇ 全体では、「満足している」が44.1%、「どちらかといえば満足している」が38.8%で、合計が全体の80%以上の割合を占めている。
- ◇ 高校生になるにつれて、「満足している」の割合が低くなる。

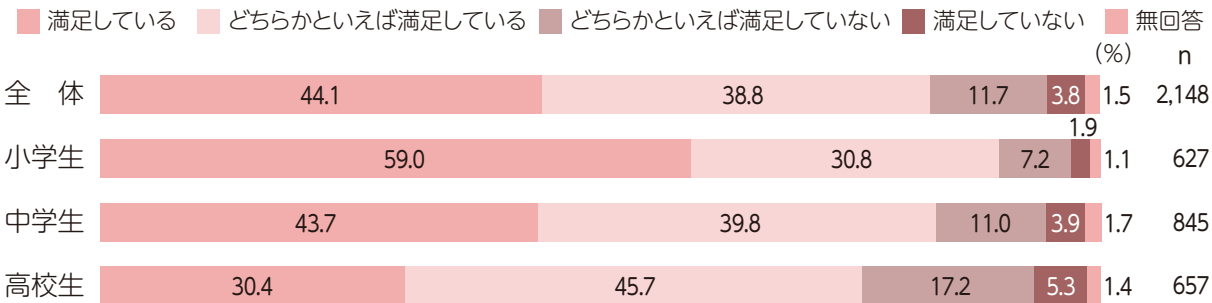


図 今の生活に満足している割合

(サ) あなたが40歳くらいになったとき、次のような状態になっていると思いますか。(複数回答)

- ◇ 全体では、「幸せになっている」が62.8%で最も多く、次いで「一生懸命、仕事をしている」が60.3%、「子どもを育てている」が59.3%、「親を大切にしている」が53.8%、「自由にのんびり暮らしている」が33.2%となっている。
- ◇ 「自由にのんびり暮らしている」「あてはまるものはない」以外の項目では、小学生の割合が最も高い。

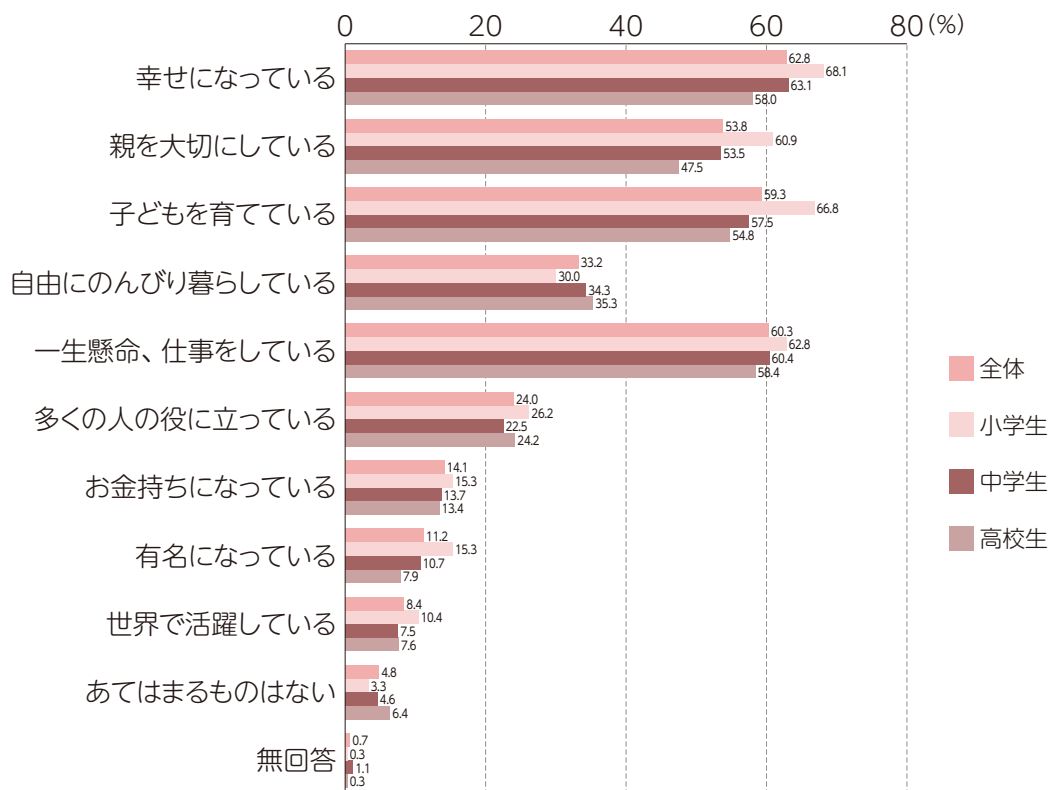


図 40歳くらいになったときの状態

回答数 全体=7,147 小学生=2,254 中学生=2,778 高校生=2,062

『40歳になったときのイメージと成績の自己評価』

- ◎ 「成績の自己評価」が高い子の方が40歳のとき幸せになっているとイメージする割合が高い。

【40歳になったときのイメージ】

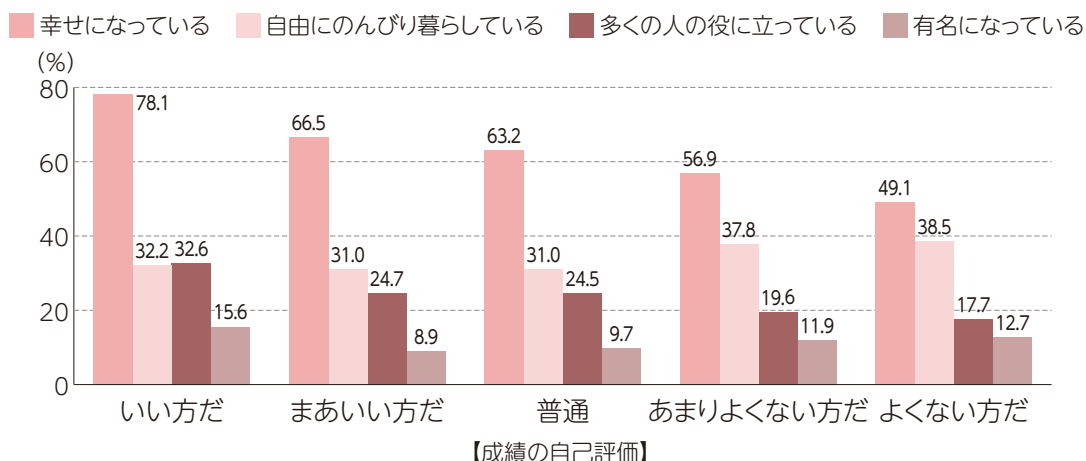


図 成績の自己評価別の40歳になったときのイメージ

(シ) あなたは将来どんな仕事をしたいですか。(複数回答)

◇ 全体では、「自分に向いている仕事」が69.8%で最も多く、次いで「好きなことができる仕事」が60.6%、「楽しい仕事」が52.0%、「自分の能力をいかせる仕事」が50.4%、「安定した仕事」が45.6%、「人に感謝される仕事」が39.1%、「給料の高い仕事」が39.0%、となっている。

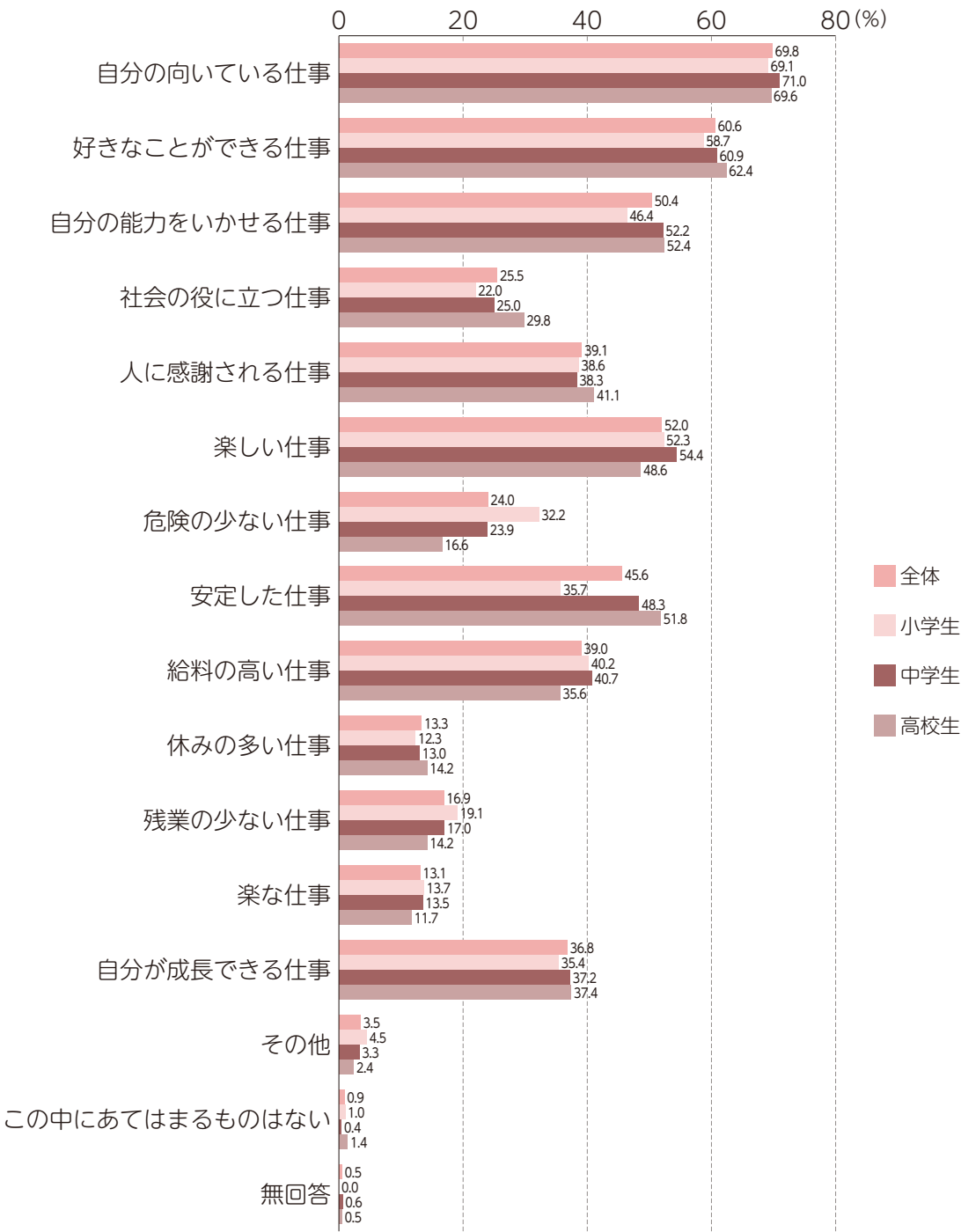


図 将来自分がやりたい仕事

回答数 全体=10,546 小学生=3,017 中学生=4,223 高校生=3,216

(ス) あなたの進学最終目標はどこですか。

- ◇ 全体では、「大学まで」が48.6%と最も多く、次いで「専門学校まで」が7.3%、「高校（職業科）まで」が6.2%、「大学院まで」が6.1%となっている。また、「まだ決めていない」が17.1%である。
- ◇ 「大学まで」と回答した人は高校生で最も高い。

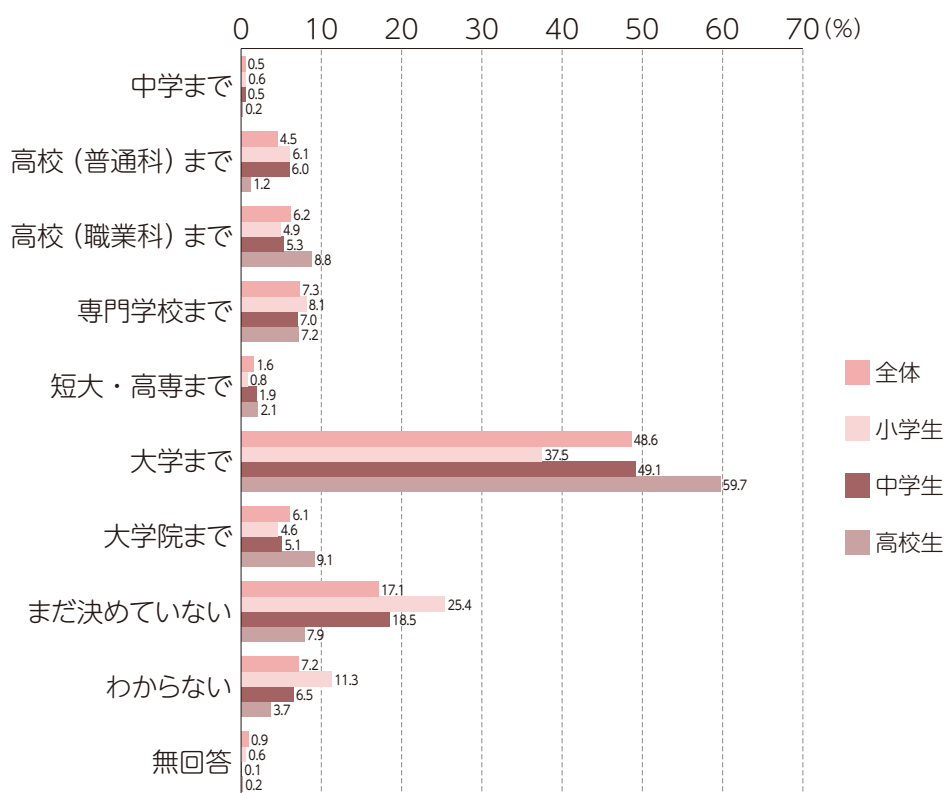


図 進学最終目標

回答数 全体=2,148 小学生=627 中学生=845 高校生=657

『最終進学目標と親が希望する子どもの進路』

- 親が高校卒業までの進学を考えている子どものうち約18.2%は高校卒業以上の進学（専門学校～大学院）を希望している。

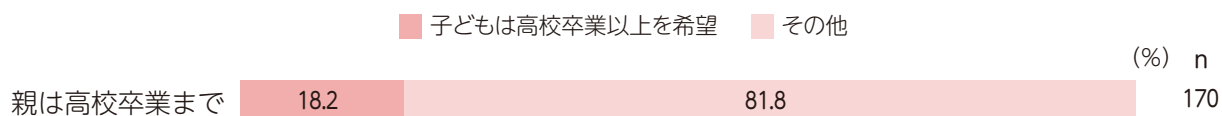


図 親が希望する子どもの進路と子どもの意向

③ 保護者調査結果 (平成25年度子ども・子育て家庭意識・生活実態調査報告書より抜粋)

(ア) 保護者の就労状況にあてはまるものを選んでください。(1つ)

◆父親の就労状況

◇ 父親の就労状況では、「就労している」が97.2%である。

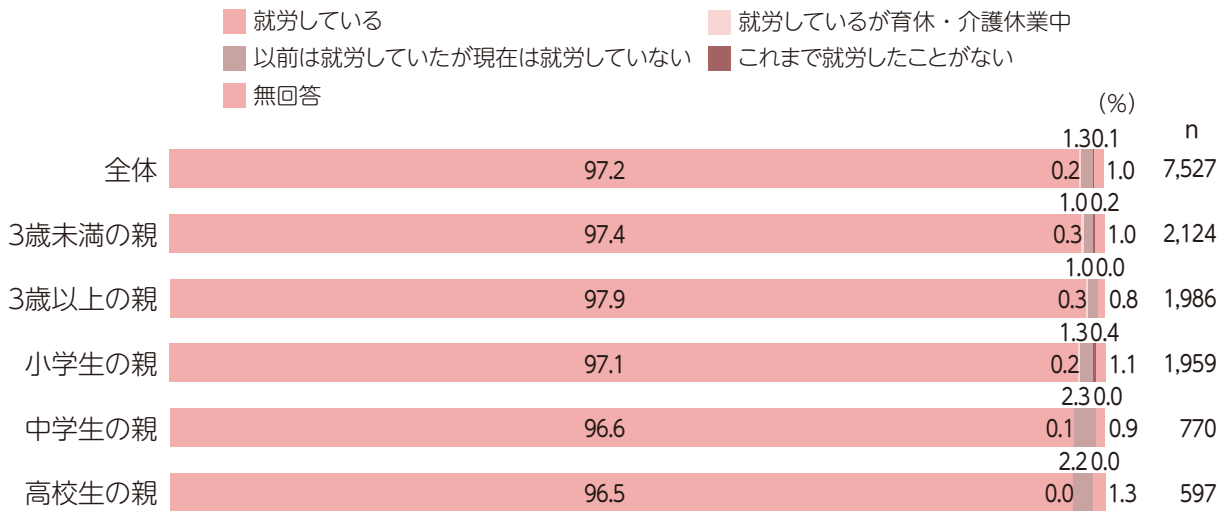


図 父親の就労状況

5年前からの変化

* 全体では、父親の就労している割合が約8%増えた。

◆母親の就労状況

◇ 母親の就労状況では、「就労している」が54.1%である。

◇ 父親の割合とは違い、「以前は就労していたが現在は就労していない」が36.6%と高めになっている。

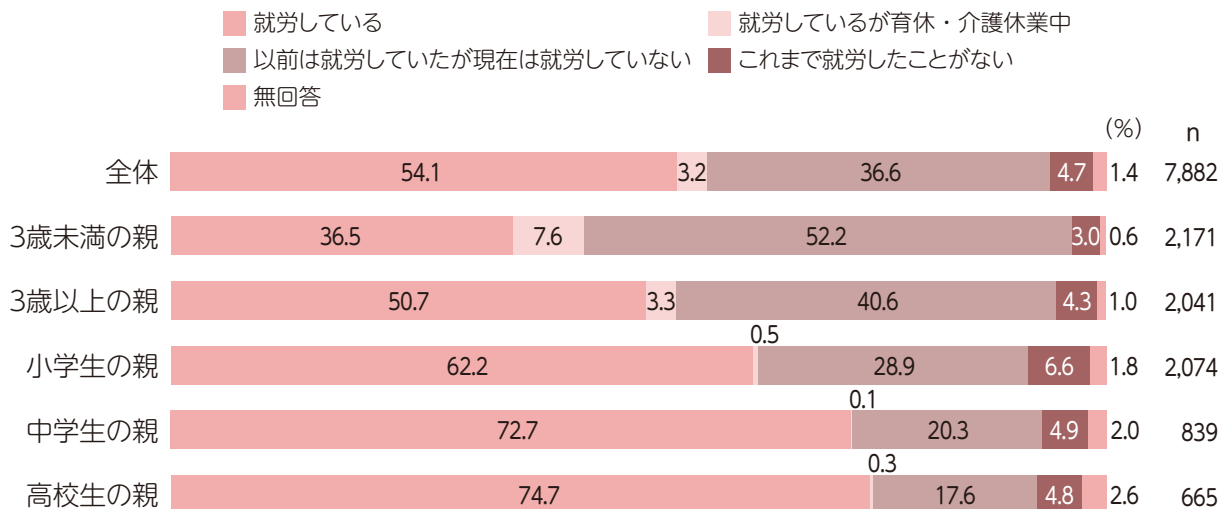


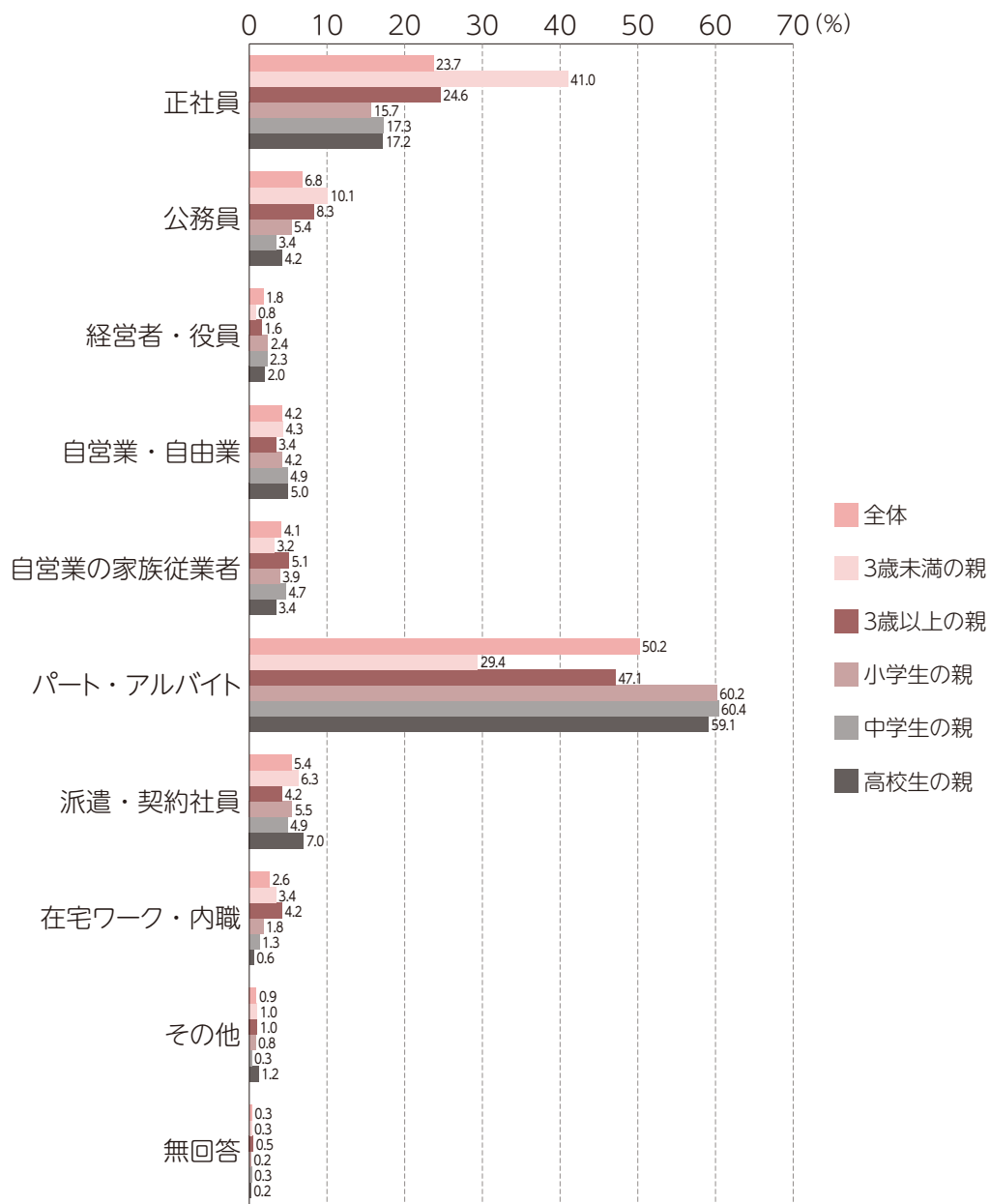
図 母親の就労状況

5年前からの変化

* 母親の就労状況は5年前と大きく変わっていない。

(イ) 母親のかたの就労形態にあてはまるものを選んでください。(1つ)

- ◇ 「パート・アルバイト」が50.2%と最も多く、次いで「正社員」が23.7%、「公務員」が6.8%、「派遣・契約社員」が5.4%、「自営業・自由業」が4.2%となっている。
- ◇ 3歳未満の親は「正社員」の割合が41.0%と高く、小学生以上の親は「パート・アルバイト」の割合が高い。



☒ 母親の就労形態

回答数 全体=4,519 3歳未満の親=958 3歳以上の親=1,103
小学生の親=1,300 中学生の親=611 高校生の親=499

5年前からの変化

* 全体では、正社員の人が約6%増え、自営業の家族従業員の人が約4%減った。

(ウ) 母親のかたは、今後、就労の希望がありますか。(1つ)

- ◇ 就労希望は全体の70%以上であり、「1年より先で、一番下の子ども（子どもが1人の場合はあて名のお子さん）が（ ）歳くらいになったら、就労したい」が50.4%と最も多い。
- ◇ 「すぐにでも若しくは1年以内に就労したい」が22.8%「就労の希望はない」は24.0%である。

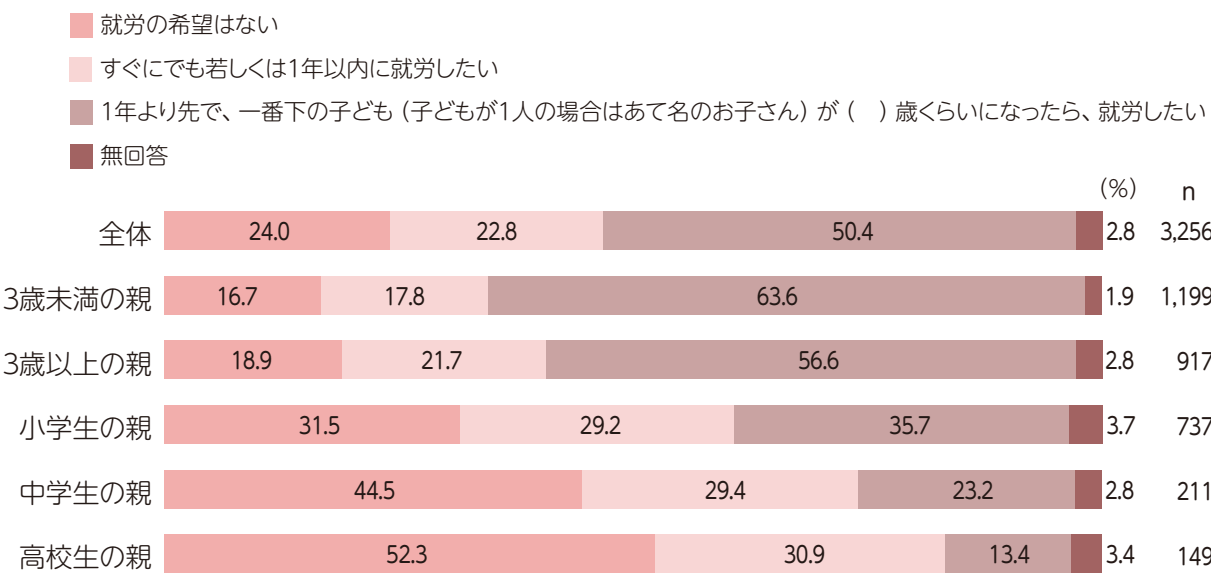


図 母親の今後の就労希望

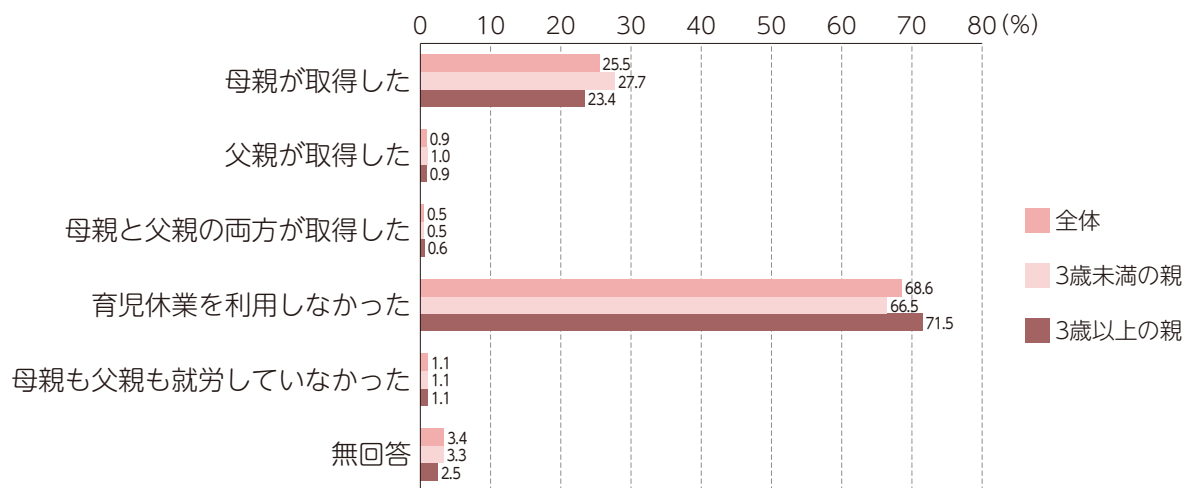
5年前からの変化

* 全体では、1年より先で、子どもがある年齢になったら就労したい人が約5%増え、就労の希望がない人が約5%減った。



(エ) あて名のお子さんについて育児休業を取得しましたか。(1つ)

- ◇ 全体では「育児休業を利用しなかった」が68.6%、次いで「母親が取得した」が25.5%となっている。
- ◇ 3歳未満の親は「母親が取得した」(差4.3%)が多く、対して3歳以上の親は「育児休業を利用しなかった」(差5.0%)が多い。



育児休業の取得

回答数 全体=4,311 3歳未満の親=2,173 3歳以上の親=2,047

5年前からの変化

- * 全体では、育児休業を利用しなかった割合が約19%、育児休業を母親が取得した割合が約11%増えた。
- * 全体では、就労していなかった割合が約25%減った。

(オ) あて名のお子さんに関して、今後利用したい、またはもっと多く利用したいと思う教育・保育の事業は何ですか。(2つまで)

《今後利用したい教育・保育事業と「現在利用しており、そのまま良い」と回答した人の合計》

- ◆ 全体では「私立幼稚園」が28.1%、「公立保育所」が21.4%、「私立保育所」が21.2%、「私立幼稚園預かり保育」が16.1%であり、「公立幼稚園」が11.1%となっている。
- ◆ 3歳未満では、「私立幼稚園」が28.7%、「公立保育所」が25.9%、「私立保育所」が24.1%、「公立幼稚園」が16.1%となっている。
- ◆ 3歳以上では、「私立幼稚園」が27.8%、「私立保育所」が18.3%、「私立幼稚園預かり保育」が17.6%、「公立保育所」が16.7%等となっている。

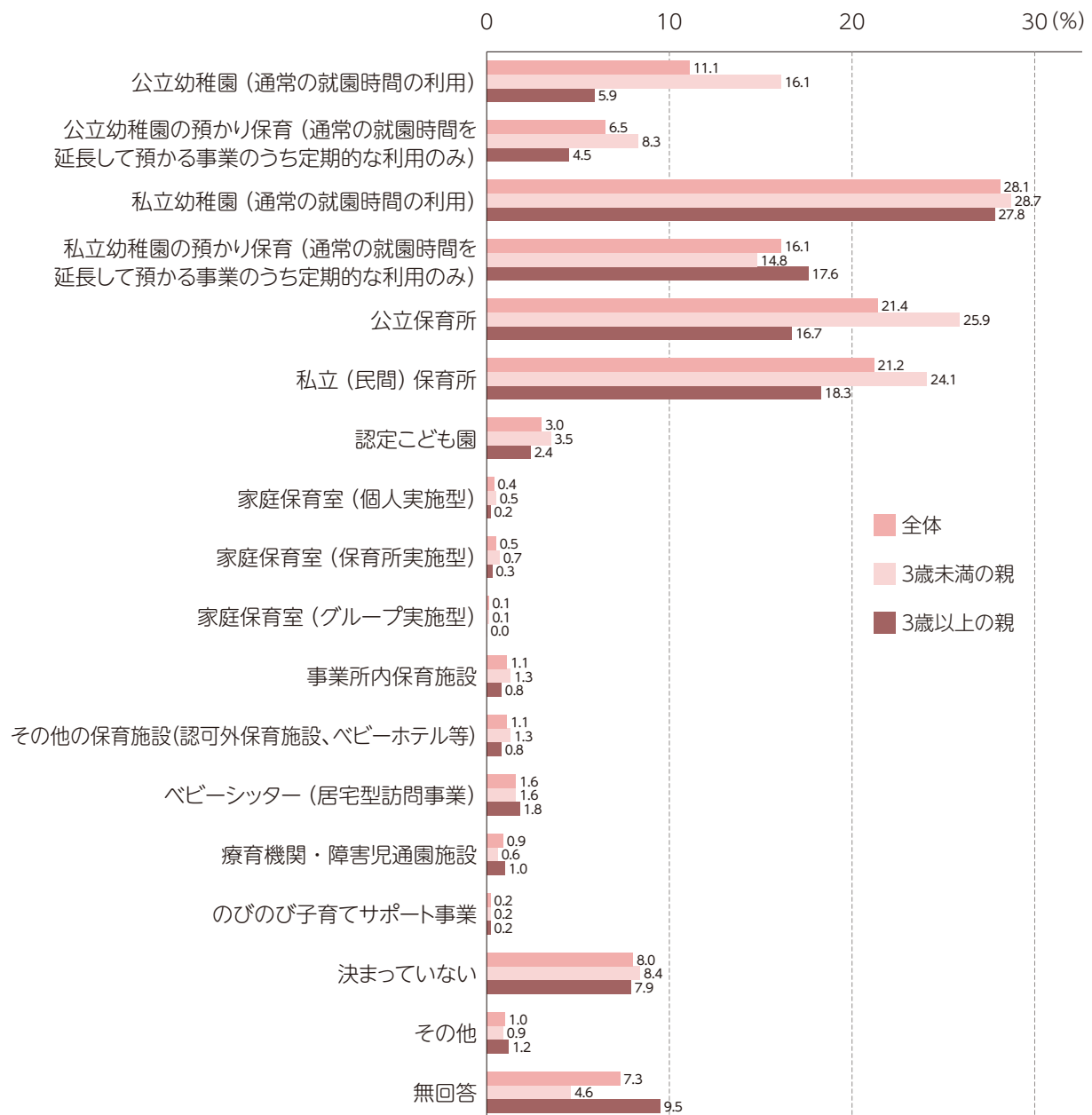


図 現在の利用+今後の利用希望と回答した人が利用している事業※

回答数 全体=5,589 3歳未満の親=3,079 3歳以上の親=2,397

※今後の利用希望の事業と「現在利用しており、そのままよい」という人の事業を合計した。

(注) 全体には属性の「無回答」を含む

(カ) 教育・保育事業を利用していないおもな理由は何ですか。(複数回答)

- ◇ 全体では「子どもがまだ小さいため、() 歳になったら教育・保育事業を利用しようと考えている」が52.9%、次いで「(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない」が41.4%となっている。
- ◇ 3歳未満の親は「利用する必要がない」(差8.2%)、「子どもがまだ小さいため、() 歳になったら教育・保育事業を利用しようと考えている」(差29.4%)が多く、対して3歳以上の親は「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」(差6.3%)、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」(差9.4%)が多い。

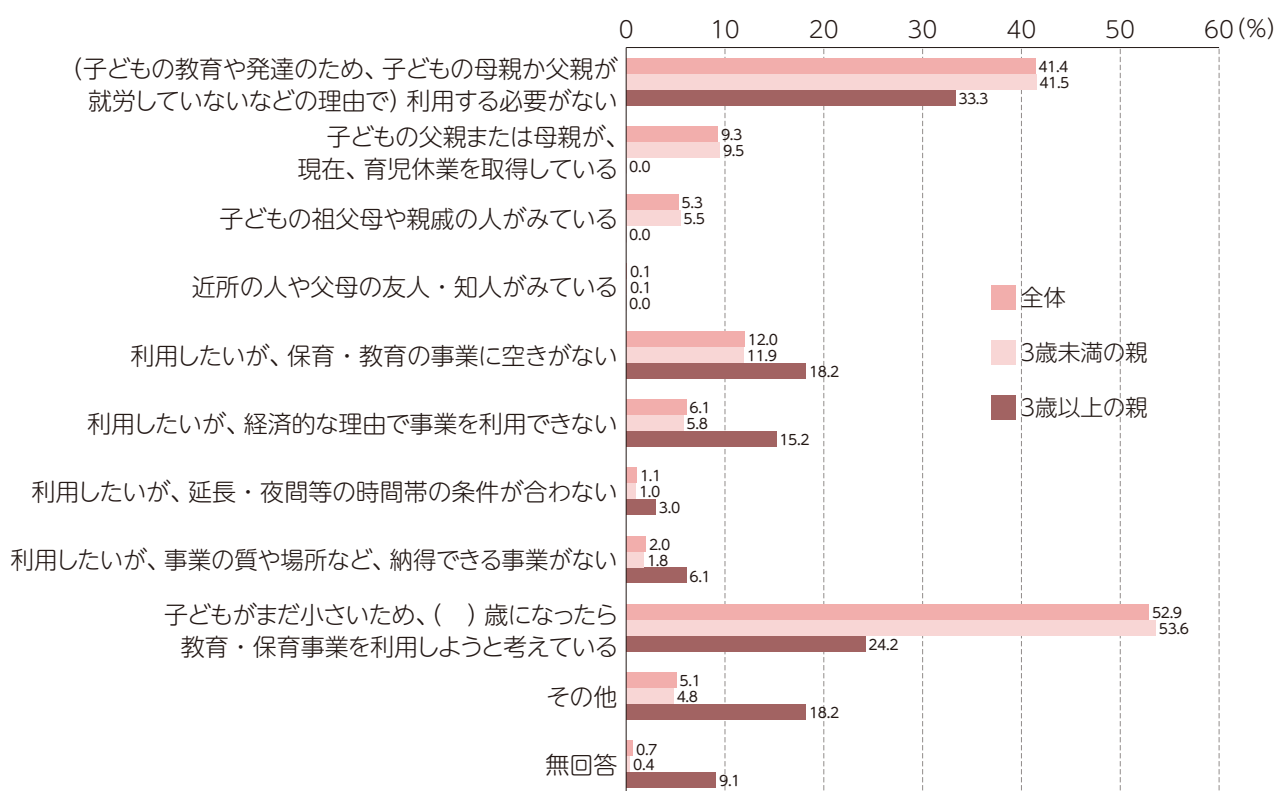


図 教育・保育事業を利用していない理由

回答数 全体=1,928 3歳未満の親=1,856 3歳以上の親=42

5年前からの変化

- * 全体では、事業を利用していない理由として、子どもがまだ小さいためが約24%、保育・教育事業に空きがないが約8%、現在、育児休業を取得している、経済的な理由で利用できないが約4%増えた。

(キ) 子育てを通じて良かったと感じたことについて。(3つまで)

- ◇ 「子どもということで幸福感を感じる」が75.3%と最も多く、次いで「子どもとともに自分も成長できた」が48.9%、「子どもの成長をみると充実感を感じる」が44.5%、「自分が育ててもらったことを感謝できるようになった」が42.6%となっている。

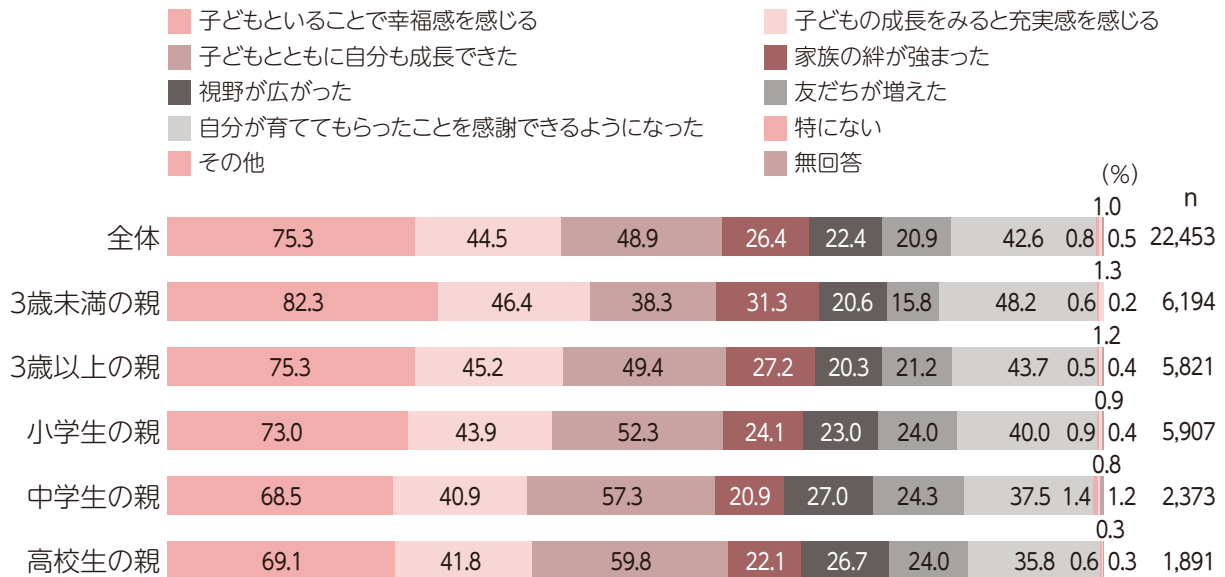


図 子育てを通じて良かったと感じたこと

5 年 前 からの 変 化

* 全体では、育ててもらったことを感謝できるようになった人が約6%増え、友だちが増えたと感じる人が約5%減った。

(ク) あて名のお子さんを育てている間に、どんなことに悩んだり、不安に感じたり、困ったりしましたか。(3つまで)

- ◇ 全体では、「子どものしつけ・生活習慣のこと」が55.5%と最も多く、次いで「子どもの病気・健康のこと」が33.8%、「子どもの発育・発達のこと」が22.0%、「子育て中に自分のやりたいことができなくてあせるなどのストレスを感じたこと」が21.8%となっている。
- ◇ 「子育て中に自分のやりたいことができなくなるなどのストレスを感じたこと」は、3歳未満の親が31.2%と最も高い。
- ◇ 年齢が上がるにつれ、「子どもの成績や勉強のこと」「子どもの友人関係のこと」についての割合が高くなる。

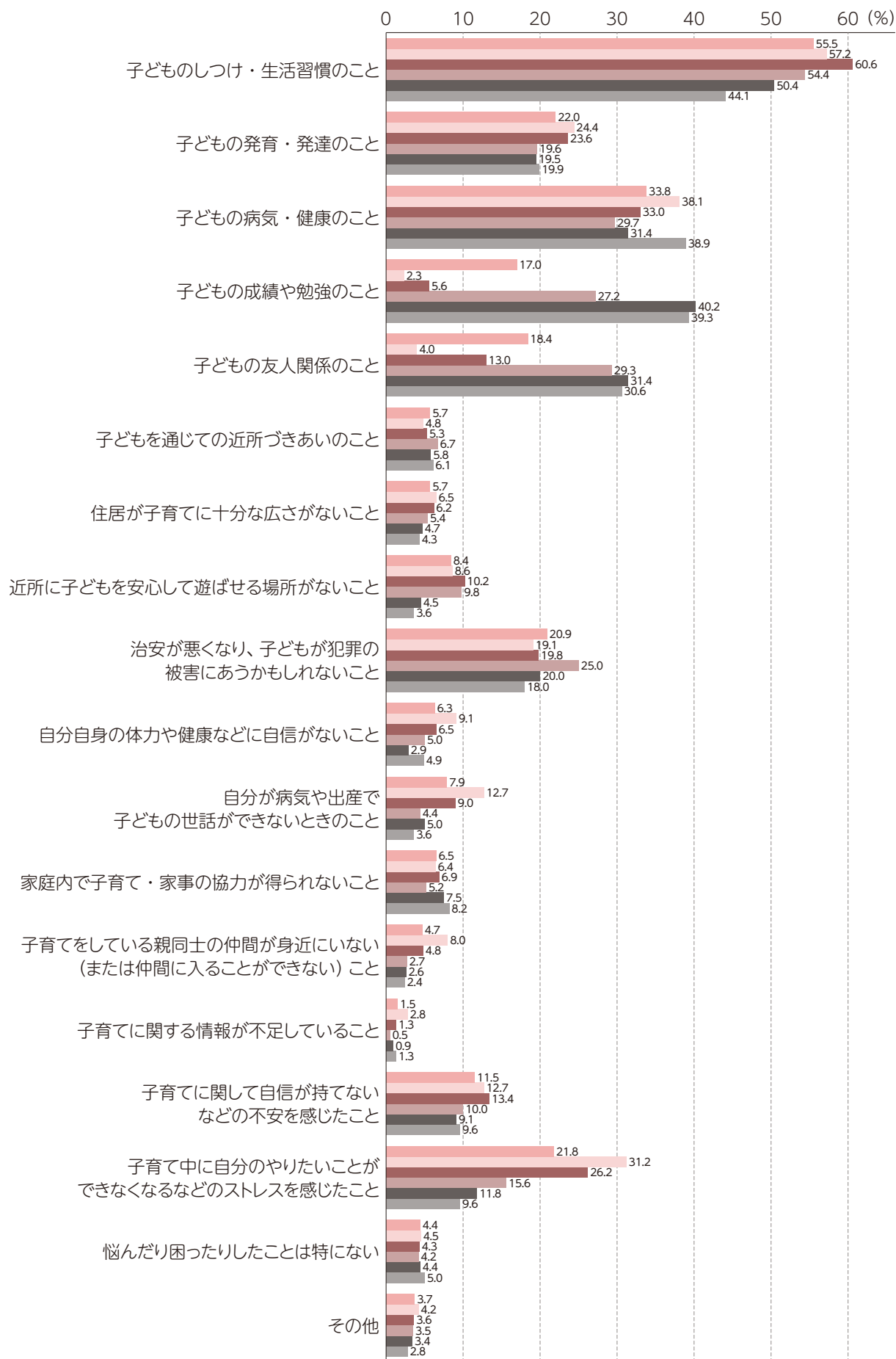


図 子育ての悩みや不安について

回答数 全体=20,298 3歳未満の親=5,575 3歳以上の親=5,204

小学生の親=5,407 中学生の親=2,177 高校生の親=1,702

5年前からの変化

- * 全体では、病気、健康のことが約9%、発育、発達のことを約7%、子育てにストレスを感じたことが約4%増えた。
- * 全体では、子どもが犯罪の被害にあうことが約17%減った。
- * 病気、健康のことの増加量は10.4%と未就学児の親が、発育、発達のことを増加量は7.2%と高校生の親が、子育てにストレスを感じたことの増加量は2.1%と小学生の親がそれぞれ最も多い。
- * 子どもが被害にあうことの割合の減少量は19.0%と未就学児の親が最も多い。
- * 子育てにストレスを感じる親は全体では増えているが、中学生と高校生の親は減少している。

(%)				(%)			
	病気・健康のこと		変化量		発育・発達のこと		変化量
	平成20年	平成25年			平成20年	平成25年	
未就学児の親	25.2	35.6	10.4 ↑		17.8	24.0	6.2 ↑
小学生の親	23.1	29.7	6.6 ↑		12.6	19.6	7.0 ↑
中学生の親	24.4	31.4	7.0 ↑		14.9	19.5	4.6 ↑
高校生の親	30.1	38.9	8.8 ↑		12.7	19.9	7.2 ↑

(%)				(%)			
	子育てにストレスを感じる		変化量		犯罪の被害にあうこと		変化量
	平成20年	平成25年			平成20年	平成25年	
未就学児の親	28.0	28.7	0.7 ↑		38.5	19.5	19.0 ↓
小学生の親	13.5	15.6	2.1 ↑		41.9	25.0	16.9 ↓
中学生の親	12.5	11.8	0.7 ↓		34.8	20.0	14.8 ↓
高校生の親	10.7	9.6	1.1 ↓		28.0	18.0	10.0 ↓



(ケ) 名古屋市の子ども・子育て支援への取組みについて (各1つ)

【満足度】

- ◇ 「医療費助成や子育てにかかる各種サービスの費用の軽減など、経済的な支援の充実」の「満足する」割合が28.8%と最も高く、次いで「安心して出産や子育てができる医療サービスの充実」が27.0%、「住宅や遊び場・公園の整備など、子育てしやすいまちづくり」が15.0%となっている。
- ◇ 「満足する」割合が高い3項目は、「期待する」割合が高い3項目と全く同じである。
- ◇ 「満足しない」の割合が高いのが、「受験戦争やいじめの解消等のゆとりのある教育の実現」(39.9%)、「住宅や遊び場・公園の整備など、子育てしやすいまちづくり」(39.3%)、「労働時間の短縮、育児休業や介護休暇制度など家庭生活と両立する職場環境の整備」(35.9%)である。

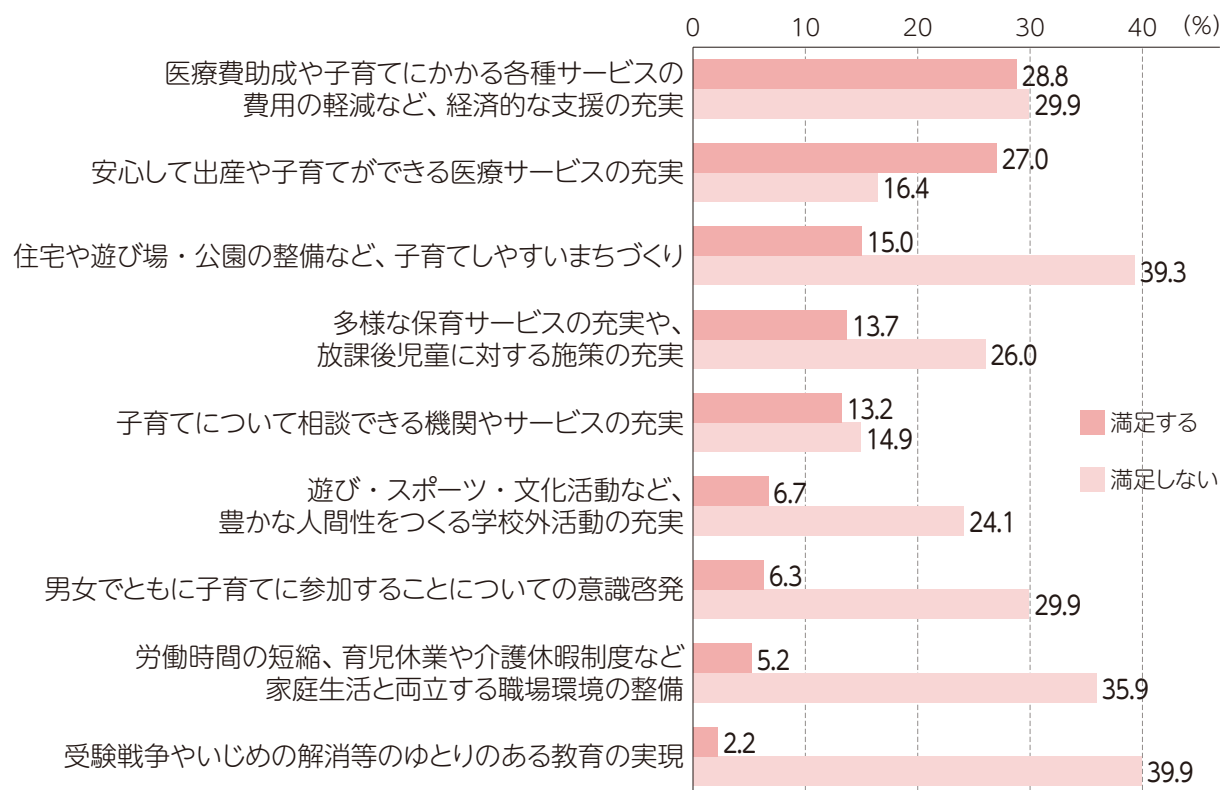


図 名古屋市の子育て支援への取組みについて：満足度

回答数 全体=7,927

5年前からの変化

- * 「医療費助成や子育てにかかる各種サービスの費用の軽減など、経済的な支援の充実」の満足度は9.7%から28.8%に増加した。(不満割合は50.9%から29.9%に減少)
- * 「安心して出産や子育てができる医療サービスの充実」は19.1%から27.0%に増加した。(不満割合は27.6%から16.4%に減少)
- * 「子育てについて相談できる機関やサービスの充実」は10.2%から13.2%に増加した。(不満割合は16.2%から14.9%に減少)

(コ) あなたには何人のお子さんがいますか。
また、理想としては、子どもは何人いるのが望ましいとお考えですか。(各1つ)

- ◇ 理想とする子どもの人数の平均は2.59人に対して、実際の子どもの人数の平均は2.04人であり、理想より2割程度低い値となっている。

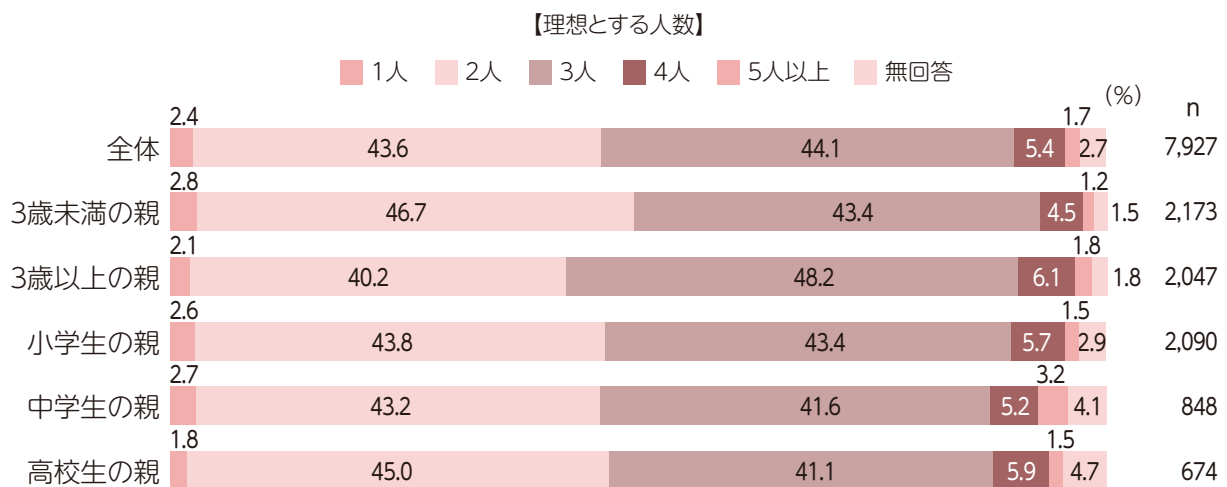


図 理想とするお子さんの人数

5年前からの変化

* 理想とする子どもの人数の平均と実際の子どもの人数の平均の差は0.55人となっており、前回調査と較べて、0.03人、差が広がっている。

- ◇ 実際の子どもの人数は、「2人」が52.6%、次いで「1人」が23.3%となっており、理想とする子どもの人数は、「3人」が44.1%、次いで「2人」が43.6%となっている。

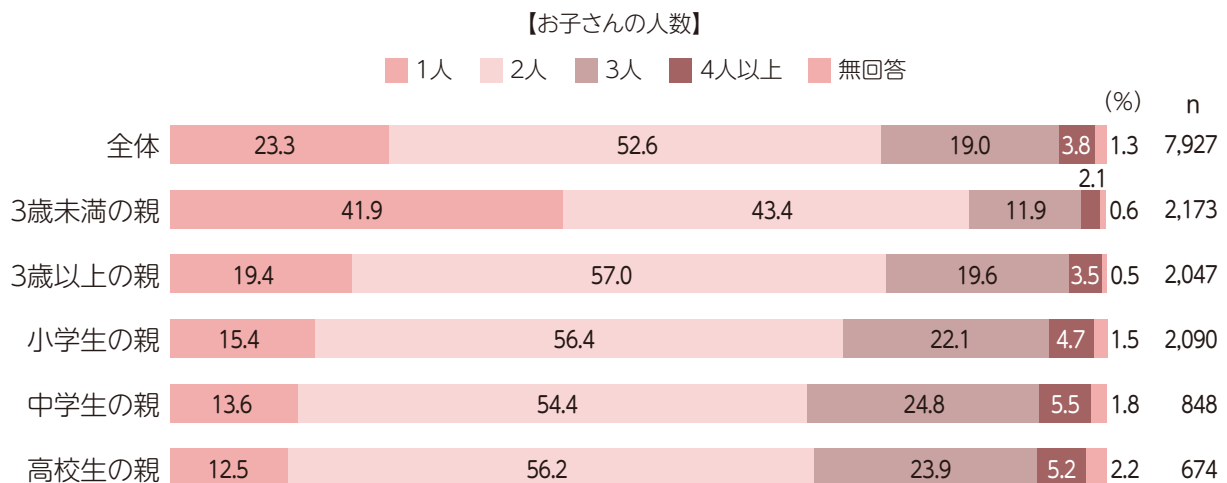


図 お子さんの人数

5年前からの変化

* 全体では、実際の子どもの人数が1人の家庭が約3%増え、3人の家庭が約4%減った。
(1世帯あたりの子どもの人数が減っている)

(サ) お子さんの人数が理想とする人数より少ない理由は何ですか。(3つまで)

- ◇ 全体では、「経済的に余裕がないから」が47.7%と最も多く、次いで「子育ての身体的・精神的な負担が大きいから」が27.0%、「自分または配偶者の年齢上の理由から」が21.3%、「今後、出産の予定がある（出産を希望する）」が20.6%、「仕事と子育ての両立が難しいから」が19.4%、「住宅が狭いから」が14.7%となっている。
- ◇ 「経済的に余裕がないから」は、小学生の親が52.5%、3歳以上の親が51.1%と割合が高くなっている。
- ◇ 「今後、出産の予定がある（出産を希望する）」を回答した人は、40.9%と特に3歳未満の親が多い。

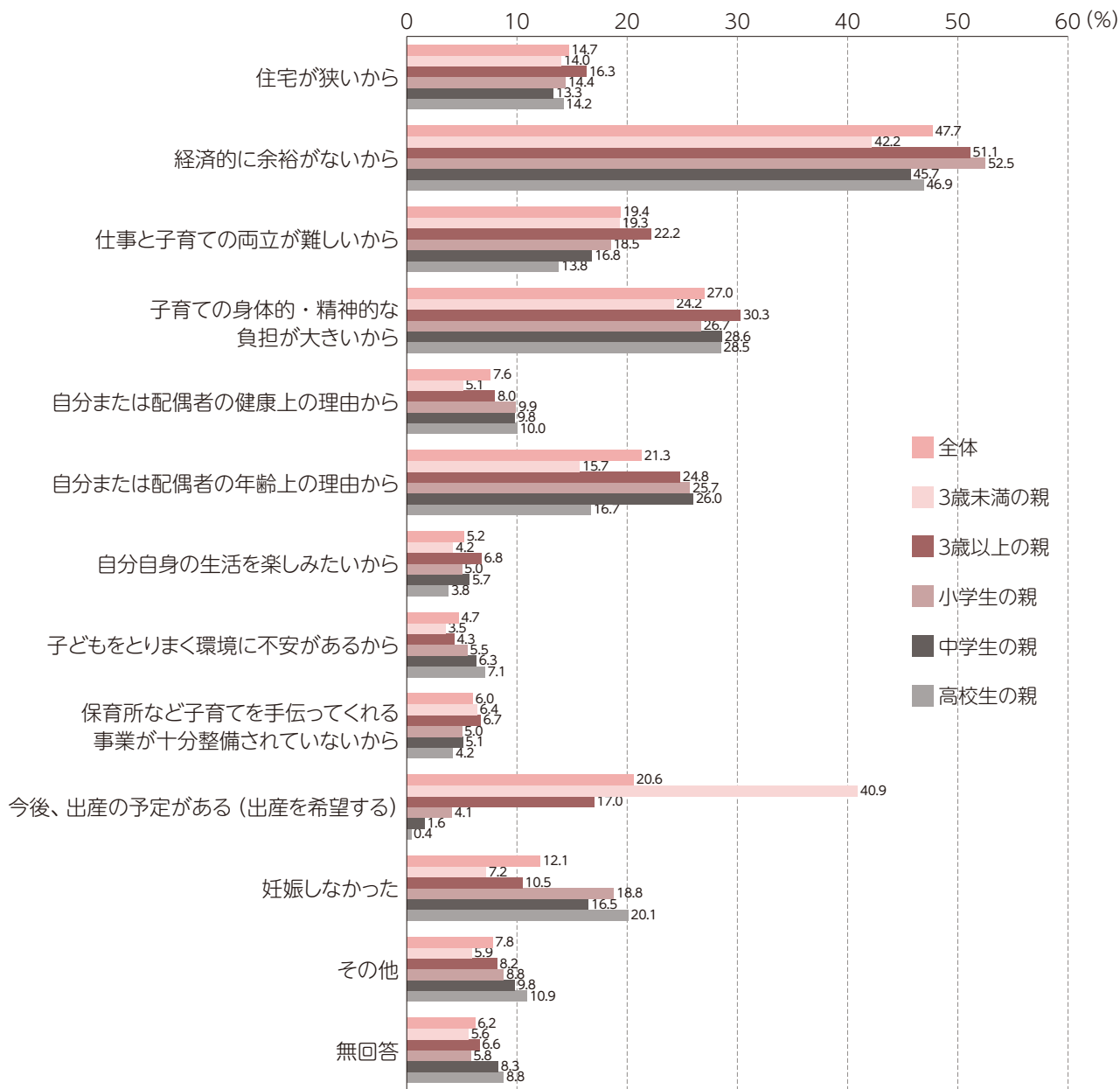


図 子どもの人数が理想より少ない理由

回答数 全体=8,038 3歳未満の親=2,833 3歳以上の親=2,295
小学生の親=1,765 中学生の親=610 高校生の親=443

5年前からの変化

- * 全体では、今後出産の予定（希望）がある人が約5%、年齢上の理由からが約4%増えた。
- * 全体では、子育て事業が十分に整備されていないから、子どもをとりまく環境に不安があるからが、約4%減った。

(シ) あなたの家庭では仕事と生活のバランスはとれていると感じていますか。(1つ)

◆父親

- ◇ 全体では、「仕事を中心となっており、もう少し家庭生活の比重が高まるとよい」が37.0%と最も多く、次いで「仕事と家庭生活（育児を含む）のバランスがとれている」が22.5%、「仕事を中心となっているが、今のままでよい」が21.3%となっている。
- ◇ 子育て段階別にみると、3歳未満の親では「仕事を中心となっており、もう少し家庭生活の比重が高まるとよい」が45.6%と特に高い。

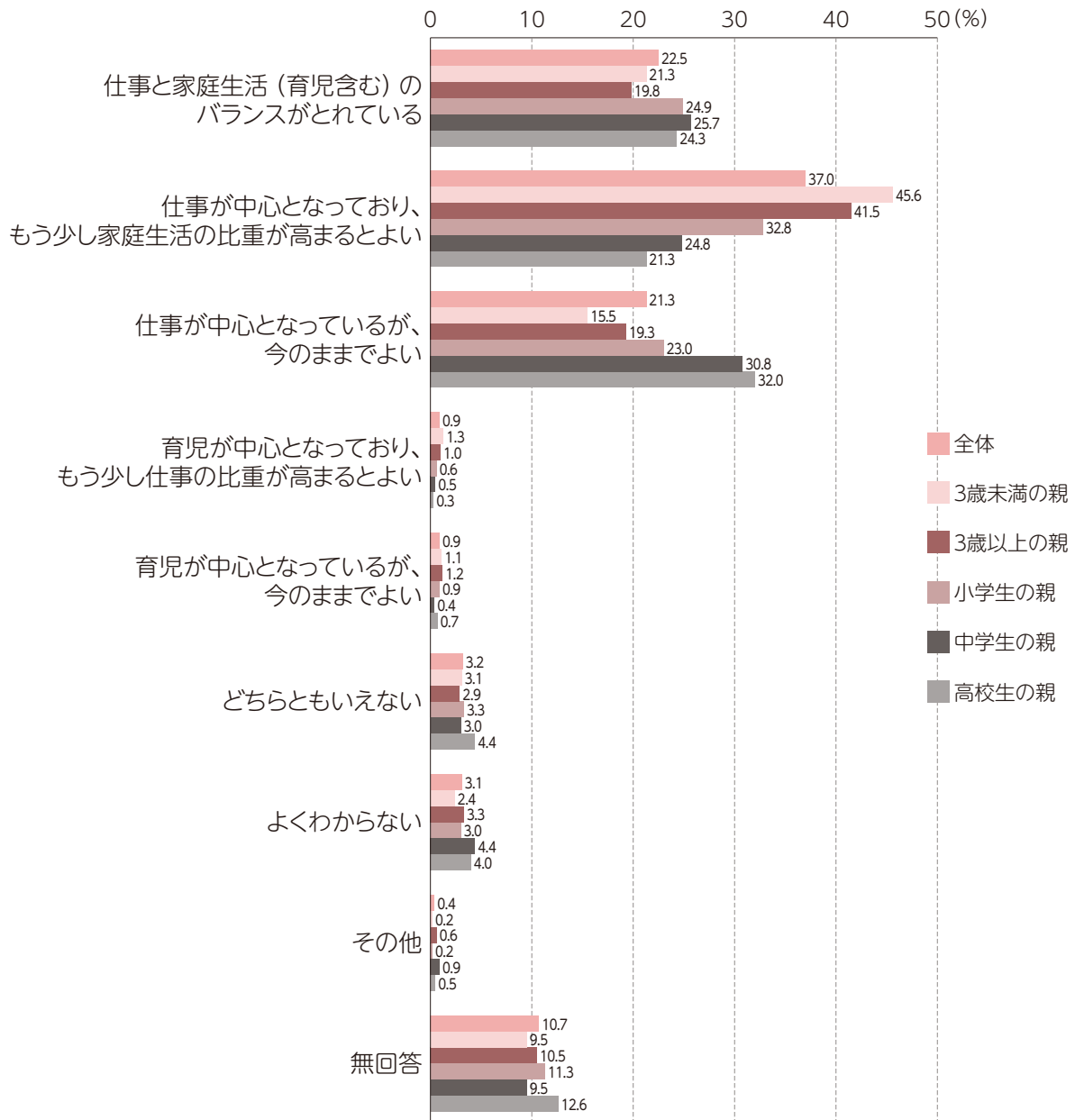


図 父親の仕事と生活のバランス

回答数 全体=7,527 3歳未満の親=2,124 3歳以上の親=1,986
小学生の親=1,959 中学生の親=770 高校生の親=597

5年前からの変化

* 父親の仕事と生活のバランスについては5年前と大きく変わっていない。

◆母親

- ◇ 全体では、「育児が中心となっているが、今のままでよい」が25.1%と最も多く、次いで「仕事と家庭生活（育児を含む）のバランスがとれている」が20.9%、「仕事を中心となっており、もう少し家庭生活の比重が高まるとよい」が13.6%となっている。
- ◇ 子育て段階別にみると、3歳未満の親では「育児が中心となっているが、今のままでよい」が35.1%と特に高い。

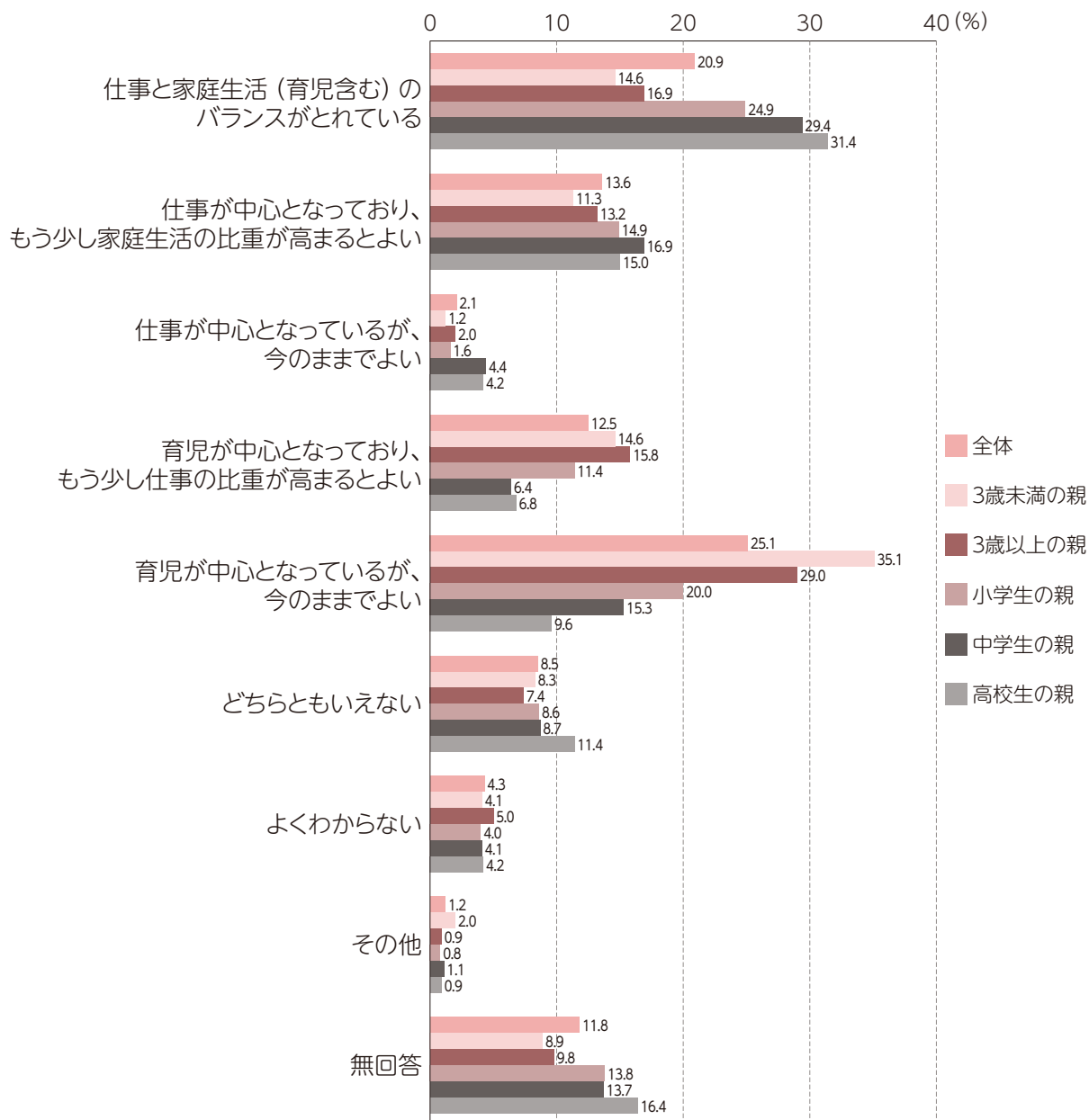


図 母親の仕事と生活のバランス

回答数 全体=7,882 3歳未満の親=2,171 3歳以上の親=2,041
小学生の親=2,074 中学生の親=839 高校生の親=665

(ス) あなたの世帯の現在の暮らし向きについて (1つ)

◇ 「普通」と回答した割合が47.6%と最も多く、次いで「やや苦しい」が24.8%、「苦しい」が12.2%となっている。

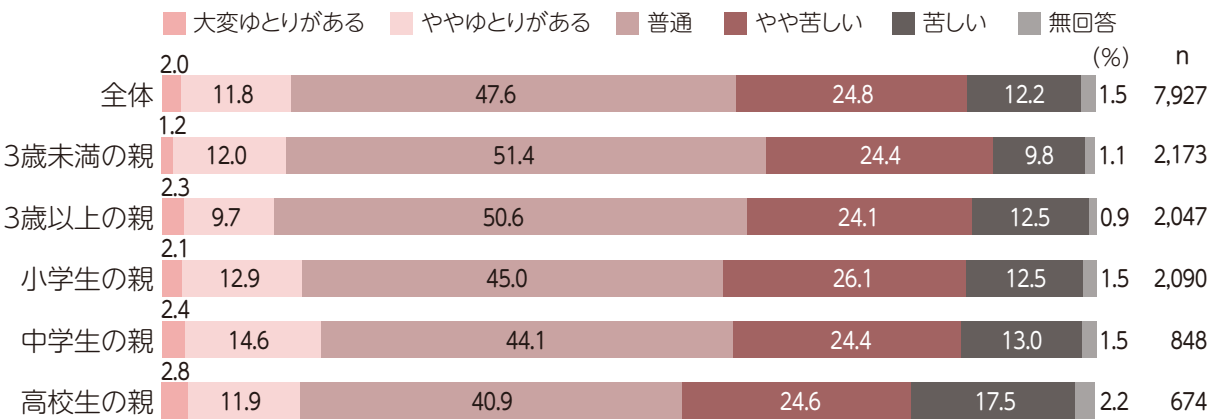


図 世帯の現在の暮らし向き

(セ) これまでに、子育てに経済的な負担を感じたことがありますか。(1つ)

◇ 「感じる」が37.4%と最も多く、次いで「とても感じる」が19.1%、「どちらともいえない」が18.1%となっている。

◇ 高校生の親は「とても感じる」の割合が27.2%と高い。

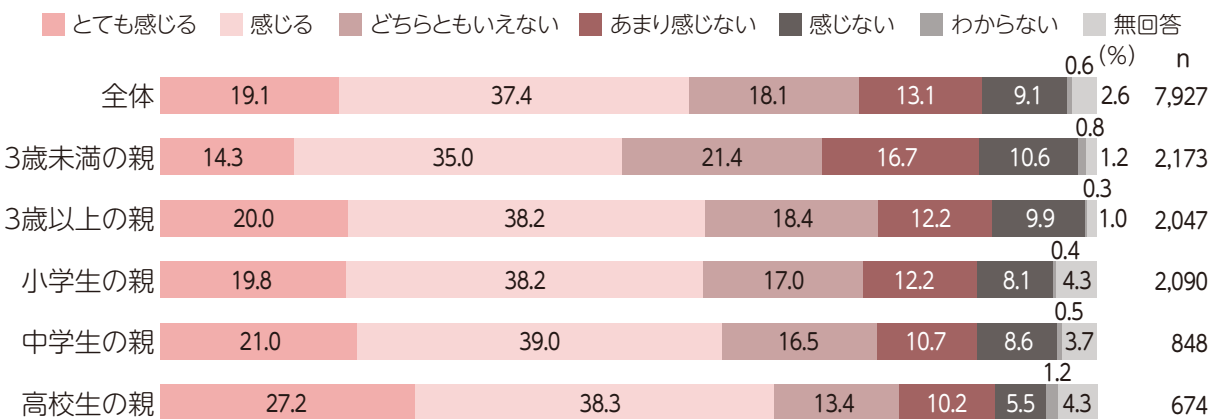


図 子育てに経済的な負担を感じる割合

5 年 前 か ら の 変 化

- * 全体では、経済的負担を感じる (とても感じる+感じる) 人が約11%減った。
- * 経済的負担を感じる割合の減少量は、中学生の親が13.4%と最も多い。

	とても感じる+感じる		変化量
	平成20年	平成25年	
未就学児の親	60.3	53.8	6.5 ↓
小学生の親	69.3	58.0	11.3 ↓
中学生の親	73.4	60.0	13.4 ↓
高校生の親	73.7	65.5	8.2 ↓

(ソ) 特に負担を感じる費用は何ですか。(3つ)

- ◇ 「住居費(家賃・ローン)」が44.6%と最も多く、次いで「幼稚園・保育所費用」が37.4%、「習いごとの費用」が35.4%、「食費」が22.9%、「学習塾の費用」が21.5%となっている。
- ◇ 就学前の場合は、「幼稚園・保育所費用」の割合が高く、高校生になるにつれて「授業料・学費」「学習塾の費用」などの割合が高くなる。

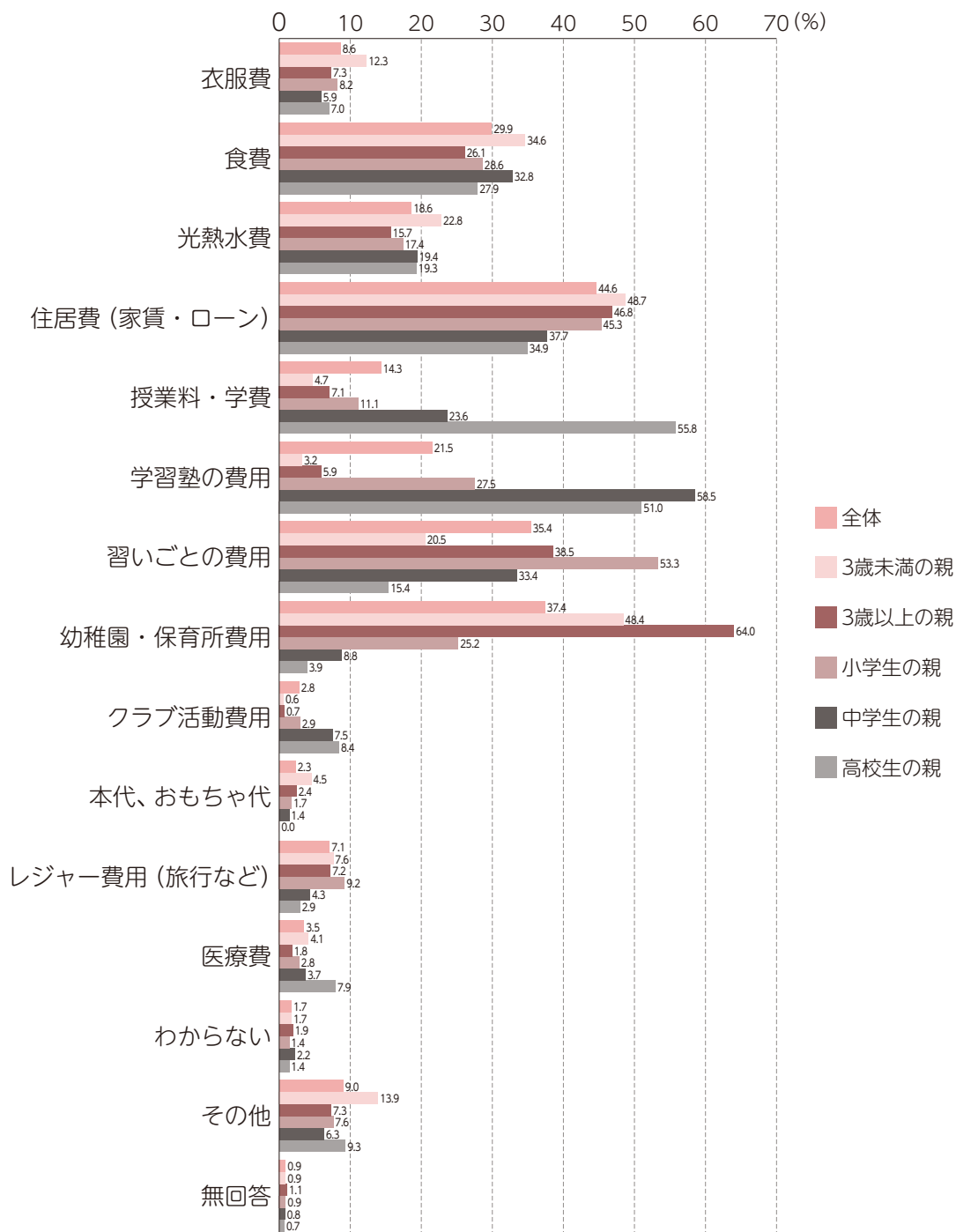


図 子育てで経済的負担を感じる費用

回答数 全体=10,644 3歳未満の親=2,448 3歳以上の親=2,783
小学生の親=2,946 中学生の親=1,254 高校生の親=1,084

5年前からの変化

- * 全体では、住居費(家賃、ローン)を負担に感じる人が約22%、幼稚園、保育所費用が約12%、光熱水費が約9%増えた。
- * 全体では、衣服費を負担に感じる人が約18%、学習塾の費用が約12%、授業料、学費、習いごとの費用が約9%、レジャー費用(旅行など)が約8%、医療費が約6%減った。

(タ) あて名のお子さんは平日（学校がある日）をどのように過ごしていますか。（複数回答）

◇ 「習いごと」が69.7%と最も多く、次いで「自宅」が68.3%、「学校で行われる部活動」が26.3%、「祖父母宅や友人・知人宅」が21.6%となっている。

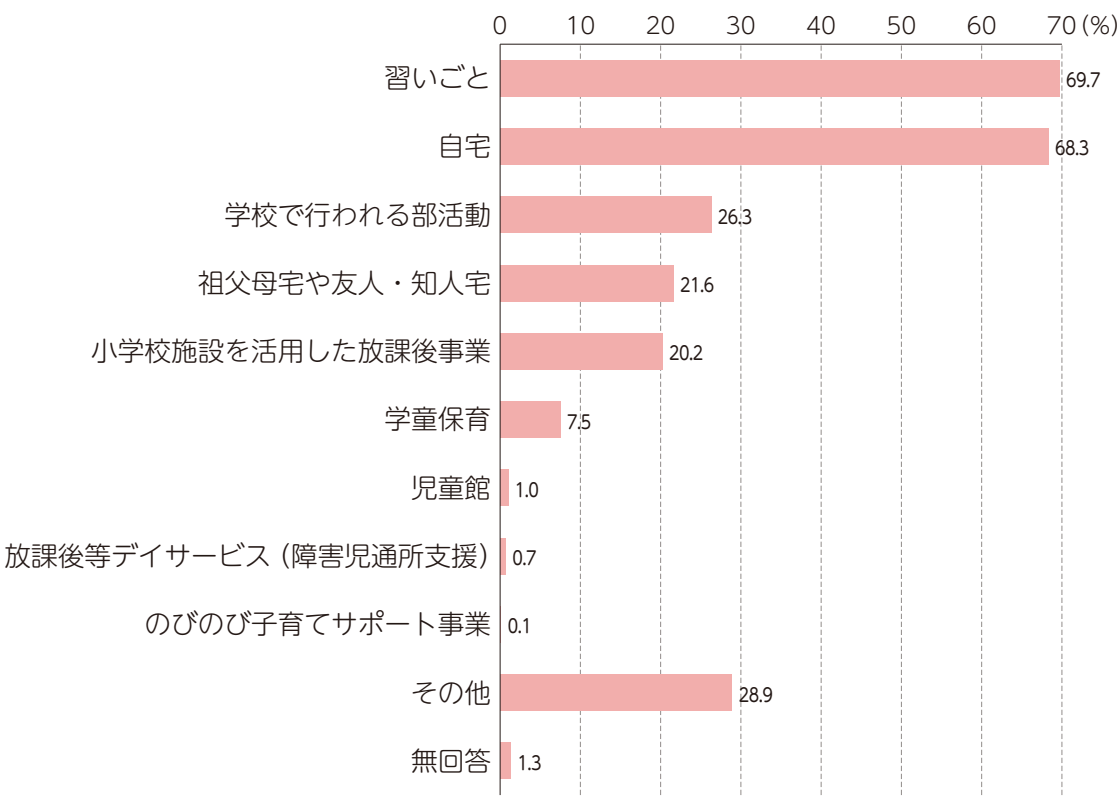


図 お子さんの平日（学校がある日）の過ごし方

回答数 小学生の親=5,131

【トワイライトスクールと学童保育の利用と母親の就労状況】（平日）

◇ トワイライトスクールの利用者では「就労している」が68.1%、「以前は就労していたが現在は就労していない」が24.9%、学童保育の利用者では「就労している」が89.6%である。

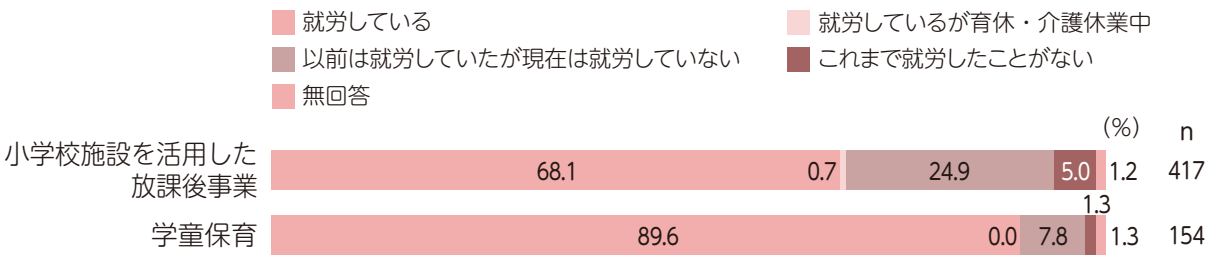


図 トワイライトスクールと学童保育の利用と母親の就労状況

(2) 若者の意識・生活実態調査（概要）

① 調査概要

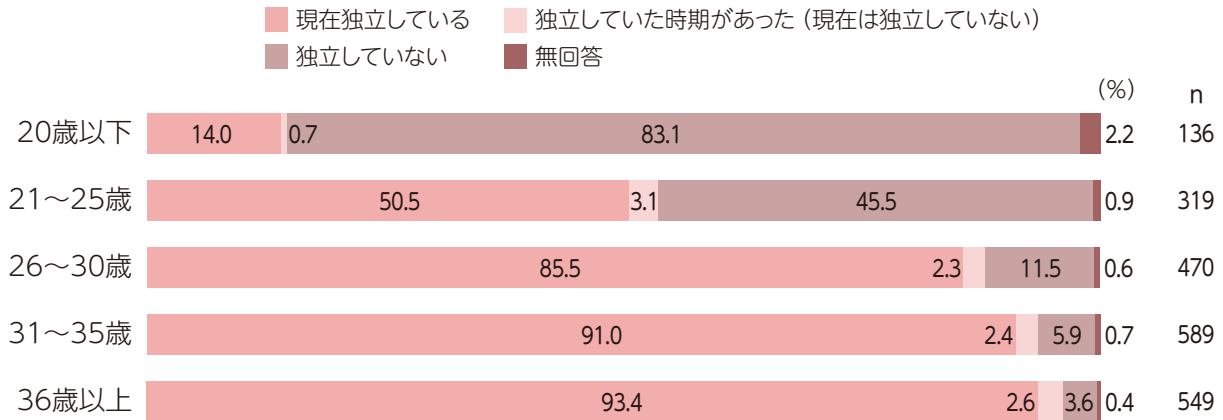
項 目	内 容
実 施 時 期	平成25年11月1日～11月22日
調 査 方 法	質問紙法調査（配付、回収とも郵送）
調 査 対 象	18歳～39歳の年齢に該当する者を住民基本台帳から無作為に抽出
標 本 数	10,000人
回収数(回収率)	2,191 (21.9%)
質 問 数	フェイス項目11項目 設問項目30問と付問 自由記述項目1項目
調 査 委 託 先	株式会社 名豊



② 調査結果（平成25年度名古屋市若者の意識・生活実態調査報告書より抜粋）

（ア）現在、あなたは親から経済的に独立していますか。

- ◇ 年代が高くなるにつれて「現在独立している」の割合が高くなり、26歳以上では「現在独立している」の割合が80%以上となっている。



（イ）現在、経済的に独立できていない理由は何ですか。

【（ア）で「独立していた時期があった（現在は独立していない）」、「独立していない」と回答した者への質問】

- ◇ 25歳以下では「大学や専門学校に在学中のため」の割合が最も高く、20歳以下では86.8%、21～25歳では51.0%となっている。
- ◇ 26～30歳では、「正社員で働いているが収入が少ないため」「正社員でないので収入が少ないため」の割合がそれぞれ24.6%と高くなっている。
- ◇ 31～35歳では「正社員でないので収入が少ないため」の割合が28.6%と高くなっており、36歳以上では、「正社員でないので収入が不安定なため」の割合が23.5%と高くなっている。

(%)

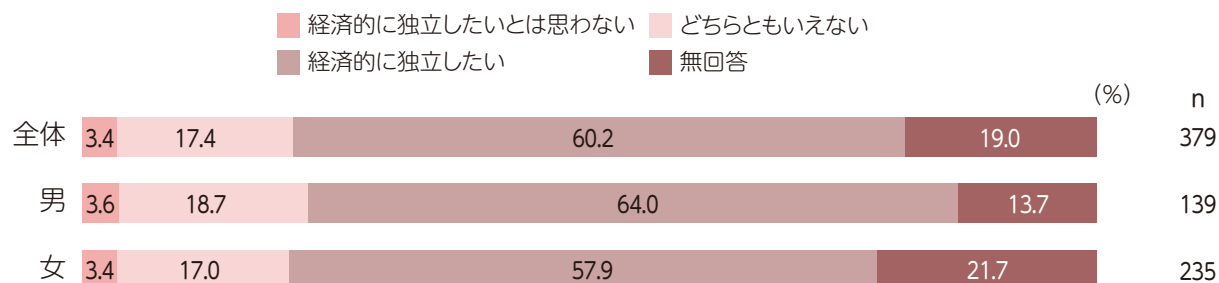
区 分	有効回答数 (件)	大学や専門学校に在学中のため	希望の職業に就くための勉強中のため	正社員で働いているが収入が少ないため	正社員でないが収入が少ないため	正社員でないが収入が不安定なため	就職を希望しているが就けることができないため
20歳以下	114	86.8	18.4	—	2.6	—	0.9
21～25歳	155	51.0	10.3	14.2	11.6	7.7	4.5
26～30歳	65	7.7	10.8	24.6	24.6	10.8	10.8
31～35歳	49	2.0	6.1	20.4	28.6	10.2	12.2
36歳以上	34	2.9	8.8	14.7	8.8	23.5	8.8

(%)

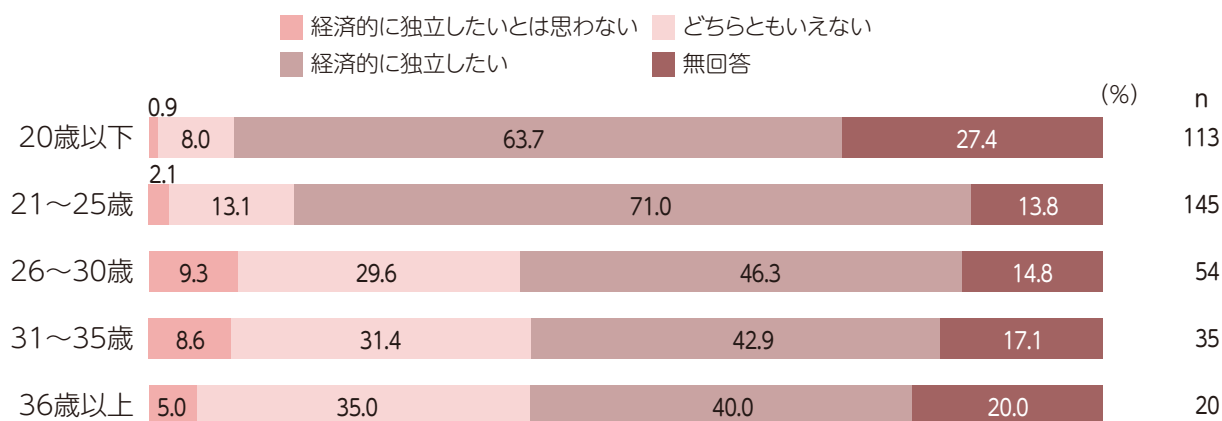
区 分	経済的に独立するために必要を感じていないため	働ける体があるが心身に障害があるため	体調が悪いので働けないため	借金（奨学金）の返済があるため	その他	わからない	無回答
20歳以下	4.4	1.8	—	3.5	6.1	—	2.6
21～25歳	12.9	1.3	1.3	8.4	6.5	1.9	2.6
26～30歳	10.8	12.3	7.7	4.6	15.4	—	3.1
31～35歳	4.1	14.3	16.3	14.3	12.2	—	6.1
36歳以上	5.9	20.6	11.8	—	23.5	—	2.9

(ウ) 将来、経済的に独立したいと思いますか？【(ア) で「独立していない」と回答した者への質問】

- ◇ 全体にみると、「経済的に独立したい」の割合が最も高く60.2%、次いで「どちらともいえない」の割合が17.4%となっている。
- ◇ 性別にみると、「経済的に独立したい」の割合は男性が64.0%、女性が57.9%で男性の方が6.1ポイント高くなっている。



- ◇ 年代別にみると、25歳以下で「経済的に独立したい」の割合が6割以上、26歳以上では「どちらともいえない」の割合が約3割となっている。



(エ) 次の中で、経済的に独立するためにあなたが必要だと思う支援すべてに○をつけてください。
【(ア) で「独立していた時期があった（現在は独立していない）」、「独立していない」と回答した者への質問】

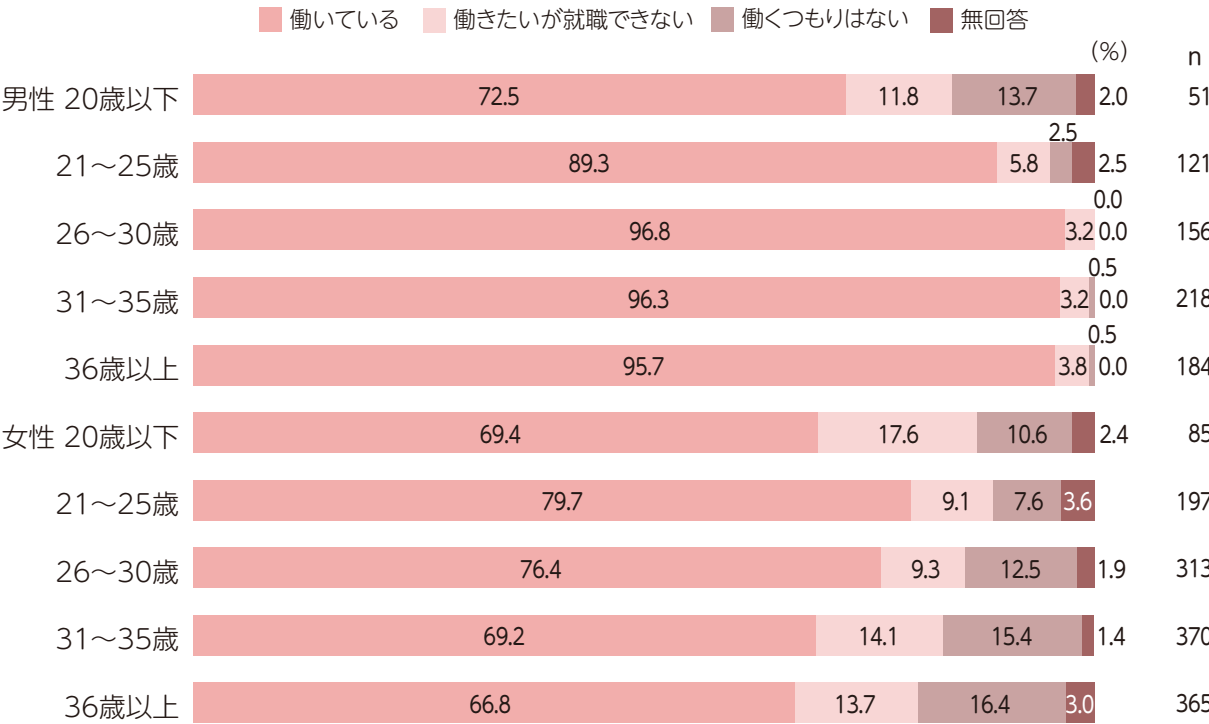
- ◇ 全体的にみると、「仕事に役立つ技能・資格を身につけるための支援」の割合が最も高く42.0%となっている。
- ◇ 年代別にみると、20歳以下では、「就職先を紹介する支援」の割合が最も高く46.5%、21～25歳、26～30歳では、「仕事に役立つ技能・資格を身につけるための支援」の割合が最も高くそれぞれ、43.9%、38.5%、31～35歳では「資格取得のための経済的支援」の割合が最も高く38.8%、36歳以上では「就職先を紹介する支援」の割合が最も高く5割となっている。また、「就職ができるまで指導、アドバイスする支援」の割合は20歳以下が最も高く36.8%、「就労支援をしている機関の情報提供」の割合は36歳以上で32.4%と高くなっている。

(%)

区 分	有効回答数(件)	就職先を紹介する支援	仕事に役立つ技能・資格を身につけるための支援	指導、アドバイスする支援	就職ができるまでの支援、アドバイス	簡易な仕事などの就労体験の場の提供	カウンセリングなどの相談支援	就労支援をしている機関の情報提供	進学のための奨学金	資格取得のための経済的支援	その他	特に必要ない	わからない	無回答
全 体	431	40.1	42.0	31.8	17.9	19.0	24.6	18.1	27.1	6.3	12.1	7.2	2.1	
20歳以下	114	46.5	43.9	36.8	17.5	18.4	22.8	26.3	25.4	1.8	10.5	7.0	0.9	
21～25歳	155	39.4	43.9	31.6	18.1	14.8	21.9	18.7	23.2	5.2	12.3	7.7	1.9	
26～30歳	65	33.8	38.5	27.7	18.5	20.0	27.7	9.2	27.7	4.6	16.9	7.7	1.5	
31～35歳	49	28.6	34.7	32.7	10.2	26.5	22.4	14.3	38.8	18.4	12.2	8.2	4.1	
36歳以上	34	50.0	38.2	23.5	20.6	20.6	32.4	14.7	26.5	8.8	11.8	5.9	5.9	

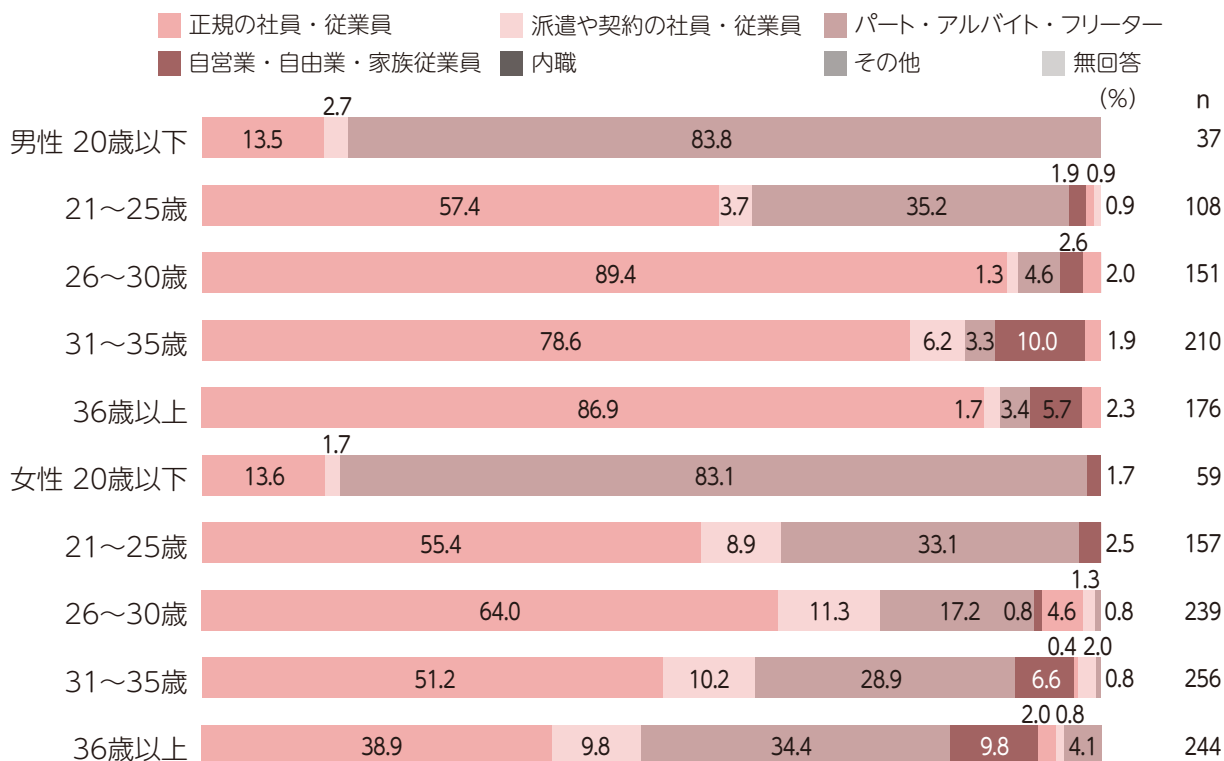
(オ) あなたは、現在働いていますか。(アルバイト等も含む)

- ◇ 男性では20歳以下で「働きたいが就職できない」の割合が高く11.8%となっている。女性では、全ての年代で「働きたいが就職できない」の割合が高く、特に20歳以下では17.6%と高くなっている。



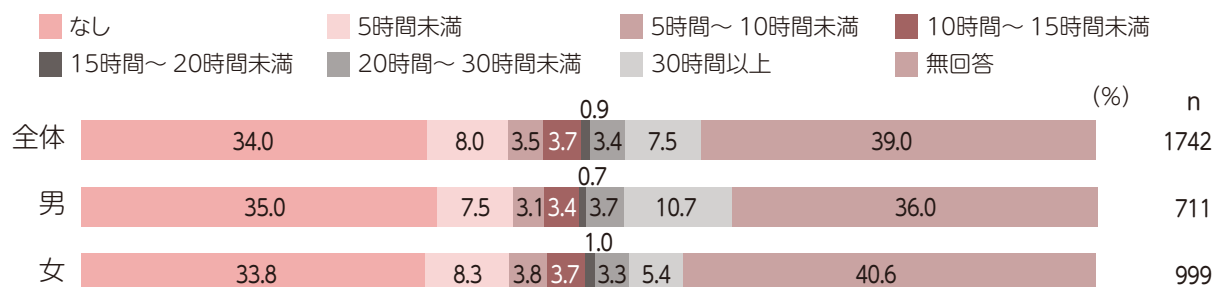
(カ) あなたの現在の働き方（雇用形態）についておたずねします。

- ◇ 「正規の社員・従業員」の割合は男性の26歳以上で高く、26～30歳で89.4%、31～35歳で78.6%、36歳以上で86.9%となっている。一方、女性では年代が高くなるにつれて低くなり、26～30歳で64.0%、31～35歳で51.2%、36歳以上で38.9%となっており、「パート・アルバイト・フリーター」の割合は年代が高くなるにつれて高くなっている。



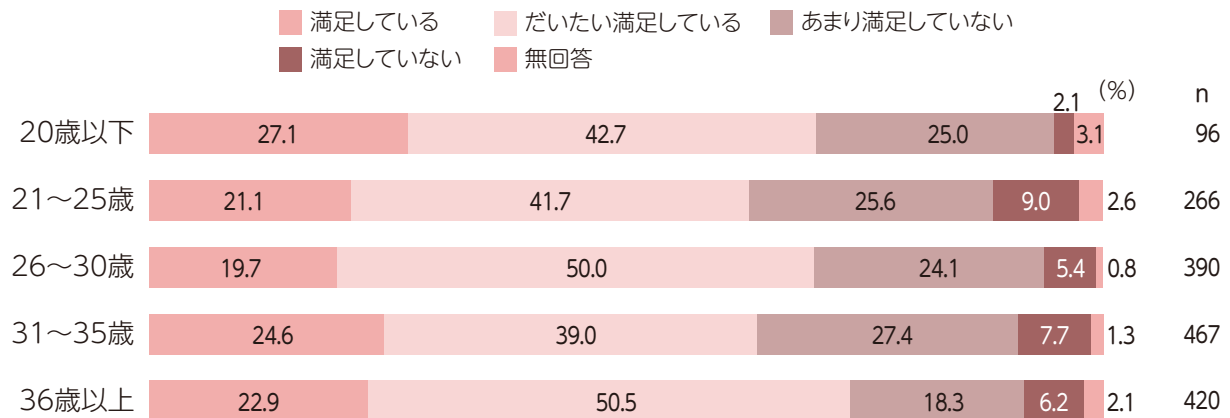
(キ) サービス残業時間についておたずねします。(1ヶ月あたり)

- ◇ 全体にみると、「なし」の割合が34.0%となっているが、30時間以上も7.5%いる。
- ◇ 性別にみると、男性では「30時間以上」の割合が高く10.7%となっている。



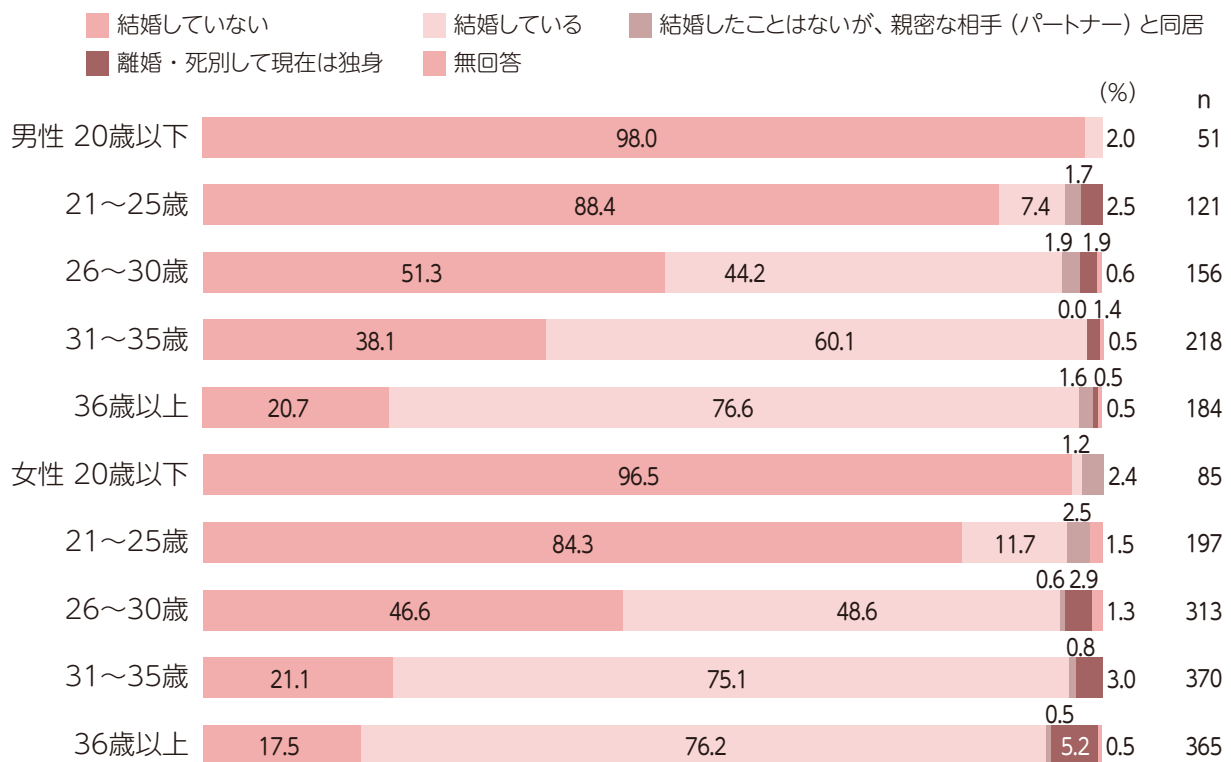
(フ) あなたは現在の仕事に満足していますか。

◇ 36歳以上で「満足している」と「だいたい満足している」の合わせた割合が最も高く73.4%となっており、最も低い21～25歳の62.8%と10.6ポイントの差となっている。



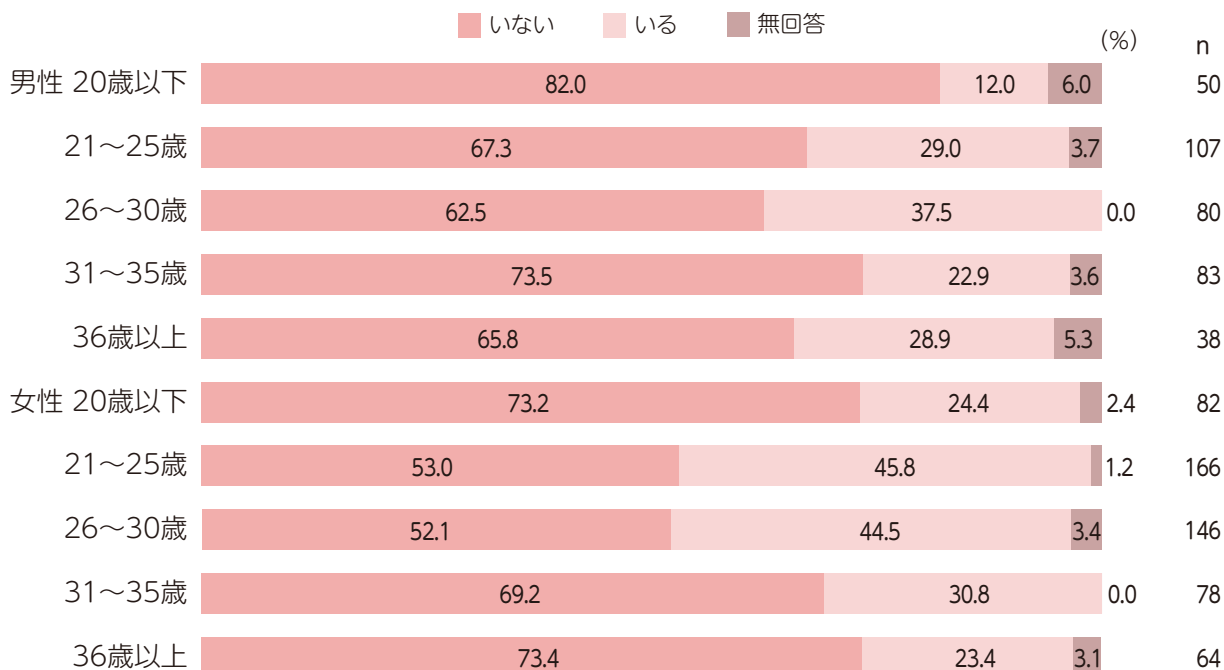
(ケ) あなたは、現在結婚されていますか。

◇ 女性では男性と比べて、年代が高くなるにつれて結婚している割合が高くなるが、36歳以上ではほぼ同じ割合となっている。



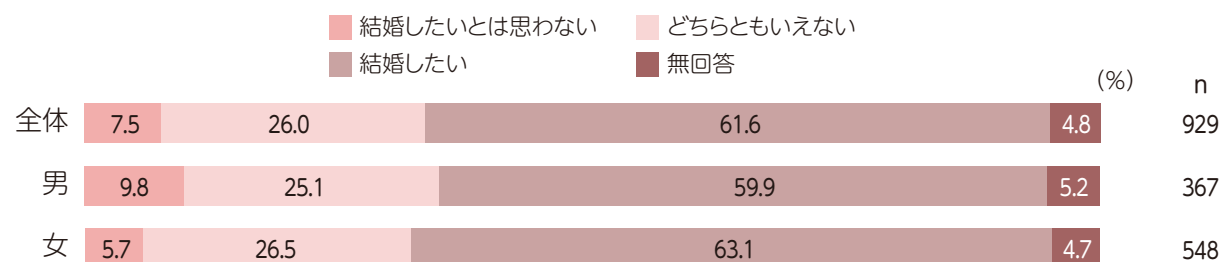
(コ) 現在、恋人はいますか？【(ケ) で「結婚していない」と回答した者への質問】

- ◇ 20歳代の女性では同年代の男性に比べて「いる」の割合が高く、21～25歳で男性が29.0%、女性が45.8%で女性の方が16.8ポイント高くなっている。

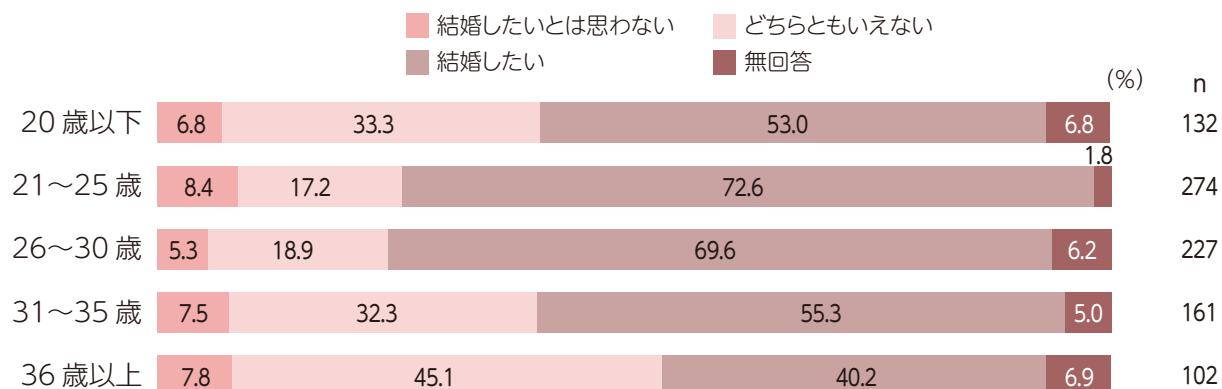


(サ) 将来結婚したいですか？【(ケ) で「結婚していない」と回答した者への質問】

- ◇ 全体にみると、「結婚したい」の割合が最も高く61.6%、次いで「どちらともいえない」の割合が26.0%となっている。性別にみると、大きな差はみられない。



- ◇ 年代別にみると、「結婚したい」の割合は、21～25歳で最も高く、72.6%となっており、その後、年代が高くなるにつれて割合が低くなり、36歳以上では40.2%で32.4ポイント差となっている。



(シ) あなたの外出の頻度についておたずねします。

- ◇ 全体的にみると、「仕事や学校に行くため定期的に外出する」の割合は72.8%となっている。年代別にみると、20歳以下で最も高く88.2%となっており、年代が高くなるにつれて割合が低くなり、36歳以上では68.1%となっている。

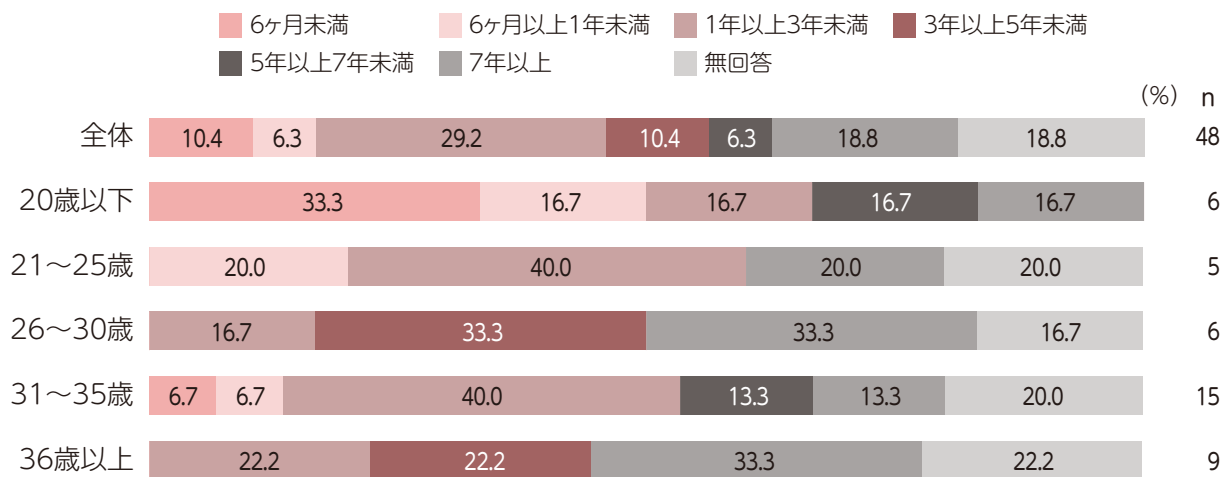
(%)

区 分	有効回答数(件)	仕事や学校に行くため定期的に外出する	遊びや用事で頻繁に外出する	遊びや用事でときどき外出する	人づきあいのために頻繁に外出する	人づきあいのためにときどき外出する	外出は避けている	無回答
全 体	2,191	72.8	32.4	42.3	8.2	20.9	2.2	0.5
20歳以下	136	88.2	21.3	49.3	4.4	20.6	4.4	0.7
21～25歳	319	81.2	31.0	47.6	9.4	18.8	1.6	0.6
26～30歳	470	73.2	33.4	43.0	8.9	20.9	1.3	0.6
31～35歳	589	69.8	35.5	36.5	7.8	22.2	2.5	—
36歳以上	549	68.1	32.2	43.2	8.2	21.1	1.6	0.4

(ス) 外出を避けるようになってどのくらい経ちますか。

【(シ)で「外出は避けている」と回答した者への質問】

- ◇ 全体にみると、「1年以上3年未満」の割合が最も高く29.2%、次いで「7年以上」の割合が18.8%、「6ヶ月未満」、「3年以上5年未満」の割合が10.4%となっている。



(セ) 進学をしたときに、スムーズに環境になじめないなど苦労したことがありましたか。

- ◇ 全体にみると、「いずれもなかった」の割合が最も高く50.4%、次いで「高校に進学するときにあった」の割合が21.8%、「中学校に進学するときにあった」の割合が16.2%となっている。
- ◇ 性別にみると、「いずれもなかった」の割合は男性が56.1%、女性が47.6%で男性の方が8.7ポイント高くなっています。また、「中学校に進学するときにあった」の割合は男性が11.6%、女性が18.9%で女性の方が7.3ポイント高くなっている。

(%)

区 分	有効回答数(件)	小学校に進学するときにあった	中学校に進学するときにあった	高校に進学するときにあった	大学に進学するときにあった	いずれもなかった	覚えていない	無回答
全 体	2,191	6.8	16.2	21.8	12.0	50.4	8.5	0.8
男	760	5.1	11.6	19.2	11.4	56.1	8.3	1.1
女	1,394	7.7	18.9	23.0	12.1	47.4	8.7	0.7

- ◇ 年代別にみると、いずれの年代でも「いずれもなかった」の割合が高く、36歳以上で最も高く55.0%となっている。また、20歳以下では「高校に進学するときにあった」の割合が30.9%、「中学校に進学するときにあった」の割合が23.5%と高く、21～25歳では「大学に進学するときにあった」が15.0%と高くなっている。

(%)

区 分	有効回答数(件)	小学校に進学するときにあった	中学校に進学するときにあった	高校に進学するときにあった	大学に進学するときにあった	いずれもなかった	覚えていない	無回答
20歳以下	136	8.1	23.5	30.9	14.7	45.6	5.1	—
21～25歳	319	5.0	16.3	25.4	15.0	48.0	7.8	0.6
26～30歳	470	7.2	18.5	19.6	12.6	48.3	8.9	0.9
31～35歳	589	6.5	14.4	21.7	12.2	51.1	9.7	0.8
36歳以上	549	7.1	14.6	18.4	9.1	55.0	7.8	0.9

(ソ) あなたができると思うものについておたずねします。

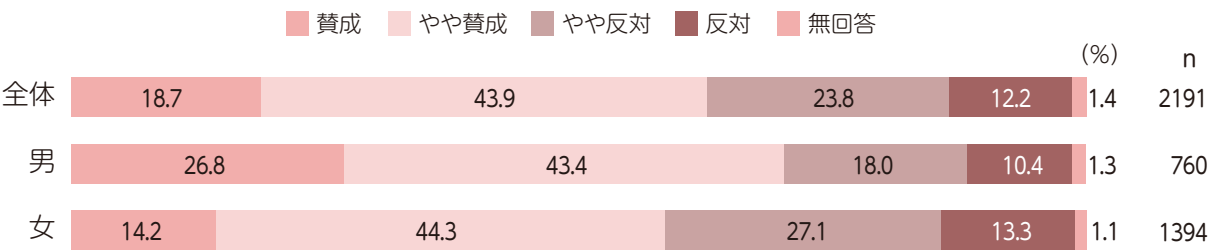
- ◇ 全体的にみると、「簡単な食事を自分で作る」の割合が最も高く87.5%となっている。
- ◇ 年代別にみると、社会スキルや生活スキルは年代が高くなるに従い高くなる傾向があり、パソコンスキルは年代が低くなるに従い高くなる傾向がある。36歳以上では「簡単な食事を自分で作る」の割合が最も高く91.1%、「自分の生活に必要なことは自分で判断する」の割合が82.1%、「自分の部屋や家の掃除・片づけをまめにする」の割合が高く64.8%となっている。一方、21～25歳では他の年代と比べて「自分でウェブサイトを作成する」の割合が最も高く22.9%となっている。

区 分	有効回答数(件)	(%)														
		自分の意見を人にうまく説明する	簡単な食事を自分で作る	自分の部屋や家の掃除・片づけをまめにする	落ち込んだ友人を励まし、元気づけてあげる	よく知らない人とも自然に会話する	相手の気分を害せず、相手の要求を断る	自分の生活に必要なことは自分で判断する	自分の気持ちを自分でコントロールする	自分の気持ちを自分でコントロールする	インターネットで目当ての情報を探す	インターネットで目当ての情報を探す	パソコンやインターネットの設定をする	自分でウェブサイトを作成する	パソコンやインターネットの設定をする	無回答
全 体	2,191	44.4	87.5	57.6	67.5	52.4	36.9	76.7	62.4	80.3	75.2	40.3	12.7	6.4	0.6	0.5
20歳以下	136	33.1	66.9	40.4	55.1	34.6	28.7	54.4	51.5	75.0	73.5	33.8	17.6	11.0	1.5	0.7
21～25歳	319	37.0	81.5	41.1	67.4	49.8	34.2	69.3	53.3	80.9	77.4	42.0	22.9	10.0	0.9	—
26～30歳	470	46.4	89.4	59.8	68.5	55.1	35.5	78.5	61.3	83.2	77.4	41.9	10.0	5.1	0.4	0.4
31～35歳	589	45.7	90.3	61.8	68.1	55.2	38.5	79.6	64.9	82.5	76.1	41.6	10.5	5.8	0.8	0.3
36歳以上	549	47.0	91.1	64.8	69.8	53.2	39.3	82.1	68.1	78.1	72.7	40.3	11.1	5.1	0.4	0.5

(タ) あなたは次のa～fの意見に賛成ですか、それとも反対ですか。

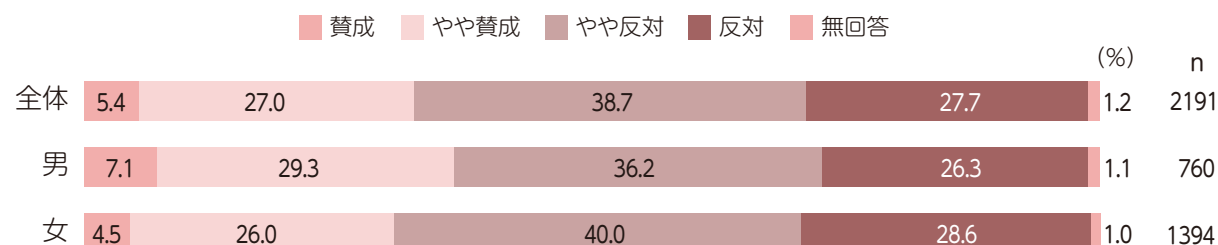
a. 結婚したら子どもを持つのが当たり前だと思う

- ◇ 全体にみると、「賛成」と「やや賛成」を合計した割合が62.6%となっている。
性別にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は、男性が70.2%、女性が58.5%で11.7ポイントの差となっている。



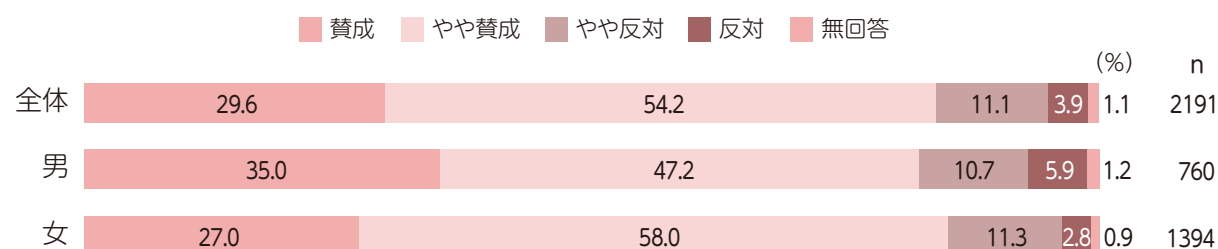
b. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

- ◇ 全体にみると、「反対」と「やや反対」を合わせた割合は66.4%と高く、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は32.4%と低くなっている。
- ◇ 性別にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は男性が36.4%、女性が30.5%で5.9ポイント男性の方が高くなっている。



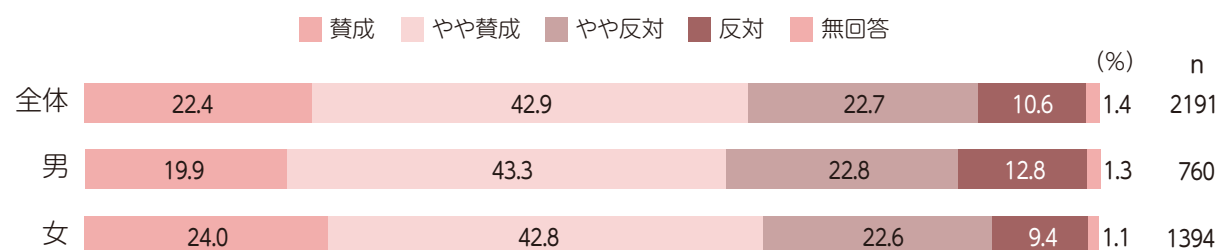
c. 仕事がきつくて面白くなくても、しばらくは我慢して続けるべきだ

- ◇ 全体にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は83.8%と高く、「反対」と「やや反対」を合わせた割合は15.0%と低くなっている。
- ◇ 性別にみると、女性では男性と比べて「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は85.0%と高くなっているが、「賛成」の割合は男性が35.0%、女性が27.0%で男性の方が8ポイント高くなっている。



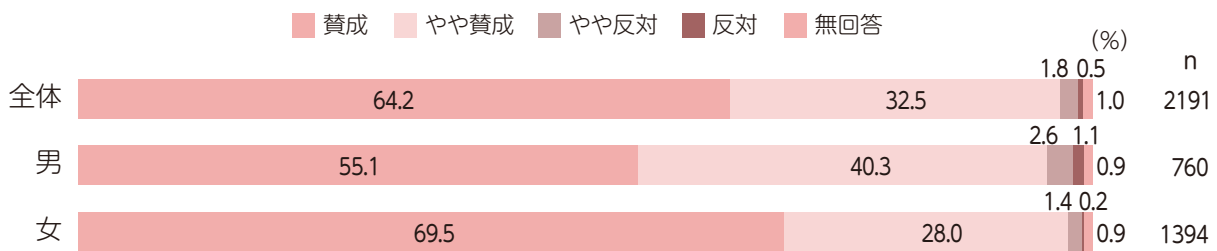
d. 子どもが小さいうちは、母親が家庭で子の面倒を見るべきだ

- ◇ 全体にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は65.3%と高く、「反対」と「やや反対」を合わせた割合は33.3%となっている。
- ◇ 性別にみると、大きな差はみられない。



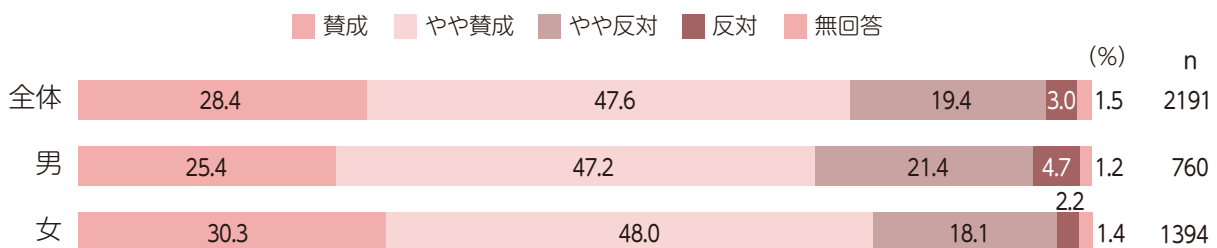
e. 男性も子育てに積極的に参加するべきだ

- ◇ 全体にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は96.7%と高くなっている。
- ◇ 性別にみると、「賛成」と「やや賛成」の合計はほぼ同じであるが、「賛成」の割合は男性が55.1%、女性が69.5%と女性の方が14.4ポイント高くなっている。



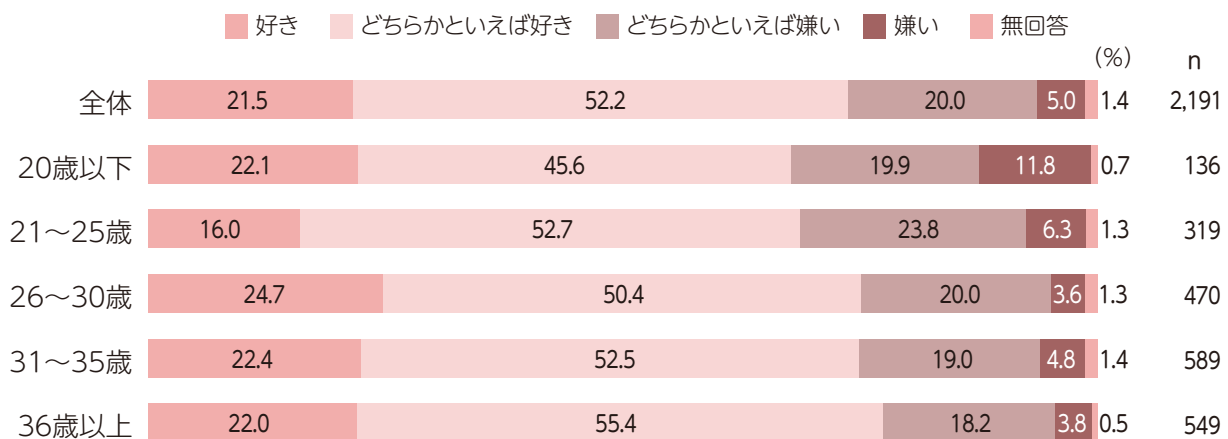
f. 結婚したら夫と妻で家事を公平に分担すべきだ

- ◇ 全体にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は76.0%と高く、「反対」と「やや反対」を合わせた割合は22.4%となっている。
- ◇ 性別にみると、「賛成」と「やや賛成」を合わせた割合は男性が72.6%、女性が78.3%と女性の方が5.7ポイント高くなっている。



(チ) 自分のことが好きですか。

- ◇ 全体にみると、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた割合は73.7%となっている。
- ◇ 年代が高くなるにつれて「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた割合は高くなっており26歳以上では7割以上となっている。また、21～25歳では「好き」の割合が最も低く、16.0%となっている。



(ツ) あなたが現在、困っていることや悩んでいることがありますか。

- ◇ 全体的にみると、「仕事のこと」の割合が最も高く43.8%となっている。
- ◇ 年代別にみると、「勉強のこと」「友人関係のこと」の割合は、20歳以下で最も高くそれぞれ47.8%、22.8%となっている。「仕事のこと」「就職、転職のこと」「恋愛のこと」「結婚のこと」の割合は21～25歳で高く、それぞれ53.0%、41.4%、31.7%、31.3%となっている。「収入のこと」の割合は26～30歳で最も高く38.1%、「健康のこと」の割合は36歳以上で31.3%最も高くなっている。

(%)

区 分	有効回答数 (件)	仕事のこと	勉強のこと	生活のこと	親との関係のこと	友人関係のこと	子どものこと	就職、転職のこと
全 体	2,191	43.8	10.2	27.2	13.9	8.1	26.0	23.7
20歳以下	136	25.7	47.8	28.7	14.7	22.8	1.5	35.3
21～25歳	319	53.0	20.1	28.8	9.7	10.7	7.2	41.4
26～30歳	470	51.3	8.9	27.2	14.9	7.9	23.8	25.3
31～35歳	589	41.8	4.4	28.0	12.4	6.1	31.9	19.9
36歳以上	549	38.8	4.2	25.5	16.6	5.3	36.2	13.5

(%)

区 分	収入のこと	恋愛のこと	結婚のこと	健康のこと	その他	悩みは特にない	無回答
全 体	33.4	15.5	20.1	26.7	6.2	13.6	1.3
20歳以下	19.9	27.9	5.9	19.1	5.9	13.2	1.5
21～25歳	32.3	31.7	31.3	22.6	4.1	8.5	0.3
26～30歳	38.1	19.6	28.9	26.2	5.5	12.6	1.3
31～35歳	35.0	10.0	18.3	25.1	7.0	15.6	1.2
36歳以上	31.0	7.1	12.6	31.3	7.8	15.8	1.1

(テ) あなたが将来不安に思うことは何ですか

- ◇ 全体にみると、「年金がもらえなくなること」の割合が最も高く40.5%、次いで「親の介護のこと」の割合が40.4%、「日本の景気が悪くなること」の割合が36.8%となっている。
- ◇ 性別にみると、男性では「日本の景気が悪くなること」の割合が37.2%、「収入がいつまでも上がらないこと」、「自分の仕事の能力のこと」、「失業するなど生活が不安定になること」などの割合が3割を超えている。一方、女性では「親の介護のこと」、「年金がもらえなくなること」の割合が4割を超えて高くなっているほか、「子育てがうまくいかないこと」の割合が22.0%と男性よりも高くなっている。

(%)

区 分	有効回答数 (件)	失業するなど 生活が不安 定になること	収入がいつま でも上がらな いこと	自分の仕事の 能力のこと	結婚できない こと	結婚生活が うまくいかな いこと	子育てがうま くいかないこ と	きちんとした 生活ができな いこと	老後の生活の こと
全 体	2,191	28.2	30.4	28.6	18.2	9.1	17.8	13.6	33.6
男	760	31.3	35.0	33.9	15.0	7.4	10.7	14.7	26.1
女	1,394	26.3	27.5	25.8	19.9	10.3	22.0	13.1	37.4

(%)

区 分	親の介護 のこと	健康のこ と	年金がも たらなくな ること	日本の景 気が悪く なること	少子・高 齢化が進 むこと	その他	不安に思 うことは ない	無回答
全 体	40.4	34.8	40.5	36.8	28.3	6.1	4.9	1.2
男	35.0	33.0	35.4	37.2	28.4	5.0	7.1	1.1
女	43.5	36.2	43.3	36.4	27.9	6.6	3.7	1.1

- ◇ 年代別にみると、「自分の仕事の能力のこと」、「きちんとした生活ができないこと」は年代が低くなるほど高く、「親の介護のこと」、「健康のこと」、「老後の生活のこと」、「子育てがうまくいかないこと」などの割合で年代が高くなるにつれて高くなっている。また、「年金がもらえなくなること」の割合は26～30歳で最も高く42.6%となっている。

(%)

区 分	有効回答数 (件)	失業するなど 生活が不安 定になること	収入がいつま でも上がらな いこと	自分の仕事の 能力のこと	結婚できない こと	結婚生活が うまくいかな いこと	子育てがうま くいかないこ と	きちんとした 生活ができな いこと	老後の生活の こと
20歳以下	136	31.6	17.6	47.1	25.7	8.1	7.4	22.8	18.4
21～25歳	319	32.6	30.7	42.6	35.1	13.5	16.9	19.7	21.6
26～30歳	470	24.0	28.1	28.3	21.5	9.1	16.2	14.5	31.3
31～35歳	589	27.0	33.6	24.4	14.1	9.0	19.7	12.1	34.8
36歳以上	549	28.1	31.9	22.2	8.9	8.0	21.1	9.3	43.5

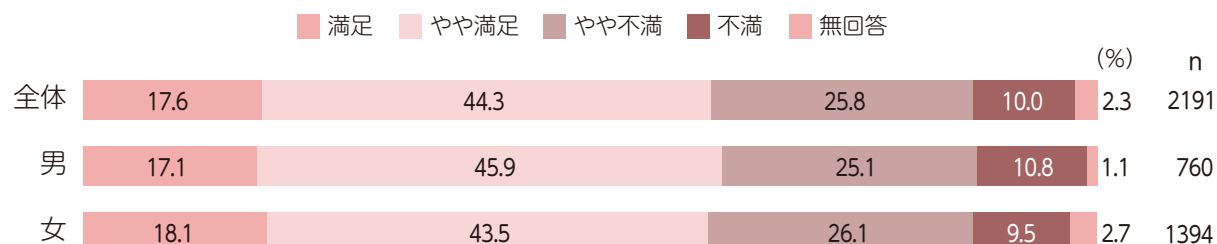
(%)

区 分	親の介護 のこと	健康のこ と	年金がも たらなくな ること	日本の景 気が悪く なること	少子・高 齢化が進 むこと	その他	不安に思 うことは ない	無回答
20歳以下	20.6	18.4	25.0	38.2	25.0	7.4	6.6	1.5
21～25歳	30.1	26.3	39.8	41.1	25.1	3.1	6.3	—
26～30歳	35.3	33.2	42.6	41.7	28.3	6.6	4.7	0.6
31～35歳	41.4	37.9	41.4	35.8	28.2	7.3	5.3	1.4
36歳以上	52.5	41.9	41.7	31.0	29.5	4.9	3.8	1.5

(ト) あなたは今の生活に満足していますか。a～dについておたずねします。

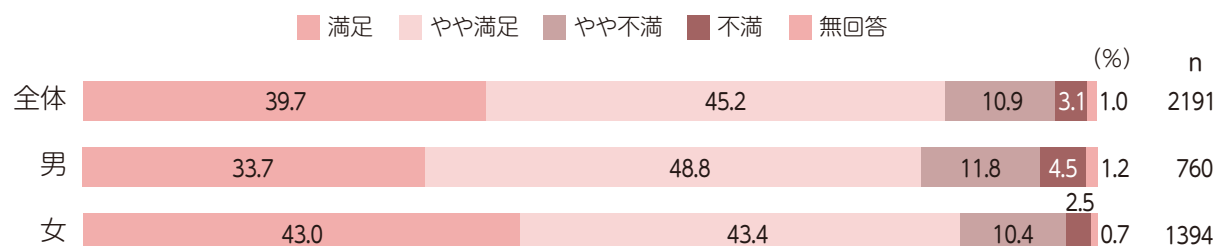
a. 仕事や勉強について

- ◇ 全体にみると、「満足」と「やや満足」を合わせた割合は61.9%と高くなっている。
- ◇ 性別にみると、大きな差はみられない。



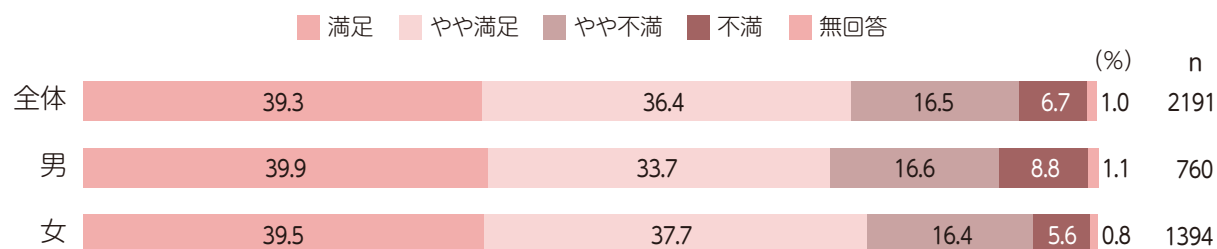
b. 友人との関係について

- ◇ 全体にみると、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が84.9%と高くなっている。
- ◇ 性別にみると、「満足」の割合は男性が33.7%、女性が43.0%で女性の方が9.3ポイント高く、「やや満足」の割合は男性が48.8%、女性が43.4%で男性の方が5.4ポイント高くなっている。



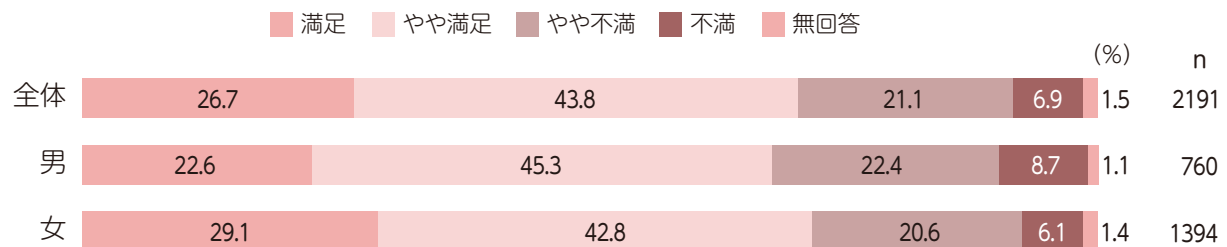
c. 家庭や恋愛について

- ◇ 全体にみると、「満足」と「やや満足」を合わせた割合は75.7%と高く、「不満」と「やや不満」を合わせた割合は23.2%となっています。性別にみると、大きな差はみられない。



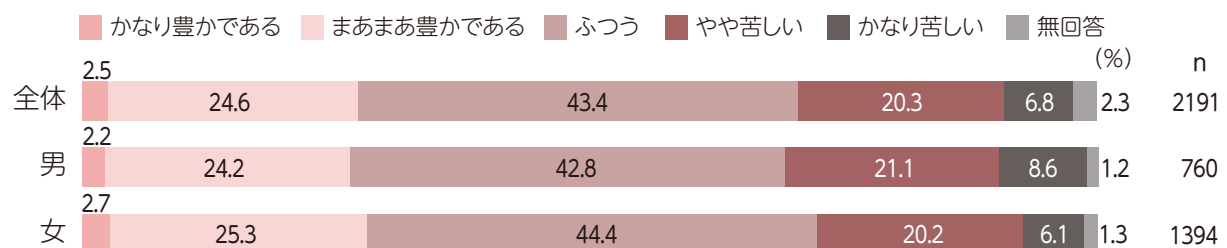
d. 余暇について

- ◇ 全体にみると、「満足」と「やや満足」を合わせた割合は70.5%と高く、「不満」と「やや不満」を合わせた割合は28.0%となっている。
- ◇ 性別にみると、「満足」と「やや満足」を合わせた割合には大きな差はみられないが、「満足」の割合は男性が22.6%、女性が29.1%で女性の方が6.5ポイント高くなっている。

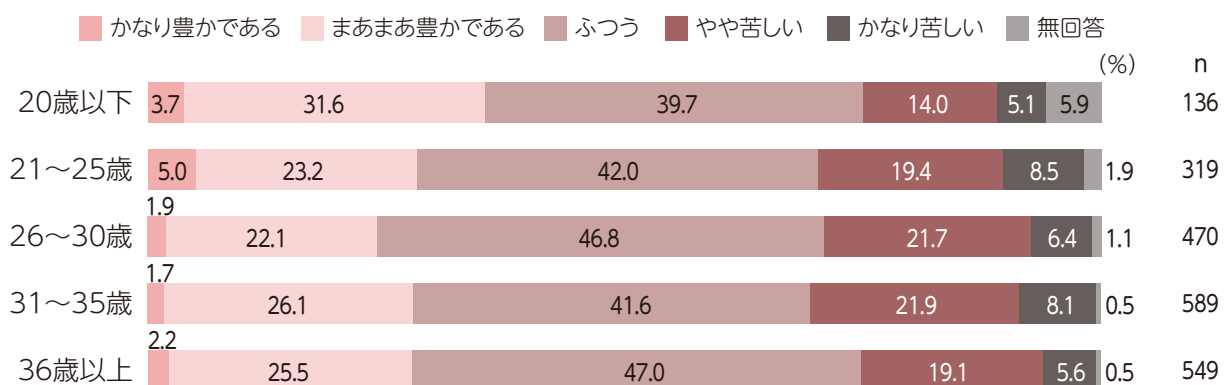


(ナ) 現在、経済的には、あなたの生活のレベルについてどのように感じていますか。

- ◇ 全体にみると、「ふつう」の割合が最も高く43.4%、次いで「まあまあ豊かである」の割合が24.6%、「やや苦しい」の割合が20.3%となっている。性別には大きな差はみられない。



- ◇ 年代別にみると、20歳以下で「かなり豊かである」と「まあまあ豊かである」を合わせた割合が最も高く35.3%となっており、31～35歳で「かなり苦しい」と「やや苦しい」を合わせた割合が30.0%と高くなっている。



(3) 定性調査結果

① 概要

事業名	対象	委託先
なごっちサミット	小学校5年生～中学校1年生	パブリックハーツ株式会社
子どもアンケート INファミリーデーなごや	ファミリーデーなごやに 来場した子ども	—
名古屋の子育てを語ろう! ～なごやの“いけてる”とこ、 “残念な”とこ～	名古屋市以外で子育て経験があ る子育て中の保護者等	パブリックハーツ株式会社
なごやママの井戸端会議 ～名古屋の子育てフリートーク～	子育て支援施設に来所したママ	パブリックハーツ株式会社
パパママインタビュー INすこやかフェスタ	子育て応援イベント「すこやか フェスタ」に来場した市内在住の 保護者等	株式会社 サーベイリサーチセンター
トークセッション“名古屋若者事情” ボクたちこんなこと感じてます	市内在住、在学の若者	パブリックハーツ株式会社



② なごっちサミット

概要

「計画に子ども目線を!」をコンセプトに、架空の自治体が提案した「子どものことを考えた施策」について子どもたちが話し合い、意見を出し合った。

日時 平成26年1月18日(土)
場所 名古屋市高齢者就業支援センター大会議室
参加者数 小学校5年～中学校1年生の子ども 24名

★意見

提案した施策	子どもたちの意見
将来の仕事は市が責任を持って提供します!	○必ず仕事につけるのは安心でいいこと ●希望の仕事に就くために夢を持って頑張れることが大切 ●自分で仕事を選べないなんて絶対いやだ ●仕事を選ぶ自由を奪わないで
普段着も学生服も身に着けるモノ全てを市が提供します	○お金がかからないのはいいこと ●自分の服は自分で選びたい ●個性がなくなるのはよくない ☆欲しい人だけ無料でもらえるようにしたらい
夏休みは一週間にします	○みんなと一緒に勉強できる期間が長くなるのはいいこと ●学校では経験できないこともあるから夏休みは1週間では短い ●家族とゆっくり過ごす時間がほしい ●ゆっくり休むことも必要
いたるところに監視カメラを設置します	○安全が守られるのはいいこと ●プライバシーが守られない ●公共の場所にはつけてほしくない ☆監視カメラに頼らず、自分たちの防犯意識を高めた方がいい
子どもがゲーム、マンガ、携帯電話(スマホ)を持つことを禁止します	○スマホや携帯電話を大人からにするのはいい面もある ●マンガにはいいマンガもあるから一律禁止はおかしい ●個人の自由を一律に禁止するのはおかしい ☆ラインやメールで人を傷つける言葉を送れなくするとい
子どもは9時までに寝ることを法律で定めます	○早く寝ることはいいことだが、9時は早すぎる ●やりたいことができなくなる

○賛成意見 ●反対意見 ☆提案



③ 子どもアンケートINファミリーデーなごや

概要

「ファミリーデーなごや」に会場した子どもたちに、なごや子ども条例に定める子どもの権利の中で、特に大切だと思うものについてアンケートを行った。

日時 平成26年1月11日（土）

場所 日本ガイシホール

人数 648人

★意見

条 例 に 掲 げ る 子 ど も の 権 利		特に大切 だと思う割合
安全に安心して 生きる権利	差別を受けないこと	10.5%
	病気やケガの時に治療を受けること	11.4%
	暴力を受けないこと	9.4%
一人一人が 尊重される権利	自分の考えを持つこと	9.3%
	プライバシーが守られること	1.3%
	個性（自分らしさ）が大切にされること	6.8%
豊かに育つ権利	豊かな教育を受けること	9.8%
	ゆっくり休むこと	5.6%
	遊ぶこと	17.8%
主体的に 参加する権利	自分の意見が言えること	8.8%
	自分の意見が大切にされること	2.9%
	子どもにとって大切なことを教えてもらえること	6.3%

④ 名古屋の子育てを語ろう! ~なごやの“いけてる”とこ、“残念な”とこ~

概要

名古屋市以外で子育ての経験があるママなどが、他都市と比較した名古屋市の子育ての「しやすさ」や「しにくさ」などについて話し合った。

日時 平成25年10月31日(水)

場所 名古屋市子ども・子育て支援センター

人数 5人

★意見

医療費無料・予防接種の補助はとても助かる

(意見)

- 医療費が無料であり、他地域で受診しても全額返金されるため、気軽に病院に行けて助かる。
- 予防接種に補助があるのは良いが、他地域で受けた場合は補助が受けられない。

(他都市情報)

- 仙台の医療費は各月初診料500円、浜松、市川では毎回数百円必要。
- 大阪では、他地域で予防接種をしても返金あり。豊中では少額だと×。

必要な時に子どもを低料金で預かってほしい

(意見)

- 下の子を妊娠しても保育園で上の子を預かってくれる。
- 子どもを数時間預かってもらえる所が、病院(一般、産婦人科、歯科)、美容院などもっといろいろな所にほしい。
- 駅前など便利な場所やデパートの中に、市が運営する預かり場所がほしい。
- 近所や保育園のそばに病児保育所がほしい。大きい区には二つほしい。
- 学童保育の6年間はよいが、料金が高い。トワイライトスクールは18時までで早い。

(他都市情報)

- 豊田、長久手、日進、津では産休や育休を取ると預かってくれない。
- 大阪では美容院や歯医者に託児があった。
- 北名古屋市ではスポーツセンターを利用すれば、階下の託児が無料。
- 相模原では伊勢丹に、仙台では駅前に市運営の一時預かり所があった。
- 豊田市の学童保育は月額5,000円。

ベビーカーで地下鉄やバスに乗りにくい

(意見)

- 地下鉄のホームへのエレベーターが不便な所に設置され、ホームを行ったり来たりしなくてはならない。
- ベビーカーをたたまずに乗りたい。
- 子連れは肩身が狭いので、子連れ専用の車両があるとよい。

(他都市情報)

大阪の電車はとても乗りやすい。

子どもが遊べる場を充実させてほしい

(意見)

- 公園など子どもを連れて遊びに行ける所は多い。
- 公園は、砂場にシートがあり質が高い。一方で、清掃がされていない雑木林が多々ある、大きい遊具のある公園は少ないなど改善事項もある。
- 飲食店、屋内で遊べる場所、芝生、乳児が遊ぶ場所(児童館、保育所)は少ない。
- 図書館、コミュニティーセンター、子育て支援センターは、古かったり、駐車場・駐輪場があまりない。図書館のトイレは、子どもが泣くと申し訳なくて使いにくい。
- 公衆トイレにオムツ替えベットがない。

子どもと一緒に地域とつながりたい

(意見)

- 保育所で地域開放があるのはよいが、月1回は少ない。プレスクールのように年齢別、月齢別に分けて、日程を組み立ててほしい。地域担当の先生がいてほしい。
- 保育所の地域開放日を全区一括してHPに掲載し、検索できるようにしてほしい。今はちらしで情報を入手しにくい。
- 午後も開放している子育て支援センターが少ない。
- 近所の人と顔なじみでないので、気軽に声をかけられない。
- 地域の人達の資源を活かしていない。
- お助けおばあちゃん、おばあちゃんバンクがあるとよい。

(他都市情報)

- 大阪では地域開放の担当の先生がいた。
- 大阪に赤ちゃん好きのおばあちゃんを活用した事例がある(家事を手伝ってもらえる)。
- 大阪では地域の集まり(ペープサートや歌)があった。

子どもを守る教育が必要

(意見)

- 子どもの権利を守る授業がなされていない。

(他都市情報)

- 豊田市は「CAP」を取り入れている。

子どもがいてお得な取組みがある

(意見)

- 「ぴよか」はいろいろなお店で使えてよい。地域や商品などで提携店を検索できるようにしてほしい。
- 新生児が1年間使用できるチケットがほしい。

(他都市情報)

- 江戸川区では補助金がある。
- 杉並区、世田谷区では習い事やシルバー人材に家事を助けてもらうときに使えるチケットがもらえる。

都市ならではの環境

(意見)

- 引っ越して来る方が多いので、転勤族が住みやすい。
- 今回のような子育てイベントがある。
- エコチル調査など大きな調査に参加できる。



⑤ なごやママの井戸端会議 ～名古屋の子育てフリートーク～

概要

就学前の子どもとママが集う施設で、ママたちが日頃感じていることを話合った。

日時 平成25年11月～12月

場所 保育所地域子育て支援センター（水草保育園、島田第一保育園）
つどいの広場（もんもの木）

人数 合計28人

★意見

子どもとの生活は嬉しいことも、大変なことも

（自慢）

- ご飯をよく食べる。自分で食べる★。好き嫌いしない★。
- 生活リズムができている。健康。
- 自分のことは自分でできる★★。自信がつく★。
- 兄弟仲がよい、挨拶できる、知らない子とも仲良くなれる。
- 子どもと母が友達。子どもとカラオケ。
- 子どもがいるから新しいことをやってみようと思う●。

（不満）

- 食べ物好き嫌いが多い、食べ遊びがひどい。頑張っても食事を作っても食べない◆。離乳食作りが大変。
- 子どもが病気がち。病院通い。休日診療所が遠い。
- いたずらが多い、じっとしていない、何でもイヤという。
- スーパー等でベビーカーに乗ってくれない。

（困っちゃう時）

- お風呂等1人で2人の子を見る時。
- 幼稚園のお迎えに寝ていても連れて行かないとダメな時。
- 子ども2人同時に、泣き出したり、抱っこを求められる時。

（あったらよいな♪）

- 寝かしつけロボ●●。
- トイレトレーニング◆◆。
- おんぶマシン。
- おいしい野菜メニュー●●●。
- 泣いてる理由を知りたい時など赤ちゃんの気持ちがわかる道具◆。

子育て中の母に必要なことは、自由な時間とリフレッシュ

（悩み）

- 小さなことでイライラして、感情的に怒ってしまう。
- 自分の時間がない、時間に追われる、早く起こされる。

（必要なこと）

- 子どもの笑顔に癒される。
- ストレスを溜めないこと。
- リフレッシュ（癒やしの空間、ランチ、「もんもの木●」）。
- 私の時間●●。
- 子どもを預かってもらうこと◆◆◆◆◆◆◆◆。
- 一時保育（必要な時に★、希望日に、安価で）。
- 託児付きの習い事◆◆◆◆◆。

（あったらよいな♪）

- スモールライト（おもちゃを小さくして片付けたい）。
- イライラ吸い取り掃除機!!●●●
- 週末のあそび相手●。
- ルンバ、食器洗い機●。
- 自分の分身◆。
- 好きな時に行ける支援センター★★★★★★★★★。
- ちょっと子守りしてくれる人。
- 子どもを預かってくれる自分の親★。



母だけでの子育ては過酷。夫をはじめ家族、地域で子育てする

(夫)

- イクメン夫●、夫が協力的。子どもを遊びに連れていく★。
- イクメンでない夫●もある。自主的にやって欲しい。
- 夫の帰宅時間が遅い◆。一日中、一人で子どものお世話と家事をしなければならない。
- ダンナがうんちオムツかえてくれない。
- 夫婦仲が良いことが大事●。

(祖父母等)

- 祖父母、親戚縁者の協力が得られる。介護も加わる。

(地域)

- 子ども会行事が楽しい。よいご近所づきあいがある●。
- 近所、保育所、学校、習い事でママ友や繋がりができる●。

(すごく困っています・・・)

- 自分が体調不良の時、子どもの世話ができない。
- 夫が単身赴任中で、offになる時間がない。身近に頼れる人がいない。自分が病気の時大変●●。薬飲んで運転するのは心配。病気の時、うつしてしまいそうでママ友は呼びづらい。転入者として地域で孤立している。大人としゃべりたい。

子どもが思いっきり遊べる場所（屋内）を充実させて欲しい

(意見)

- 雨の日や真夏・真冬でも屋内で体を動かして遊べる場所が欲しい★★★★★★★★★★★★★。
- 近所に、広くてきれいで、子連れで行け集える児童館が欲しい★★★★★★★★★。
- 図書館★★。絵本や借りられる冊数を増やして欲しい。
- 公園。近くにたくさんあるが、砂場が固かったり、夏に草が伸びていて遊ばせづらかったりする。

子育てに優しいまちになって欲しい

(ベビーカーでの移動が困難)

- ベビーカー移動が大変（陸橋を渡る時、遠回りが必要な時）。
- 栄とか名駅に公共交通機関で行こうとすると時間かかる。アクセスが悪い◆◆◆。どこに行けばよいか？◆◆◆◆

(働きたいのに働けない)

- 入れる保育園が欲しい◆★★★★。
- 働ける場所が欲しい。働く時、子どもがいると嫌がられる。

(障害を持つ子が産まれた時のサポートを)

- 障害を持つ子を産んだ時病院は不親切・無配慮で、不安と孤独だった。市として、親に寄り添う支援を希求する。

(小学校区を見直して)

- 小学校の校区の見直しを早く進めて欲しい◆◆◆◆◆。

(あったらよいな♪)

- 子育てタクシー送迎●。
- タイムマシーン、子どもをお腹にしまっておきたい時多し!
- 子育てマップ。

●、★、◆は他の人の意見への共感を意味するシール投票の結果

●もんもの木（参加者4人）、★島田第一保育園（参加者8人）、◆水草保育園（参加者16人）

⑥ パパママインタビューINすこやかフェスタ

概要

中京テレビと本市が共催の子育て応援イベント「すこやかフェスタ」に会場したパパやママに、名古屋で子育てをして感じることをインタビューした。

日 時 平成25年10月19日（土）
場 所 日本ガイシホール
人 数 240人

★ 意見

名古屋の子育てのしやすさを10点満点で評価した平均は7.55点

名古屋市の強みは「生活環境」と「医療費助成」、弱みは「待機児童」と「遊び場・施設」

生活環境	市内の公共交通の利便性や、充実した商業施設を評価している保護者が多い。
医療費助成	「子ども医療費助成制度」が高く評価されている。 予防接種の助成拡充を求める声もあった。
待機児童	特に課題とした保護者が多い。 保育園の拡充だけでなく、一時保育や病児病後児保育など、不定期のニーズへの対応を要望する声も多い。
遊び場・施設	公園や遊び場、児童館など子育て支援施設が近くにないという意見が多い。

名古屋の子育て支援で「もの足りない」トップは保育園

○保育所・幼稚園に関する意見18.3%、公園・遊び場についての意見10.4%

名古屋の子育て支援で「あったらいいもの」のトップは公園・遊び場

○公園・遊び場についての意見21.3%、子育て支援についての意見17.9%



⑦ トークセッション“名古屋若者事情” ボクたちこんなこと感じてます

概要

大学生が「悩み」や「夢」などの思いをストレートに話し合った。

日時 平成25年12月7日（土）

場所 名古屋市青少年交流プラザ

人数 7人

★意見

大学生活を充実させたい

- 私立大学の学費を考えると、一人暮らしはできない。
- 遠方の大学は、通学のための交通費が高くなり選択できなかった。
- 新しい生活空間のこと（名古屋のおすすめ・良いところ・困ったところ）をもっと知りたい。
- 同世代の人が熱中していることを知りたい。参考にしたい、刺激を受けたい。

【熱中していること】

世界遺産検定、学生団体のナゴ校、ボランティアサークル、企業とNPOをつなぐ活動、持続可能な開発に関わる教育、軽音楽部の部活動、楽器を通じての色々な繋がりができること、アルバイトの接客での多様な人との出会いとそこから何かを得ること

- アルバイトでは、大学では得られない知識、経験、人脈が得られる。

大きな悩み：やりたいことがみつからない

- 高校生の時、進みたい道が無かった。将来の夢があるのはすごい。どうしたらいいかがわかる。
- 高校3年生で自分の進路に直面し、一番悩んだ。自分の将来の夢は何か、わからない。
- 社会福祉関係の仕事がしたいと思った。「そこから何がしたい？」と言われると、とまってしまった。
- 何でもやりたいと思う。みんなのように一つのことを熱く語れない。
- やりたいことがみつからない時は、いろいろやってみることが大事。
- 自分のやりたいことが見つかったと思っても、他人の意見で不安になる。人に影響されやすい。
→それはそれでいい。それも一つの縁であるし、一つの繋がりになる。
- 健康を害した辛い経験から、健康なのにやりたいことを言うだけで行動しない友人を非難したくなる。

※小中学校から、将来の夢や職業を考える機会やアプローチが必要と思われる。



将来の夢（＝めざす仕事）～希望、目標、迷い、不安、焦り、諦め～

○ 将来の夢

【私の将来の夢】

NPO と行政が協働できるようにするための中間団体を設立したい。人と人のつながりを作りたい。教職についてスポーツの苦手な人でも楽しめるようにしたい。精神保健福祉士。ケアマネージャーか経営。人とのかかわる仕事をして、いろんな人の考えを知りたい。保育士。卒業後は無理だけれども、どこかに就職して自立できたら再びチャレンジしたい。一度、体を壊して動けなくなったことがあり、健康でいることがとても大事だとわかった。健康に関わる仕事がしたい。社会貢献推進部のある企業に就職して、自分が社会を変えるきっかけになりたい。企業に就職して社会経験を積んだ後に、教育委員会や NPO に転職したい。

- 将来の夢は、ずっと考えているが、まだ迷っている。
- 将来の夢に向かって、勉強したり、活動したりしている。
- 将来の夢について、叶える術を知りたい、アドバイスがほしい。
- 将来の夢に向かってやっているが、先輩を見ると関連の職に就けないかもしれない。
- 就職活動で焦っている。自分が分からなくなり、他人の評価が気になる。
- 大学の専攻とやりたいことが異なり、就職活動を機に将来の夢を一旦諦めた。

※社会人が学生の相談に乗ることで、解決策を提示したり、人を紹介することができると思われる。

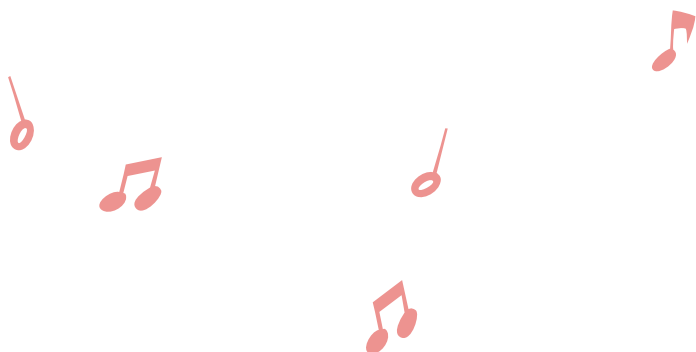
意識の高い若者が語り合う場は刺激的

- ゆとり世代と言われるが、意志と行動力をもった若者もいる!
- 参加者の意識が高く刺激を受けた。
- 「熱中していること」を語る姿にとっても刺激を受けた。カッコいい。ああいう人になりたいと憧れる。
- 他の人の話を聞いて、安心したり、落ち込んだり、自信をなくしたりした。自問の機会となる。
- 知らない学生同士が語り合う場がほしい。

※意識が高く行動力のある若者同士が出会い、語り、創発を促す施策が期待される。

名古屋のまちに期待すること

- 学生に優しいまち、学生が意見を言いやすいまち、皆が過ごしやすいまち、温かいまち。
- 「つながり」があり、強みにできるまち。災害があっても強いまち。
- 名古屋市が先頭に立つことで、他の地域が色んなことに目を向けていけたら良い。





わくわくプランひろめ隊の ひ・み・つ

なごやのまちが大好きなわくわくプランひろめ隊のみんなはまるはちの「8」の形。

「わくわくプラン2015」の住人です。

大好きななごやのまちで、子どもが素敵な大人になることを
とても楽しみにしています。

楽しみにしすぎてじっとしていられなくなったので

「わくわくプラン2015」の中から飛び出して
なごやのまちのあちこちで「わくわくプラン2015」の広報活動中！





なごや子ども・子育てわくわくプラン2015

～名古屋市子どもに関する総合計画～

編集・発行	名古屋市子ども青少年局子ども未来課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話：052-972-3081 ファクシミリ：052-972-4437 メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
デザイン	株式会社ハーボック
発行年月	平成27年3月

